

第 32 回 視覚障害リハビリテーション 研究発表大会

抄録集

会期：2024 年 9 月 22 日(日)～23 日(月)

会場：日本教育会館

主催：視覚障害リハビリテーション協会

主管：第 32 回視覚障害リハビリテーション研究発表大会運営企画委員会

目 次

※目次内の各項目はリンクとなっています。

1. 大会長挨拶	1
2. 開催概要	2
3. 会場アクセス	3
4. 参加者へのご案内	4
5. 抄録作成支援について	6
6. 発表者へのご案内	7
7. 日程表	10
8. プログラム	11
9. シンポジウム I	15
10. シンポジウム II	19
11. ミニシンポジウム	20
12. 防災・減災委員会企画	21
13. 分科会企画	
ロービジョン分科会	22
余暇活動分科会	23
高齢視覚リハ分科会	24
O&M分科会	25
情報アクセス分科会	26
14. 口頭発表	27
15. ポスター発表	
研究発表	38
活動報告	69
16. 視覚障害リハビリテーション協会主催企画	103
17. 機器展示	104
18. 論文募集要綱	111
19. 第33回大会案内	118

口頭発表 演題・筆頭演者一覧

- 1 視覚障害者の歩行支援システムに関する研究 ―歩行経路の自動生成―
○大坪 克俊（金城学院大学）
- 2 視覚障害者の駅ホーム転落に影響する状況要因と個人要因
○大野 央人（鉄道総合技術研究所）
- 3 視覚障害者の方向定位支援ツールによる全盲者の道路横断軌跡への効果に関する研究
○稲垣 具志（東京都市大学）
- 4 視覚障害児・者に対する補装具・日常生活用具の支給及び活用に関する実態調査
○奈良 里紗（大阪教育大学総合教育系特別支援教育部門）
- 5 図書館の障害者サービス用 ICT 機器利用支援に関するアンケート調査
○青木 千帆子（筑波技術大学）
- 6 視覚障害学生の読書活動に対する録音図書サブスクリプションサービス利用の影響
○宮城 愛美（筑波技術大学）
- 7 英国の視覚リハビリオフィサーの実情
○加茂 純子（甲府共立病院 眼科）
- 8 医学部 1 年生への講義「臨床医学入門」の経験を通して
○安藤 伸朗（長岡眼科医院）
- 9 眼疾患児対象の試作地域連携パスへの専門医と一般眼科医の批評の傾向の違い
○藤田 利恵（広島アイクリニック）
- 10 盲学校における眼球使用困難症の方からの相談等の状況について
○青木 隆一（筑波大学附属視覚特別支援学校）

ポスター発表（研究発表） 演題・筆頭演者一覧

P-R1 チャレンジド・ヨガの支援を目的としたヨガポーズの立体模型の有用性に関する評価

○小柳 洸平（新潟大学工学部）

P-R2 Rivo2 と BrailSense6 の比較について

○西 歩峻（社会福祉法人日本ライトハウス）

P-R3 イタリアにおける手でみる絵本の作成と活用

○大内 進（星美学園短期大学）

P-R4 スマートフォンで読み取るブロックプログラミングシステムの開発

○松本 章代（東北学院大学）

P-R5 ゴールボール初心者と熟達者の真っ直ぐ投げる際に意識するポイントの比較

○濱中 良（京都先端科学大学）

P-R6 点字の表示行数の違いが触読速度と触読動作に与える影響—点字熟練度による違い—

○伊藤 優希（新潟大学大学院 自然科学研究科）

P-R7 視覚障害者の資格試験に関するアンケートから見てきたこと

○北神 あきら（特定非営利活動法人 視覚障害者パソコンアシストネットワーク (SPAN))

P-R8 視覚障害者の安全で安心な住環境整備に関する一提案

○安部 信行（八戸工業大学）

P-R9 視覚障害医療従事者の電子カルテ等情報アクセスにおける現状と課題

○小林 茂敏（視覚障害をもつ医療従事者の会（ゆいまーる））

P-R10 視覚障害のある訪日外国人の利用を想定した鉄道駅トイレの多言語設備に関する調査研究

○久木田 雄輝（東京成徳大学）

P-R11 オンライン地図サービスから得られる建築物視覚情報取得可否に関する現状調査

○竹内 一誓（鶴見大学文学部）

P-R12 視覚特別支援学校での歩行指導と視覚障害幼児の歩行

○三科 聡子（宮城教育大学）

P-R13 文字サイズとディスプレイサイズが読書速度に及ぼす影響

○石田 遥香（愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻）

P-R14 視覚特別支援学校における歩行指導の課題と改善策

○丹所 忍（兵庫教育大学）

P-R15 計算アルゴリズムの違いがMNREAD-Jの読書パラメータに及ぼす影響

○合田 優希（愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻）

P-R16 視覚特別支援学校小学部における歩行指導の指導場所－単一障害と重複障害の比較から－
○門脇 弘樹（福岡教育大学）

P-R17 加齢が明るさ知覚ダイナミックレンジに及ぼす影響
○石井 基暉（新潟大学大学院 自然科学研究科 電気情報工学専攻 人間支援科学コース）

P-R18 ロービジョン児童生徒の教科書以外の電子書籍の利用実態
○中野 泰志（慶應義塾大学）

P-R19 iPad 版 MNREAD による低輝度下での読書評価
○西村 彩（愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻）

P-R20 視覚障害教育における卒業後の支援継続のための方策
○刀禰 豊（岡山東支援学校/チーム響き）

P-R21 Mars test でのコントラスト感度測定に及ぼす視標サイズの影響
○東本 美於（愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻）

P-R22 発達障害の傾向がある視覚障害者への点字による予告支援の試み
○堀内 恭子（日本ライトハウス養成部）

P-R23 超低視力下での視力検査における明るさ環境が及ぼす影響
○呉屋 江梨奈（愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻）

P-R24 国民生活基礎調査で示された視覚に機能制限がある者の特性
○北村 弥生（長野保健医療大学）

P-R25 中心視野欠損のある患者の移動時の視覚探索に遮光眼鏡フレームの構造が与える影響
○尾形 真樹（杏林大学医学部付属病院 アイセンター）

P-R26 視覚障害者の食事における困りごと・工夫点に関する調査
○富田 圭子（近畿大学農学部）

P-R27 まぶしさ対策への遮光眼鏡利用
○田中 恵津子（ウイズかじまち）

P-R28 視覚障害者の「触りたい」の掘り起こしと 3D 模型提供実践(2)
○元木 章博（鶴見大学）

P-R29 書字に用いる各種デバイス用オーダーメイドスタンドの実践報告
○上原 知子（奈良井眼科）

P-R30 視覚障害者の踏切利用の安全性向上のための研究
○古橋 友則（日本歩行訓練士会・特定非営利活動法人六星）

ポスター発表（活動報告） 演題・筆頭演者一覧

P-A1 第六回ロービジョン・ブラインド川柳コンクール開催報告

○神田 信（株式会社パリミキ）

P-A2 ICT 支援でのグループ講習の取り組み

○西山 貴大（NPO 法人アイサポート仙台 仙台市視覚障害者支援センター）

P-A3 継承と前進：チャレンジド・ヨガの新しい取り組みと未来への展望

○高平 千世（一般社団法人 チャレンジド・ヨガ～視覚障がいの方のヨガ～）

P-A4 視覚障害者の iPhone 訓練～利用者の満足度と訓練効果の向上を目指して～

○久保田 真紀（東京視覚障害者生活支援センター）

P-A5 「手編み」の作品制作サポートの取り組みについて

○今泉 久仁恵（富山県立中央病院）

P-A6 10年間の iPhone、iPad 活用サポートからみえてきたこと

○橋本 伸子（やわたメディカルセンター）

P-A7 当事者目線で寄り添う視覚障害者の就労支援 – 令和5年度の実績と課題–

○山田 尚文（認定 NPO 法人視覚障害者の就労を支援する会（タートル））

P-A8 夜間歩行訓練によってもたらされる効果について

○金子 周平（埼玉県総合リハビリテーションセンター）

P-A9 大学生を対象にした視覚障害疑似体験（1）- 全盲疑似体験について

○倉西 キアラ（東京女子大学現代教養学部）

P-A10 埼玉県における歩行訓練事業の再開後の状況について

○中村 透（グローイングピープルズウィル）

P-A11 大学生を対象にした視覚障害疑似体験（2）- ロービジョン疑似体験について

○中川 百々果（東京女子大学現代教養学部）

P-A12 安心安全に信号横断できる社会づくり・課題と取り組み

○谷田 妙子（視覚障害者信号機横断プロジェクト）

P-A13 医学教育における視覚障害に関する啓発

○小田 浩一（東京女子大学現代教養学部）

P-A14 視覚障害をテーマにした「つくるスポーツ」の教育的効果

○宇野 直士（山陽小野田市立山口東京理科大学）

P-A15 「学んでみよう！高齢者の視機能について」という研修会の内容とその効果について

○吉野 由美子（高齢視覚障害者リハビリテーション事例研究分科会）

P-A16 「千葉盲学校 寄宿舎の実態について」

○田中 隆二郎（千葉県立千葉盲学校）

P-A17 弱視児童が未知地域に外出できる力を積み上げる歩行指導の実践～修学旅行を活用して

○河守 悠（静岡県立静岡視覚特別支援学校）

P-A18 杏林アイセンターのロービジョンケア

○新井 千賀子（杏林アイセンター）

P-A19 コロナ感染（ズーム®）がもたらした福島県ロービジョンネットワークの活動への影響

○八子 恵子（北福島医療センター/福島県ロービジョンネットワーク）

P-A20 視覚障害がある生徒の学校への合理的配慮の申し入れについての一考察

○阿曾沼 早苗（中之島アイセンター/大阪大学）

P-A21 京都ロービジョンネットワークにおける社労士連携による障害年金申請支援の実現

○鈴木 佳代子（京都府視覚障害者協会）

P-A22 視覚障害者支援施設と眼科を繋ぐハブ構築に向けた大学病院内の整備

○福田 このみ（慶応義塾大学/慶應義塾大学医学部眼科学教室光生物学研究室）

P-A23 鹿児島心の健康講座 実践報告 Vol. 10

○良久 万里子（鹿児島県視聴覚障害者情報センター）

P-A24 医療から福祉に繋いだことがきっかけとなり社会復帰を目指す40代男性の事例

○上野 絵理香（宝塚市立病院 医療技術部 視能訓練室/きんきビジョンサポート/セルフヘルプグループ ほろほろ）

P-A25 多職種連携による事例報告

○佐藤 寛子（北九州市立介護実習・普及センター）

P-A26 能登半島地震 日本盲人福祉委員会による支援報告

○原田 敦史（日本盲人福祉委員会 災害プロジェクト委員）

P-A27 医療から福祉への早期連携を目指して メルマガ色鉛筆10年の試み

○石川 佳子（京都府視覚障害者協会）

P-A28 「中国・四国地区」地域ブロックの活動報告

○金平 景介（高知県身体障害者連合会 ルミエールサロン）

P-A29 「読書バリアフリー法」を追い風に相談窓口を拡げる世田谷区の取り組み

○木村 仁美（世田谷区保健センター 専門相談課）

P-A30 視覚障害リハビリテーション協会 地域ブロック所属状況調査 結果報告

○安山 周平（視覚障害リハビリテーション協会 会員活動支援委員会）

P-A31 佐賀県内の各自治体における補装具・日常生活用具給付の要件等に関する実態調査の報告

○南 奈々（たかだ電動機株式会社 視覚障害者支援部 とうむし）

P-A32 様々な立場の研究者・実践者が集まる団体の研究倫理規定の検討

○永井 伸幸（宮城教育大学/視覚障害リハビリテーション協会理事会）

P-A33 3D プリンターを活用した、眼鏡に直接装着する弱視者用拡大レンズの製作について

○縦山 貴子（平成医療短期大学リハビリテーション学科作業療法専攻）

1 大会長挨拶

名誉大会長 小田浩一 東京女子大学教授
大会長 新井千賀子 杏林アイセンター



本大会のテーマは「継承と前進」です。

21世紀に入り四半世紀が過ぎようとしています。この間にもロービジョンケアがよりクローズアップされ始め、タブレットやスマートフォン、AIの導入など視覚障害を支援する機器の格段の発展、超高齢社会、少子化による人材不足など視覚リハビリテーションを取り巻く状況に様々な変化が起きています。

このような状況を踏まえ、すぐれた視覚障害リハビリテーションの実践や知見を「継承」しつつ、未来の視覚障害リハビリテーションを一步「前進」させよう！という運営企画委員会の意気込みを込めております。また、協会の大会運営企画も各地域のリハに関わる会員の協力連携体制の構築という従来からの目的を踏まえつつ新たな方法を模索し、こちら「継承と前進」というテーマで取り組んでおります。その一つの試みとして本大会は、大会運営企画委員会を視覚障害リハビリテーション協会の一つである会員活動支援委員会が担当しています。この委員会は、地域ブロックと分科会の代表で構成されており、全国各地の地域の皆様のご協力、縦軸に専門分科会の専門性のエッセンスという相互の協力が織りなす大会を目指しております。

主要なプログラムとして、2つのシンポジウムを企画しております。昨年秋に、「継承と前進」のテーマに多くの方々が参加していただきたいと考え、会員へのアンケート調査を行いました。その結果を反映し先輩から後輩への「継承」としてシンポジウムⅠ「公開討論：先輩！視覚リハで困っています」として第一部が“現場のぶっちゃけ「先輩、“そこ”どうやっていますか？”第二部がエキスパートの秘伝開帳「視覚リハの“そこ”がコツ」第三部を総合討論として構成しました。そして、最終日には、継承から「前進」していくエネルギーを充電できるようなシンポジウムⅡとして“見えない？ 見えてる？ 壁を取っ払え！！「制度・職種・領域の壁を超える視覚リハ」”を企画しております。

さらに、会員活動支援委員会の各地域 各分科会の委員が大会運営を経験することで大会運営を「継承」していただき、今後の地域ブロックや分科会が主体となった大会開催への「前進」を模索しております。

多くの研究発表と活発な分科会、地域ブロック会を中心にこれらのシンポジウムで当事者とそれをとりまくりハや様々な活動に関わる人たちの未来が、これまでを「継承」しさらに「前進」する一つの起爆剤となるような大会になればと、委員会一同願っております。

2 開催概要

名 称：第32回視覚障害リハビリテーション研究発表大会

テーマ：継承と前進

会 期：2024年9月22日（日）～ 9月23日（月）

会 場：日本教育会館（〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2）

名誉大会長：小田 浩一（東京女子大学）

大 会 長：新井 千賀子（杏林アイセンター）

後援（50音順）：

特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会

全国盲学校長会

公益社団法人 日本眼科医会

社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

公益社団法人 日本視能訓練士協会

日本歩行訓練士会

社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会

日本ロービジョン学会

大会運営企画委員（会員活動支援委員会）：

岡島 喜謙（福井県立盲学校/余暇活動分科会）

押野 まゆ（公益財団法人日本盲導犬協会/情報アクセス分科会）

金井 政紀（公益財団法人日本盲導犬協会/会員活動支援委員会副委員長）

金平 景介（高知県身体障害者連合会/中四国ブロック）

近藤 わかな（名古屋市総合リハビリテーション事業団/中部ブロック）

城谷 直人（一般社団法人チャレンジド・ヨガ/O&M分科会）

関谷 香織（社会福祉法人ソラティオ ソラティオ23/高齢分科会）

多田 大介（株式会社トラストメディカル/北海道・東北ブロック）

奈良 里紗（大阪教育大学総合教育系特別支援教育部門/ロービジョン分科会）

橋本 伸子（やわたメディカルセンター/北陸ブロック）

藤縄 泰彦（社会福祉法人日本視覚障害者職能開発センター/関東・甲信ブロック）

本田 孝文（株式会社ヨネザワ/九州ブロック）

安山 周平（堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター/近畿ブロック）

同時開催 視覚障害リハビリテーション協会主催 会員限定企画

研究トラの巻・自分ごとプロジェクト

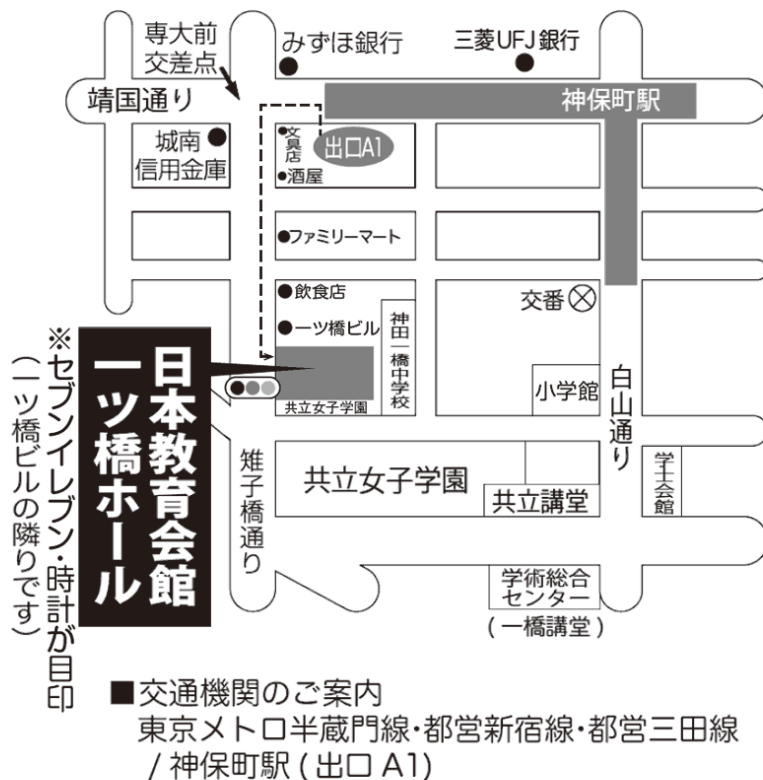
会 期：2024年9月21日（土）

会 場：日本教育会館（〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2）

3 会場アクセス

日本教育会館

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2



最寄駅のご案内

地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅(A1出口)下車徒歩3分

地下鉄都営三田線神保町駅(A1出口)下車徒歩5分

東京メトロ東西線竹橋駅(北の丸公園側出口)下車徒歩5分

東京メトロ東西線九段下駅(6番出口)下車徒歩7分

JR総武線水道橋駅(西口出口)下車徒歩15分

東京駅からの主なアクセス

東京駅－(丸ノ内線・池袋方面)－大手町駅－(半蔵門線・中央林間方面)－神保町駅(約15分)

羽田空港からの主なアクセス

羽田空港－(京浜急行・品川方面)－泉岳寺－(都営浅草線・押上方面)－三田－(都営三田線・西高島平方面)－神保町(約1時間)

4 参加者へのご案内

4-1 大会参加費

・事前参加登録

視覚障害リハビリテーション協会	会 員	6,000円
	非会員	8,000円
	学 生	1,000円

・当日参加登録

視覚障害リハビリテーション協会	会 員	8,000円
	非会員	10,000円
	学 生	1,000円

4-2 事前参加登録の方

- ・事前参加登録をいただき参加費入金が確認できた皆様には、大会開催までにネームカードと領収証を事前にお送りします。
- ・当日の受付は不要です。会場でネームカードホルダーをお受け取りください。

4-3 当日参加登録の方

参加費は現金でのお支払いのみとなります。お釣りがないようにご用意いただけますと助かります。クレジットカードなどの取り扱いはありませんのでご注意ください。

・当日参加登録

日時：9月22日（日）8時30分～17時00分

9月23日（月）8時30分～13時00分

場所：一ツ橋ホールホワイエ（3階）受付

*9月21日（土）開催の分科会（ロービジョン、余暇活動）は当日各分科会会場にて参加登録証を確認します。21日に大会参加登録が必要な方は、分科会担当者にご連絡ください。その場で参加登録をさせていただきます。

*学生の方は、受付の際に学生証をご提示ください。

*日本ライトハウスが実施する視覚障害生活訓練等指導者養成課程を受講中の方は「養成課程在籍証明書」をご提示ください。

4-4 障害がある方の介助者の同行について

- ・障害がある参加者の介助者として同行する方の参加費は無料です。会場の受付で「同行者」の名札をお受け取りください。なお、同行者で協会会員ならびに大会参加目的の同行者には参加登録をお願いいたします。

4-5 抄録集

- ・大会ホームページに抄録集のダウンロード用データ（PDF、テキスト形式、点字データ）を掲載します。印刷版の抄録集の配布は行いません。事前にダウンロードをしていただき、必要な方はご自分でプリントアウトをお願い申し上げます。

- ・点字データ版はダイジェスト版となっており、一般演題（口頭発表・ポスター発表）については、演題タイトルと筆頭演者のみの記載となります。

4-6 会場内での撮影・録画・録音について

- ・会場内では、視覚障害の見え方を補償する拡大等の利用目的以外での撮影・録画・録音を禁止します。
- ・大会事務局スタッフは、大会報告書作成用に撮影をおこなう場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4-7 飲食・ゴミについて

- ・一ツ橋ホール（3階）の客席ホール内は飲食禁止となっています。
- ・持ち込まれた飲食物のゴミはすべてお持ち帰りいただくようお願いいたします。会期中に発生したゴミ処理は主催者側で行う規定となっており、すべて大会企画運営委員が持ち帰ることになりますのでご協力をお願いします。

4-8 地域ブロック会（一ツ橋ホール・8階休憩スペース等）

- ・日時：9月22日（日）17時40分～18時40分
詳細は当日、お知らせいたします。

4-9 分科会企画

- ・当協会には、5つの専門別分科会（O&M、余暇活動、情報アクセス、高齢、ロービジョン）があります。各分科会企画のプログラムについては事前登録が必要なものもありますので、大会HPをご確認いただきご参加ください。

* 9月21日（土）開催の分科会（ロービジョン、余暇活動）は当日各分科会会場にて参加登録証を確認します。21日に大会参加登録が必要な方は、分科会担当者にご連絡ください。その場で参加登録をさせていただきます。

4-10 懇親会

日時：9月22日（日）19時～21時

場所：日本教育会館2階 泰南飯店（中華料理） 会費6,000円

* 事前参加登録の際に一緒にお申し込みください。懇親会の参加費も参加登録費用とあわせて指定期日までにお振り込みください。

* 懇親会は障害がある方の同伴者も参加費が必要になります。

4-11 視覚障害者向け生活用具・機器展示（7階701-703会議室）

- ・大会参加登録の有無にかかわらず、どなたでも無料で入場できます。
9月22日（日）10時20分から17時30分
9月23日（月）9時00分から15時00分

5 抄録作成支援について

提出いただいた抄録は、抄録作成支援メンバーが、「抄録としての基本要件である、目的・方法・考察のような章立てた構成がなされているか」「各章のタイトルと内容にずれがなく、読者がわかりやすく理解できるような記載となっているか」「個人情報の取り扱いは適切か」「明らかな間違いや誤字脱字はないか」などの点について、より良いものとなるよう支援します。査読ではないため、この支援の過程で発表を認めないということは起こりません。ただし、大会の趣旨にそぐわないと判断された演題は大会実行委員会が不採択とすることがあります。また、採択された演題であっても表現方法等について改変をお願いしたり提案したりする場合があります。

本年は、研究発表、活動報告共に発表演題登録者相互によって抄録作成支援を実施しました。

視覚障害リハビリテーション協会 論文誌編集委員会

6 発表者へのご案内

6-1 口頭発表

(1) 口頭発表のプログラム

今回の研究発表大会では、以下の4つのセッションを予定しています。

【口頭発表①】 9月22日（日） 9時10分～9時50分

【口頭発表②】 9月22日（日） 9時50分～10時30分

【口頭発表③】 9月23日（月） 9時45分～10時15分

【口頭発表④】 9月23日（月） 14時45分～15時15分

(2) 発表時間

発表：8分／質疑応答：4分

※発表開始後6分経過したところでベルを1回、8分経過したところでベルを2回鳴らします。円滑な進行のため時間厳守をお願いします。

(3) 発表会場

日本教育会館3階 一ツ橋ホール

(4) 進行

- ・発表者は発表開始の10分前までに一ツ橋ホール内の「次演者席」（舞台に向かって左側前方）に着き、座長の進行に従って登壇し、発表を行ってください。
- ・座長の方は、セッション開始時間10分前に一ツ橋ホール内の舞台右側の座長席にお越しください。

(5) 発表時の配慮

- 1) 視覚障害者が言葉のみで理解できるように、具体的な説明を心がけてください。
- 2) 指示語（あれ、これなど）の多用は避け、図や写真も言葉で説明してください。

(6) プレゼンテーション

- 1) 全ての発表は PC によるプレゼンテーションとなります。
- 2) PC は事務局でご用意します。条件は下記のとおりです。

OS：Windows 10

基本ソフト：Microsoft Power Point 2019以上対応

スライドサイズ：縦横比16：9

フォント：Windowsで標準に装備されているフォントをご使用ください。

動画・音声：Windows Media Playerで再生できるフォーマット

【ハードウェアに関する注意】

- ・上記の条件以外では、誤動作や誤表示、文字化けなど動作保証ができませんのでご了承ください。
- ・動画・音声をご使用になられる場合、事務局でご用意したPCでは再生できない場合がございます。

ざいますので、ご自身のPCをご持参ください。

【Macご使用の方へ】

- ・原則、こちらで用意したPCでご発表をお願いします。Power Pointで作成していただき、windowsと互換性のある形式での保存とフォントの使用をお願いします。
- ・Mac依存のアプリケーションでの発表を希望の場合にはPCと出力用コネクター電源をご持参ください。
- ・Macではプロジェクターとの相性の不具合が発生する可能性があるため、PDFで保存していただき、事前にPCセンターに預けてください。
- ・PCをお持ち込みの方はあらかじめ事務局（jarvi32taikai@gmail.com）までご連絡ください。

【作成ファイルに関する注意】

- ・発表データファイル名を「演題番号」と「筆頭発表者の氏名」をスペースなしで記入して保存してください。 例：O-01東京太郎
- ・PC 本体を持ち込む場合は、PC 本体のトラブルやデータの破損などに備えてバックアップ用データとして発表データを保存したUSBメモリも必ずお持ちください（CDは不可）。
- ・発表データは終了後、大会事務局にて責任を持って消去します。

【スライドデザインへの配慮】

- ・背景と文字色の差異に加えて、明るさのコントラストをつけてください。
- ・行間を充分とり、字づまりにならないようにしてください。
- ・スライドに掲載されている内容を把握するのに十分な提示時間を確保できるスライド枚数としてください。
- ・背景色と文字色に、以下の組み合わせはなるべく避けてください。
※2色：赤と緑、オレンジと黄緑、緑と茶、青と紫、赤と黒、ピンクと明るい青
※3色：ピンクと白と灰色、緑と灰色と黒

(7) データ受付と動作確認

- ・以下の時間に一ツ橋ホールのホワイエに設置された受付まで持参ください。
- ・23日の発表も22日でのデータ受付になります。この時間帯に来場できない場合には事前に事務局（jarvi32taikai@gmail.com）までご連絡ください。

【口頭発表①】に発表の方 9月22日（日） 8時15分 ～ 8時30分

【口頭発表②】に発表の方 9月22日（日） 8時30分 ～ 9時00分

【口頭発表③】に発表の方 9月22日（日） 10時20分 ～ 10時40分

【口頭発表④】に発表の方 9月22日（日） 12時30分 ～ 12時50分

6-2. ポスター発表

(1) 発表会場

日本教育会館8階 第一会議室

(2) ポスター発表のスケジュール

【9月22日（日）】

8時30分～10時30分 ポスター貼付作業

10時50分～11時50分 ポスター討論① 演題番号：奇数番号

【9月23日（月）】

13時00分～14時00分 ポスター討論② 演題番号：偶数番号

14時00分～14時30分 ポスター撤去作業

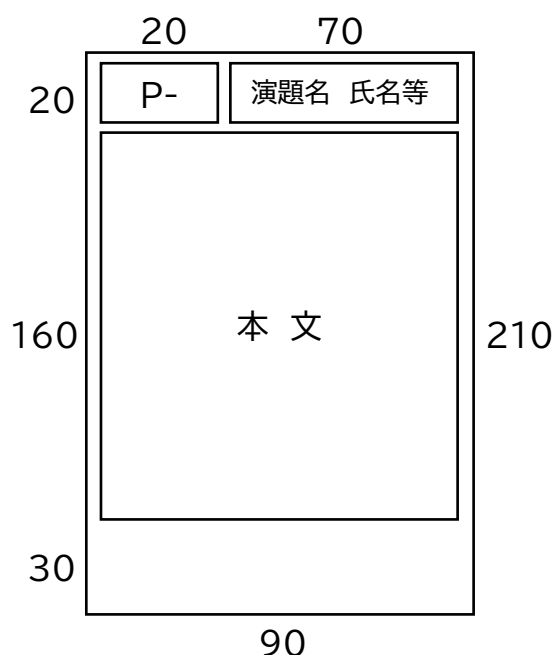
14時30分からポスター貼付ボードの撤去作業があります。

撤去終了時間前までにポスターをご自身で撤去してください。

ゴミの減量にご協力ください。

(3) ポスター作成時の注意事項

- 1) ポスターボードの寸法は横90cm×縦210cmでポスターサイズは下30cmを開けて、160cm×90cm内のサイズにしてください。
- 2) ポスターボードの左上部に演題番号を貼り付けます。なお、演題番号はあらかじめ事務局で貼り付けますので、ポスター内に記述する必要はありません。
- 3) ポスターボード上部右側の横70cm×縦20cmに、「演題名」「所属名」「演者名」を入れてください。
- 4) A3用紙ですと、10枚分になります。
- 5) 文字サイズ、行間などを適宜調整して、視認性に配慮してください。



(4) ポスター貼付作業について

9月22日（日）の10時30分までに演題番号で指定されたパネルに各自でお貼りください。

画鋏などはパネルごとに用意しておきます。画鋏の不足や貼付にお手伝いが必要な方は受付までお越しください。

(5) ポスター討論に関して

指定のポスター討論時間になりましたら筆頭発表者は参加者への説明や質問への対応、ディスカッションをおこなってください。

7 日程表

9月21日(土曜日)

9月22日(日曜日)

9月23日(月曜日)

	7階 中会議室 701-702	3階 一ツ橋ホール	8階 第一会議室 ポスター会場 休憩スペース	7階 中会議室 701-703	3階 一ツ橋ホール	8階 第一会議室 ポスター会場 休憩スペース	7階 中会議室 701-703
8:00		8:10~受付開始			8:10~受付開始		
9:00		9:00~開会式 9:10~9:50 口頭発表①			9:00~9:45 ミニシンポジウム 歩車分離信号のある交差点 の横断に関する現状と課題		
10:00		9:50~10:30 口頭発表②			9:45~10:15 口頭発表③		
11:00			10:50~11:50 ポスター発表① (奇数番号)		10:30~11:30 シンポジウムⅡ 見えない? 見えてる? 壁を取っ払え!! 「制度・職種・領域の壁を 超える視覚リハ」	ポ ス タ ー 供 覧	9:00 ~ 15:00
12:00	12:00~ 視覚リハ協会企画 受付開始 12:30~13:30 視覚リハ協会企画★ 研究トラの巻	11:50~13:10 昼休憩	11:50~12:50 高齢視覚リハ分科会 企画◎ 65歳問題の背景を理解し 対処方法を考えよう	10:20 ~ 17:30	11:30~13:00 昼休憩		機 器 展 示
13:00	実践トラの巻! 医療情報から困りごとを 読み取ろう!						
14:00	13:45~16:30 視覚リハ協会企画★ 自分ごとプロジェクト グループワーク 「読み取った困りごとを視 覚リハチームで解決しよ う!」	13:10~16:10 シンポジウムⅠ 公開討論 先輩! 視覚リハで困っ ています 第一部 現場のぶっちゃけ 「先輩、「そこ」どうやって いますか?」 第二部 エキスパートの秘伝開帳 「視覚リハの「そこ」がコツ」 第三部 総合討論				13:00~14:00 ポスター発表② (偶数番号)	
15:00					14:15~14:45 能登半島地震の支援の現 状と課題		
16:00					14:45~15:15 口頭発表④		
17:00	16:50~17:50 LV分科会企画◎ ほっこりアワード ~あなたの「ほっこり」 エピソードを大募集!~	16:25~17:25 O&M分科会企画◎ 踏切を安全に渡る	16:25~17:25 情報アクセス分科会 企画◎ ブロックを用いたプログラ ミングシステムの体験会		15:15~閉会式		
18:00	18:00~19:00 余暇活動分科会企◎ 視覚リハビリテーションと レクリエーション 実践から考えよう	17:40~18:40 地域ブロック会 開催場所は当日 ホールにて掲示					
19:00		19:00~21:00 懇親会					

★ 視覚リハ協会企画: 会員限定
◎ 事前参加登録が必要な分科会



大会ホームページ

8 プログラム

8-1 大会プログラム

9月21日(土)

16時50分～17時50分

ロービジョン分科会企画：事前登録有 【7階 中会議室】

ほっこリアワード ～あなたの「ほっこり」エピソードを大募集！～

18時00分～19時00分

余暇活動分科会企画：事前登録有 【7階 中会議室】

視覚リハビリテーションとレクリエーション 実践から考えよう

講師：福場 将太（医療法人 風のすずらん会）

9月22日(日)

9時00分～9時10分

開会式 【3階 一ツ橋ホール】

9時10分～9時50分

口頭発表① 【3階 一ツ橋ホール】

座長：谷 映志（名古屋市総合リハビリテーション事業団）

- O-1 視覚障害者の歩行支援システムに関する研究 ー歩行経路の自動生成ー
○大坪 克俊（金城学院大学）
- O-2 視覚障害者の駅ホーム転落に影響する状況要因と個人要因
○大野 央人（鉄道総合技術研究所）
- O-3 視覚障害者の方向定位支援ツールによる全盲者の道路横断軌跡への効果に関する研究
○稲垣 具志（東京都市大学）

9時50分～10時30分

口頭発表② 【3階 一ツ橋ホール】

座長：田中 恵津子（ウイズかじまち/愛知淑徳大学）

- O-4 視覚障害児・者に対する補装具・日常生活用具の支給及び活用に関する実態調査
○奈良 里紗（大阪教育大学総合教育系特別支援教育部門）
- O-5 図書館の障害者サービス用 ICT 機器利用支援に関するアンケート調査
○青木 千帆子（筑波技術大学）
- O-6 視覚障害学生の読書活動に対する録音図書サブスクリプションサービス利用の影響
○宮城 愛美（筑波技術大学）

10時50分～11時50分

ポスター発表① 奇数番号 【8階 第一会議室 ポスター会場】

11時50分～12時50分

高齢視覚リハ分科会企画：事前登録有 【8階 第一会議室 休憩スペース】

65歳問題の背景を理解し対処方法を考えよう

講師：吉野 由美子（高齢視覚リハ分科会代表）

13時10分～16時10分

シンポジウムⅠ 【3階 一ツ橋ホール】

公開討論：先輩！視覚リハで困っています

第一部 現場のぶっちゃけ「先輩、“そこ”どうやっていますか？」

座長：近藤 わかな（名古屋市総合リハビリテーション事業団）

藤縄 泰彦（日本視覚障害者職能開発センター）

演者：奈良 里紗（大阪教育大学総合教育系特別支援教育部門）

阪井 紀夫（徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター）

谷生 えり（大津赤十字病院）

第二部 エキスパートの秘伝開帳「視覚リハの“そこ”がコツ」

座長：近藤 わかな（名古屋市総合リハビリテーション事業団）

藤縄 泰彦（日本視覚障害者職能開発センター）

演者：山本 敬子（静岡県立沼津視覚特別支援学校）

安山 周平（堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター）

田中 桂子（神戸市立神戸アイセンター病院）

第三部 総合討論

座長：小田 浩一（東京女子大学）

城谷 直人（一般社団法人チャレンジド・ヨガ）

16時25分～17時25分

O&M分科会企画：事前登録有 【3階 一ツ橋ホール】

踏切を安全に渡る

話題提供者：小林 章（日本点字図書館）

原田 敦史（堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター）

情報アクセス分科会企画：事前登録有 【8階 第一会議室 休憩スペース】

ブロックを用いたプログラミングシステムの体験会

講師：菅原 研（東北学院大学）

松本 章代（東北学院大学）

17時40分～18時40分

地域ブロック会 【3階 一ツ橋ホール・8階 第一会議室 休憩スペース】

19時00分～21時00分

懇親会 【2階 泰南飯店】

9月23日（月・祝）

9時00分～9時45分

ミニシンポジウム 【3階 一ツ橋ホール】

歩車分離信号機のある交差点の横断に関する現状と課題

座長：古橋 友則（日本歩行訓練士会会長/ウイズ蛄塚）

南 奈々（たかだ電動機株式会社 視覚障害者支援部てんとうむし）

演者：加藤 俊和（視覚障害者の歩行の自由と安全を考えるブルックの会代表）

谷田 妙子（視覚障害者信号機横断プロジェクト）

島田 延明（日本点字図書館 歩行訓練士）

9時45分～10時15分

口頭発表③ 【3階 一ツ橋ホール】

座長：永井 伸幸（宮城教育大学）

O-7 英国の視覚リハビリオフィサーの実情

○加茂 純子（甲府共立病院 眼科）

O-8 医学部1年生への講義「臨床医学入門」の経験を通して

○安藤 伸朗（長岡眼科医院）

10時30分～11時30分

シンポジウムⅡ 【3階 一ツ橋ホール】

見えない？ 見えてる？ 壁を取っ払え！！「制度・職種・領域の壁を超える視覚リハ」

座長：平形 明人（杏林大学 眼科教授）

岡島 喜謙（福井県立盲学校）

演者：小田 浩一（東京女子大学/名誉大会長）

新井 千賀子（杏林アイセンター/大会長）

小林 幸一郎（NPO 法人モンキーマジック代表理事）

13時00分～14時00分

ポスター発表② 偶数番号 【8階 第一会議室 ポスター会場】

14時15分～14時45分

防災・減災委員会企画 【3階 一ツ橋ホール】

能登半島地震の支援の現状と課題

座長：辻 拓也（視覚障害リハビリテーション協会 防災・減災委員長/つじ眼科）

中村 透（NPO 法人グローイングピープルズウィル）

演者：林 由美子（「あうわ」視覚障害者の働くを考える会）

加藤 俊和（社会福祉法人日本盲人福祉委員会）

辻 拓也（視覚障害リハビリテーション協会/つじ眼科）

14時45分～15時15分

口頭発表④ 【3階 一ツ橋ホール】

座長：田中 雅之（名古屋市総合リハビリテーション事業団）

0-9 眼疾患児対象の試作地域連携パスへの専門医と一般眼科医の批評の傾向の違い

○藤田 利恵（広島アイクリニック）

0-10 盲学校における眼球使用困難症の方からの相談等の状況について

○青木 隆一（筑波大学附属視覚特別支援学校）

15時15分～15時35分

閉会式 【3階 一ツ橋ホール】

8-2 同時開催 視覚リハビリテーション協会主催プログラム（会員限定）

9月21日（土）

12時30分～13時30分 【7階 中会議室】

研究トラの巻「実践トラの巻！医療情報から困りごとを読み取ろう！」

講師：新井 千賀子（杏林アイセンター）

13時45分～16時30分

視覚リハ自分ごとプロジェクト 【7階 中会議室】

グループワーク「読み取った困りごとを視覚リハチームで解決しよう！」

8-3 同時開催 機器展示（一般開放）

9月22日（日）

10時20分～17時30分 【7階 701-703】

9月23日（月）

9時00分～15時00分 【7階 701-703】

9 シンポジウム I

「公開討論：先輩！視覚リハで困っています」

第一部 現場のぶっちゃけ「先輩、“そこ”どうやっていますか？」

座長：近藤 わかな（名古屋市総合リハビリテーション事業団）

藤縄 泰彦（日本視覚障害者職能開発センター）

演者：奈良 里紗（大阪教育大学総合教育系特別支援教育部門）

阪井 紀夫（徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター）

谷生 えり（大津赤十字病院）

第二部 エキスパートの秘伝開帳「視覚リハの“そこ”がコツ」

座長：近藤 わかな（名古屋市総合リハビリテーション事業団）

藤縄 泰彦（日本視覚障害者職能開発センター）

演者：山本 敬子（静岡県立沼津視覚特別支援学校）

安山 周平（堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センター）

田中 桂子（神戸市立神戸アイセンター病院）

第三部 総合討論

座長：小田 浩一（東京女子大学）

城谷 直人（一般社団法人チャレンジド・ヨガ）

日々の支援を行っている中で対応方法に困る場面に出会うことがあるが、そのような際にすぐに相談ができない職場も少なくない。そういった現場でおきている対応に悩んだ事例を先輩方や他職種の方に話しを伺い、様々な視点や考え方を協会全体で共有できればと思いこのシンポジウムを企画した。

事前準備として、2023年秋に視覚障害リハビリテーション協会の会員を対象に日々の支援での困り事に関するアンケートを実施した。アンケートの結果から、モチベーションの向上やニーズの聞き取りに関すること、連携に関する内容が多く挙げられていることがわかった。この結果から、(1)「やりたい」を引き出す(2)「やりたい」ことに繋げるというテーマを取り上げた。

シンポジウムは3部構成で、第1部は、上記のテーマについて教育、医療、福祉それぞれの現場からの疑問点、相談したいことを提示いただき、第2部では、それぞれの疑問にその道のエキスパートがご自身の現場経験からどのように対応していくかについてのアイデアを提示いただく。休憩を挟み、第3部では第1部、第2部に提示された内容を元に会場を交えてディスカッションを行う。

様々な立場、職種の方たちとの意見交換を通して皆様の明日の視覚障害者支援の一助となればと考えている。

話題提供者 教育

○奈良 里紗（大阪教育大学総合教育系特別支援教育部門）

①「やりたいこと」を引き出す

試験時間の延長はズルいといわれて配慮希望を取り下げた事例

【プロフィール】

高校1年生 先天性緑内障

【エピソード】

志望校への入学を果たし、最初の定期試験では試験時間が足りず、最後の問題まで取り組むことができなかった。そのため、後期の定期試験は時間延長1.3倍を要望したところ、試験の見直しまですることができ、成績は向上した。このことから、周囲の生徒から「時間延長はズルい」といわれてしまい、本人の希望で定期試験等における時間延長は取り下げることになった。本人や担任は、合理性を周囲に説明することができず、これは配慮ではなくわがままなのではないかと考えている。そのため、大学入試における時間延長も受けるべきではないという方向で検討が進んでいる。

小学校・中学校までは弱視学級で支援を受けていたこと、中学校までは本人の学力で対応できており、時間延長の必要性を本人が感じていなかったため、高校で初めて試験時間の延長を体験したケースである。

②「やりたいこと」に繋げる

視覚障害者が差別を受けたとき、専門家にできることは？

【プロフィール】

高校3年生全盲 盲学校普通科在籍

【エピソード】

将来は誰かの役に立つような仕事がしたいと社会福祉を学ぶ大学へ進学することを目標に高校2年生の3月から8月にかけて、毎月志望校へ足を運び、受験や入学後の合理的配慮について話し合いを重ね、9月に願書提出、10月に面接試験を迎えた。試験を終えて帰宅したBさんは泣いていた。保護者が理由を尋ねると、自分が試験を受けるにあたって点訳に費用がかかったことや障害学生を大学が受け入れることの経済的負担について面接官が語り続け、試験に関連する質問は何1つしてもらえなかったのだという。保護者は翌日、大学側に抗議の連絡を入れたが、結果は不合格だった。Bさんはあきらめきれずに、再度、同じ大学を受験するも結果は変わらず、その後、専門学校の門をたたくも、全盲で点字使用者への配慮は難しいと受験することができなかった。

話題提供者 医療

○谷生 えり（大津赤十字病院）

①「やりたいこと」を引き出す

予期せず見えなくなった患者のニーズやモチベーション向上への働きかけに苦慮した事例

【プロフィール】

80代男性で糖尿病網膜症と原発閉塞隅角緑内障。アブレーション治療後に脳梗塞を発症し、視力低下（右眼、光覚なし 左眼、矯正視力（0.01））と視野障害、半側空間無視、四肢麻痺なし、記憶力の低下、学習困難あり。

【エピソード】

アブレーション治療後に脳梗塞を発症し、唯一眼の左眼の視機能が大きく損なわれた。それまでは日常生活に支障なく自立生活を送っていた。突然見えなくなり強い喪失感を抱え、悲観的な訴えがあり依存的傾向にあった。

視機能評価、身体障害者手帳申請、ピアカウンセリング、プレクストーク体験、白杖・歩行訓練紹介などを行ったが、ニーズの把握や喪失感の軽減とモチベーション向上への支援が難航した。

②「やりたいこと」に繋げる

サービス付き高齢者向け住宅との連携不足が招いた支援遅延の事例

【プロフィール】

同上

【エピソード】

脳梗塞による左半側空間無視と視覚障害があり、生活全般に支援を要する患者様は、妻を亡くされ、お子様もおらず、独居の継続が困難な状況だったため、退院後、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）に入所された。経済面を考慮し、同時に特別養護老人ホーム（特養老）への申請も行われた。

当院では2023年1月より中間型アウトリーチ支援を行っており、福祉や関係団体との良好な関係を構築しつつあり、連携もスムーズに行える。しかし、今回のケースのようなサ高住などの老人施設との連携経験は乏しく、患者様の状況や必要な支援について情報提供を行ったものの、書面による情報提供のみでは十分な理解を得られず、具体的な支援に繋がるまで時間がかかった。

歩行訓練士の介入後は、杖と手すりを使用して歩行できるようになり、ラウンジでコーヒーを飲みながら入居者の方々と会話を楽しむ機会も増えた。しかしながら、申請していた特養老に空きが出たものの、病院で認定された要介護度3がサ高住入所後に要介護度2に変更されたため、入居できなくなり、経済的な不安を抱えたままの生活が続いている。

話題提供者 福祉

○阪井 紀夫（徳島県立障害者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター）

①「やりたいこと」を引き出す

結核性髄膜炎による下半身麻痺と全盲の重複障がいのある利用者の事例

【プロフィール】

当時41歳 男性 独身 全盲になり1年ほど経過

視覚障がい・肢体不自由ともに手帳1級取得

【エピソード】

入院中病院のSWから病院側は機能向上のリハビリは効果がなく、退院後の生活を検討していきたいが、本人に退院の意志がないとのこと。面接場面では「人生やりきって、もうしたいこともない」といった言葉があるが、視覚リハの紹介を行い、その他の視覚リハには乗り気でなかったが、唯一点字の訓練にのみ興味を持ち、訓練を実施。

病院内での訓練から始め、途中から母親の車で来所訓練も行うが、元々訓練頻度が少ない上に直前でのキャンセルも多く、中々進まないことが続いたため、キャンセル理由を尋ねると排泄の管理が自分でできないことが原因だと打ち明けてくれる。

結果として1年半程度である程度の触読は可能になったが、新型コロナウイルスの蔓延により外出が不可能となる。病院から肢体関係の施設に入所したとの情報はあるが本人からその後の支援希望なし。

②「やりたいこと」に繋げる

視覚障がいによる問題よりも優先して解決しなければいけない課題が多かった事例

【プロフィール】

当時65歳 女性 緑内障 手帳未取得 手動弁

【エピソード】

眼科から患者が役場等に自分で行く手段がないとの相談。地域の相談支援事業所に繋ぎ手帳取得にかかる代理申請のみ依頼。しかし、詳しいアセスメントから年金も数千円程度で、自分で管理しておらず収入が全くない状態で、相方と呼ぶ男性が借りている賃貸マンションに同居中だが、本人曰く男性は別に住居があり世帯を分けているとのこと。携帯電話料や病院の治療費、介護保険料等の滞納も発覚する。

同居の男性からの協力は皆無で、虐待の可能性も疑い、緊急性が高いと判断し、地域包括支援センター・福祉課を交えた面談を行う。生活保護・介護保険の滞納など説明を受けるが、結果として同居男性との関係整理が必須だが、本人に意志なし。ある理由で地域包括支援センターが定期訪問するようになり、直接的介入は中止する。1年半後に経緯は不明だがお金が工面できたとのことで、携帯電話購入支援や同行援護制度の利用などの支援を行い現在に至る。

10 シンポジウムⅡ

見えない？ 見えてる？ 壁を取っ払え！！

「制度・職種・領域の壁を超える視覚リハ」

座長：平形 明人（杏林大学医学部）

岡島 喜謙（福井県立盲学校）

演者：小田 浩一（東京女子大学）

新井 千賀子（杏林アイセンター）

小林 幸一郎（NPO法人モンキーマジック）

日々視覚リハに取り組んでいると、目の前に現れる大きな壁、目には見えないけれど前進を妨げる高い壁の存在を意識することはないだろうか。また何か新しいことを始めようとすると、これまでの慣習が大きな壁として目の前に立ちはだかることもある。

今回のシンポジストである小林幸一郎氏は、28歳の時に網膜色素変性症を告知された。治療法はなく、目の前にそれまで考えたこともなかった大きな壁がそびえ立った瞬間であった。

しかしながら小林氏は自らその壁を乗り越えるべく、偶然出会ったクライミングを通して、まさしく目の前の壁を乗り越えようと必死になった。「何ができないのかではなく、何をやりたいのか。」その言葉を信じ、パラクライミング世界選手権4連覇という偉業を成し遂げ、自らの前に立ちはだかった見えない壁にも立ち向かうことができた。

名誉大会長の小田氏は、アメリカで開発された読書速度の測定による新しい視力測定法であるMN-Readを日本に導入した。それ以降も、研究と臨床の両面から、様々な壁を取っ払うために尽力している。

大会長の新井氏が杏林アイセンターでロービジョンケアを始めたのは、奇しくも小林氏がクライミングを始めたのと同じ時期である。お互い未知の分野での挑戦だったが、切磋琢磨し合いながら、多くの壁を乗り越えてきた。

このように、どんな人にも過去には乗り越えてきた大きな壁があり、そして今現在も大きな壁に立ち向かっているかもしれない。

大会に参加している皆さんにも、色々な壁が立ちはだかっていると思う。この壁を一人で乗り越えるのは非常に困難だが、力をあわせてみんなで協力すればきっといつかその壁を取っ払えるはずである。今こそその力を結集し前進する時である。

このセッションでは、参加した皆さんが力をあわせて、元気とやる気を奮い起こすプログラムにしたい。フロアからの積極的な発言も期待している。

11 ミニシンポジウム

歩車分離信号のある交差点の横断に関する現状と課題

第32回視覚リハビリテーション研究発表大会運営委員会

座長：古橋 友則（日本歩行訓練士会会長/ウイズ蛄塚）

南 奈々（たかだ電動機株式会社 視覚障害者支援部てんとうむし）

演者：加藤 俊和（視覚障害者の歩行の自由と安全を考えるブルックの会代表）

谷田 妙子（視覚障害者信号機横断プロジェクト）

島田 延明（日本点字図書館 歩行訓練士）

日本自動車連盟（JAF）のHPによると歩車分離信号は「車両の通過と歩行者の横断が交わらないように、青信号のタイミングを分離している信号機です。歩行者が横断中に車両が横切らないように信号を制御するため、交差点の事故を減少させる効果があります。2002年9月に警察庁で「歩車分離式信号に関する指針」が制定され、全国的に整備が進んでいます。」と書かれており、国土交通省、警察庁、各自治体においても交通事故防止のために設置を奨励されている方式である。

視覚障害リハビリテーション関係者のメーリングリストJarvinet-MLで2024年4月に、この歩車分離信号が視覚障害者にとっては“横断のタイミングを図ることが難しい、初見の場所ではどの交差点が歩車分離信号なのかがわからず危険である”、訓練士として“歩行訓練の時にどう指導したらよいか？”などの議論がなされた。この歩車分離方式は各自治体での導入が推進されており各地に設置されていく可能性が大きい。歩車分離方式の交差点が視覚障害者の移動に与える影響は大きく視覚リハの重要な課題となることが考えられた。

大会運営委員会ではこの議論を受けて、視覚リハ関係者と共有すべきトピックであると考えこのミニシンポジウムを企画した。シンポジウムのまとめ役の座長に歩行訓練士として現在活躍中の古橋氏、南氏を迎え、加藤氏には歩車分離方式や視覚障害者の交差点横断についてのこれまでの背景と現状、谷田氏には当事者および視覚障害者信号機横断プロジェクトとしての課題と提言、島田氏には、実際の歩行訓練場面での課題と現状などについてそれぞれの立場からお示しいただき、歩車分離方式の課題を共有したいと考えている。

12 防災・減災委員会企画

能登半島地震の支援の現状と課題

- 座長：辻 拓也（視覚障害リハビリテーション協会 防災・減災委員長/つじ眼科）
中村 透（NPO法人グローイングピープルズウィル）
演者：林 由美子（「あうわ」視覚障害者の働くを考える会）
加藤 俊和（社会福祉法人日本盲人福祉委員会）
辻 拓也（視覚障害リハビリテーション協会/つじ眼科）

令和6年能登半島地震に関連したプログラム。本コースでは令和6年能登半島地震で現実
起きた被災状況や支援内容、現在の状況や今後の支援について当事者からの視線で報告し、
これまでの災害において視覚障害リハビリテーション協会が行ってきた災害支援の歴史や日
本盲人福祉委員会（日盲委）、および今後の課題について紹介します。

30分の時間内訳ですが、3人の登壇者による講演を各7分ずつ行い、最後にパネルディス
カッションを9分間ほど設けます。

各登壇者からのコメントは以下です。

林由美子さん：年明け早々、能登半島で起こった大規模な地震。震源地に近い珠洲市の知人
宅で震度7の地震に遭遇し、大津波警報、孤立の危機、停電、断水、避難所、被災地からの
脱出…一種一級の視覚障害者が初めて経験した被災地の困難と能登の被災者の状況について
当事者から報告します。

加藤俊和さん：大災害時の専門的な視覚障害者支援は、東日本大震災が起こったとき、全国
視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）と視覚障害リハビリテーション協会の有志が働き
かけて、日本盲人福祉委員会の災害支援が始まりました。なぜ災害時には視覚リハの専門家
の支援が不可欠なのかをしっかりと検証・確認することが必要であり、令和6年能登半島地
震の支援で発生した阻害要因も明らかにしたい。

辻拓也さん：今回の能登半島地震において、視覚障害リハビリテーション協会としてどのよ
うな支援が行えたのか、また今後の課題などについて報告します。

今回はあえて結論を出さずに聴講者それぞれに問題を考えてもらうような形にします。この
シンポジウムが聴講者の方が災害に対して、感じ・考え・行動に移す、そんな一助になれば
と思います。

13 分科会企画

(1) ロービジョン分科会

LVC ほっこリアワード：～あなたの「ほっこり」エピソードを大募集！～

日々のロービジョンケアの中で、心が温まるような「ほっこり」エピソードはありませんか？ LVC ほっこリアワードでは、参加者みんなでロービジョンケアに関わる「ほっこり」エピソードを共有し、交流を深め、笑顔あふれる時間を目指します。LVC分科会企画は、ロービジョンケアに関心のある方、ロービジョンケアの仕事に携わっている方、ロービジョンケアの当事者の方々、大会参加者であればどなたでも参加可能です。

そして、グループワークの参加者には「ほっこり」エピソードを話してもらい共有して、グループの代表者が全体で発表。最後には、ほっこり大賞を決定します。グループワークを通して、日々のロービジョンケアの中でのエピソードを共有しながら、参加者同士の交流を深め、ロービジョンケアの中での「気づき」と「喜び」を分かち合います。LVC ほっこリアワードを通して、ロービジョンケアに関わる輪が広がり、笑顔の花が咲くことを願っております。ご参加をお待ちしております！

(2) 余暇活動分科会

視覚リハビリテーションとレクリエーション 実践から考えよう

余暇活動分科会 京都ライトハウス鳥居寮 石川佳子 福井県立盲学校 岡島喜謙

【目的】

視覚リハビリテーションにおけるレクリエーションの役割や効果などについて考える機会を獲得する

【方法】

事例発表・レクのワークショップ

日時 2024年9月21日 土曜日 18:00～19:00

会場 日本教育会館 中会議室(7階701, 702)

【内容】

第1部 視覚リハビリテーションとレクリエーションをテーマに取り組み発表

第2部 レク体験 全員参加

音レクリエーション～視覚障害はある種の名探偵～

ナビゲーター 福場将太(精神科医・医療法人 風のすずらん会)

視覚障害と推理力にスポットを当てたレクリエーション。目と耳で楽しむ映像作品を音だけで聴いてみて、どれくらい内容を当てられるかに挑戦する。情報の9割は視覚と言われる中、視覚障害者は音や香り、感触や言葉から状況を推理して生活している。日常的に謎解きをしているようなものである。視覚障害ならではの推理体験をレクリエーションを通して提案し、「それぞれがイメージするもの」を共有する。

第3部 みんなで踊ろう「東京ブギウギ 視覚リハバージョン」

視覚リハでは体の位置や方向を言葉で伝える場面、手を取り伝える場面がある。シンプルなステップとふりつけを通して、見える見えない見えにくい人みんながダンスに挑戦する。見えない人に動きを説明する、または見える人に質問したり確認することで、リハにつながるレクの機会を提案する。

※プログラム終了後、アンケートを実施する。当日、会場で回収、または、Googleフォームで徴収する。アンケートの結果は今後の余暇活動分科会の取り組みに活用していく。

参加対象 大会参加者

定員 100名(先着順)

参加申込 <https://forms.gle/VdMLAEh9AtU3gJT16>

お問い合わせ先 岡島喜謙 yoshinori.okajima@nifty.com

(3) 高齢視覚障害者リハビリテーション事例研究分科会

65歳問題の背景を理解し対処方法を考えよう

企画の目的と内容：

当分科会は、高齢視覚障害者を取り巻く問題や支援者が直面する課題等について、率直に話し合える場作りを目的として設置されました。普段の活動はメーリングリストを通じてのやりとりが中心ですが、視覚リハ大会時には、参加者同士のリアルな意見交換を行う企画を実施しています。

今回は、障害者福祉体制の中でサービスを受けていた高齢視覚障害者が65歳（特定疾病の場合は40歳）になると、介護認定を受け、介護保険によるサービスに移行することを行政から促される、いわゆる65歳問題について取り上げ、その対処法を考えることを狙いとした企画を行います。

※実施時間が昼食時間ですので、お弁当・飲み物を持参していただき、食べながらリラックスした気持ちでご参加下さい。

話題提供 40分

講師 吉野由美子（高齢視覚リハ分科会代表）

「65歳問題の背景を理解し対処方法を考えよう」

参加者同士の意見交換 20分

日時：2024年9月22日（日）11時50分から12時50分 60分間

場所：8階第一会議室（801～804） ※ポスター会場内休憩スペース

参加資格：大会参加者（大会参加費を払った方）

定員：40名（事前申込制、先着順）

(4) Orientation and Mobility 分科会

踏切を安全に渡る

令和6年1月に道路の移動等円滑化に関するガイドラインが改定され、踏切道での安全対策が盛り込まれました。新しいガイドラインに沿った踏切はまだ多くありませんが、今後増えていくと思われます。

今回、改めて白杖を使用しての踏切横断技術を歩行訓練士より話してもらい、加えて新しく踏切内部に敷設された構造物を利用した歩行について情報提供を行い、参加者の皆様と議論をしたいと思います。

なるべく意見交換に時間をとって安全な歩行について話をしたいと思います。

話題提供者

小林 章（日本点字図書館）

「踏切横断の訓練法(新・旧)」

原田 敦史（堺市立健康福祉プラザ）

「ガイドラインに沿った踏切と実際の歩行訓練」

日時：9月22日（日）16時25分から17時25分

会場：3階一ツ橋ホール

参加申込：<https://forms.gle/27JWZgqLNydjgSXx6>

※当日参加も可能ですが、事前の申し込みをお願いします。

(5) 情報アクセス分科会

ブロックを用いたプログラミングシステムの体験会

本分科会では東北学院大学、菅原研氏、松本章代氏の全面的な協力を得て下記体験会を開催する。

小学校教育課程でプログラミング教育が必修化されている。コンピュータプログラミングに焦点をあてた授業を実施する場合、Scratchに代表されるビジュアルプログラミングが導入されるケースが多い。当システムは直感的に理解しやすく、初心者にとって取り組みやすいものとなっているが、視覚に障害がある児童にとっては扱いが難しい。我々は、市販のブロックを用いたプログラミングシステムを含む教材を開発し、宮城県視覚支援学校小学部の児童を対象として授業を実施している。

試作システムは、以下3つのもので構成される。

【プログラムブロック】児童はブロックを組み合わせることでプログラムを作成する。ブロックには墨字及び点字で書かれた命令、ならびにそのブロックの機能を表すQRコードが貼られている。

【スマホもしくはプログラミングボード】スマホもしくはスライド式QRコードリーダーを用いて、墨字もしくはQRコードを読み取り、PCを介して制御対象を制御する。

【制御対象】聴覚や触覚で動作が確かめられるように、移動ロボットや太鼓・鈴ロボット、3Dプリンタ、カッティングマシンなどを用いる。

2019年度より宮城県立視覚支援学校と共同でプログラミングの特別授業を実施している。チューター役の大学生、担任と連携しながら、児童が積極的に取り組んでいる様子が確認できている。

対象児童数が少数であること、適切な評価方法が見いだせていないことから客観的な評価に至っていないが、担任教員ならびに児童からのアンケート結果に基づくと、提案したシステムによるプログラミング学習は有効であると考えられる。

本体験会では簡単なプログラムでプログラミングを体験してもらいながら、意見を聞かせていただきたいと考えている。

14 < 口頭発表 >

【日時】

口頭発表① 0-1～0-3

9月22日(日) 9:10～9:50

口頭発表② 0-4～0-6

9月22日(日) 9:50～10:30

口頭発表③ 0-7～0-8

9月23日(月) 9:45～10:15

口頭発表④ 0-9～0-10

9月23日(月) 14:45～15:15

0-1

視覚障害者の歩行支援システムに関する研究 —歩行経路の自動生成—

○大坪 克俊¹⁾、染川 舞²⁾

1)金城学院大学、2)松新開発株式会社 かがわの杜

【目的】

本研究では、視覚障害者の白杖を用いた単独歩行における危険性を低減すること目的として、スマートフォンによって空間的な危険性を検知し、振動刺激で目的地まで安全に誘導する方法を提案する。本稿では、障害物を回避する歩行経路の自動生成アルゴリズムを実装した試作システムによる実験結果を示し、提案手法の有効性を論じる。

【方法】

本研究では、スマートフォンに搭載されたセンサで計測した情報から周囲の3次元空間（環境地図）を自動で認識し、スマートウォッチの振動を用いて、現在位置から目的地まで経路誘導する手法を考案し、システムを試作した。今回システムに実装したアルゴリズムは次の通りである。

- (1) 環境地図のメッシュから床のメッシュを抽出する。
- (2) 歩行時に、床のメッシュの鉛直方向の空間内に新たなメッシュが生成された場合、それを障害物と認識し、空間内の床のメッシュを削除して経路を更新する。
- (3) 床のメッシュ上に投影された目標地点と現在位置を結ぶ最短の歩行経路をグラフ探索で求める。

【結果】

現時点までに、歩行空間の認識と経路の設定、および予め設定された歩行経路へ誘導するためのアルゴリズムを実装し、晴眼者による屋内環境における被験者実験を行った。距離20mの経路（直線・L字）の歩行において、実際の歩行軌跡と経路の誤差は平均30cmだった。

【考察】

結果を建築基準法にある敷地内通路の最低幅員である90cmと照らし、上記の誤差は実用に耐えうる可能性が示唆されたと考える。

【結論】

本稿では、障害物を回避する歩行経路の自動生成アルゴリズムを提案し、実装した試作システムによる実験結果から、本手法の実用可能性を示すことができた。本システムは、振動提示装置を複数に増やすことで、より豊かな経路誘導情報を提示できると考える。今後は、複数の振動提示装置を導入するための手法の開発とシステムへの実装を行う。

0-2

視覚障害者の駅ホーム転落に影響する状況要因と個人要因

○大野 央人¹⁾、中野 泰志²⁾、堀内 恭子³⁾、三宅 隆⁴⁾、赤塚 肇¹⁾、増田 貴之¹⁾、
岡田 安功¹⁾

1)鉄道総合技術研究所、2)慶應義塾大学、3)日本ライトハウス、4)日本視覚障害者団体連合

【目的】

視覚障害者の駅ホーム転落の防止対策は急務の課題である。本研究の目的は、転落事例から「転落に結びつきやすい行動」（転落リスク行動）を抽出し、行動の背景にある要因を明らかにすることであった。なお、本研究は、交通エコロジー・モビリティ財団の研究助成を受けて実施した。

【方法】

視覚障害当事者団体を通じて、白杖歩行をしている全国の視覚障害者を募集し、リモート形式の半構造化面接による調査を実施した。参加者は235名（男性131名、女性104名）であった。面接では、視機能等のプロフィール、転落等の経験、安全意識の状況などを質問し、逐語録を作成した上で、分析を行った。

【結果・考察】

参加者の視機能は、全盲88名、光覚弁～指数弁76名、ロービジョン71名であった。線路面および連結部に転落した約120事例を分析し、転落リスク行動6種を抽出した。視覚障害者が転落リスク行動をする理由を分析した結果、通常は安全に留意して行動していても、混雑や時間的切迫などの予期しなかった状況が生じると転落リスク行動をとってしまうことがわかった。また、転落経験者の安全意識が転落前後でどう変化したかを分析した結果、転落経験者の約9割は転落後、慎重になったことがわかった。一方、転落経験をした1割程度の中には、転落直後は慎重になったものの、時間経過と共に慎重さが薄れたというケースもあった。また、複数の転落を経験した者の安全意識の時系列変化においては、初回の転落で慎重になった訳ではない（つまり2回目以降に慎重になった）者が複数であった。さらに、転落経験前の状況については「慎重でなかった」と述べる者が多く、「まさか自分が転落するとは思っていなかった」という回答が多かった。

【結論】

視覚障害者の駅ホーム転落には状況要因と個人要因が影響していると考えられる。本研究で得られた知見に基づき、今後、具体的な方策の検討が必要と考えられる。

0-3

視覚障害者の方向定位支援ツールによる全盲者の道路横断軌跡への効果に関する研究

○稲垣 具志¹⁾、藤澤 正一郎²⁾、高橋 和哉³⁾、寺倉 嘉宏⁴⁾

1) 東京都市大学、2) 徳島文理大学、3) 特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル、
4) 株式会社キクテック

【目的】

視覚障害者の道路横断支援のために様々な施設整備が進められているが、想定通りに活用できない場合や導入が進まない課題が散見される。特に横断方向の定位に利用されることの多い歩車道境界の段差は、縁石の配列が横断すべき方向と直交していないと、交差点中心部への偏軌といった危険な事象が度々発生する。このような背景のもと筆者らは視覚障害者の道路横断時の方向定位を支援する「方向定位ブロック」を開発している。これまで実験空間での歩行実験に基づき最適な仕様が抽出され、徳島県内の実道路での有効性確認を経て、東京都内の駅前広場において恒常的に方向定位ブロックが整備された。本稿は方向定位ブロックの実証的評価の一環として、敷設前後における当事者の道路横断軌跡を分析し有用性を考察することを目的とする。

【方法】

方向定位ブロックは台形が断面の2本の線状突起を有し、横断歩道口の点状ブロックの手前に突起の向きが横断すべき方向と垂直となるように設置される。突起の上に足を乗せ身体の向きを揃えることで、より確実な方向定位を可能とするものである。国分寺駅北口駅前広場において敷設前後に全盲者による歩行実験を実施した。4箇所の横断歩道口を対象とし、撮影映像の解析により歩行軌跡を分析した。

【結果】

方向定位ブロックの活用により道路横断時の歩行軌跡のずれが生じにくく、横方向の変位が約1.0m程度に抑えられ、より安定した横断が可能となることがわかった。その効果は歩車道境界の整備状況に起因する横断難易度に大きく影響されないことが認められた。歩行時の全般的なずれの程度として定義した偏軌度においても統計的に有意な偏軌抑制効果が確認された。

【考察】

方向定位ブロックの設置状況や活用方法について十分な情報提供がなされ、当事者が利用する実際の道路交通環境下で習熟すればより安定した横断歩行ができるため、安全で安心な道路横断環境の実現に貢献できる可能性が示唆された。

O-4

視覚障害児・者に対する補装具・日常生活用具の支給及び活用に関する実態調査

○奈良 里紗¹⁾、山田 明子²⁾、清水 朋美³⁾、松井 孝子²⁾、齋藤 崇志⁴⁾

- 1)大阪教育大学総合教育系特別支援教育部門、
- 2)国立障害者リハビリテーションセンター病院 リハビリテーション部、
- 3)国立障害者リハビリテーションセンター病院 第二診療部、
- 4)国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害福祉研究部

【目的】

視覚障害児・者に対する補装具・日常生活用具の支給及び活用実態を明らかにすることを目的とした。

【方法】

202X年9月から11月にかけて視覚障害児・者に対する質問紙調査を実施した。質問紙は、視覚障害当事者団体等を通じて参加を呼びかけ、271名から回答を得た。質問紙は、視覚障害児・者が回答しやすいようにアクセシビリティに配慮したウェブ回答、メールによる回答を準備し、回答者がいずれかを選択できるよう設定した。なお、本研究は東京大学先端科学技術研究センターの倫理委員会の承認を得て実施された。

【結果と考察】

補装具別使用率は、視覚障害者安全つえ 83.0%と最も多く、次いで眼鏡（遮光用）39.1%、眼鏡（矯正用）27.0%、日常生活用具では、使用率が50%以上のものがスクリーンリーダー70.9%、デイジー図書等録音再生機70.5%、音声体重計51.3%であった。これらの制度について、情報提供を受けた経験がないと回答した者が22.5%で眼科での情報提供は16.6%で視覚障害当事者団体等の口コミの23.6%を下回った。さらに、申請をあきらめた経験がある者が30.3%、活用できなかったことがあると回答した者が補装具では11.4%、日常生活用具では24.7%となっており、情報提供に加えて、支給にあたっての適切なアセスメントや訓練の提供の必要性が示唆された。

【結論】

本調査の結果から、下記3点の取組の必要性が示唆された。

1. 支給及び活用に関する情報提供と訓練の必要性
2. 社会参加のために活用できる補装具や日常生活用具の支給につながる選定時のアセスメント方法等の検討
3. 補装具や日常生活用具の選定、支給に関わるすべての者が支給制度についての正しい知識を得ることができる情報提供の場等の環境調整

付記：本研究は、令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者政策総合研究事業）「技術革新を視野に入れた補装具費支給制度のあり方のための研究（研究代表者浅見豊子）」の助成を受けた。

0-5

図書館の障害者サービス用 ICT 機器利用支援に関するアンケート調査

○青木 千帆子¹⁾、能美 由希子¹⁾、宮城 愛美¹⁾、野口 武悟²⁾、氏間 和仁³⁾、清田 公保⁴⁾、
小林 真¹⁾

1)筑波技術大学、2)専修大学、3)広島大学、4)熊本高等専門学校

【目的】

図書館が障害者サービス用 ICT 機器の利用支援を実施するにあたり、職員が活用し得る情報や研修の機会の現状を明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施した。

【方法】

質問項目は、①障害者サービス担当職員数、②読書バリアフリー関連リソースの活用状況、③電子図書館のアクセシビリティ対応状況、④障害者サービス用 ICT 機器の利用支援状況、⑤課題等である。国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの送信承認館・データ提供館を対象にオンラインアンケート調査への協力依頼を郵送し、2023年12月末～2024年1月の1か月間、回答を受け付けた。

【結果】

①障害者サービスを担当する専任職員はほとんどおらず、兼任で対応している館が多い。②読書バリアフリー関連リソースとしては、サピエとみなサーチの認知度、活用度が高く、読書バリアフリー資料メタデータ共有システムの認知度、活用度が低い。電子図書館の情報アクセシビリティ対応ガイドラインについては、市区町村立図書館の4割が認知しておらず、都道府県立図書館の8割が認知しているものの、活用は2割にとどまる。③電子図書館のアクセシビリティ対応状況については、未対応／未確認の館が半数近くである。④障害者サービス用の ICT 機器の利用支援については、手帳の有無に限らず対応している館が多い。一方、約2割の館が利用支援に要するスキルを向上する機会がないと回答した。都道府県立図書館よりも市区町村立図書館の方が、その傾向が強い。⑤障害者サービス用 ICT 機器の利用支援に関する課題としては、人材、運営体制、予算の問題が多く指摘されていた。専門知識や多職種連携も課題としてあげられた。

【結論】

以上の結果から、障害者サービス用 ICT 機器の利用支援に際し、幅広い対象者への支援が必要とされながらも専門知識を獲得する機会や人材が不足していること、また、恒常的に生じる経費があるものの、予算が措置されていない実態が明らかになった。

0-6

視覚障害学生の読書活動に対する録音図書サブスクリプションサービス利用の影響

○宮城 愛美¹⁾、福永 克己¹⁾

1)筑波技術大学

【目的】

視覚障害のある学生に録音図書のサブスクリプションサービスである「オーディオブック」を長期間利用してもらうことにより、視覚障害者の読書に与える効果や影響、利用上の課題を明らかにすることを目的とする。

【方法】

筑波技術大学学生を対象に協力者を募り、半年間、「オーディオブック」サービスを提供した。「オーディオブック」の利用前と後（6ヶ月後）に学生にアンケートを実施し、読書量、本のジャンル、利用の感想について質問を行い、読書活動への影響について調査した。

【結果】

サービス利用の募集に対して34名の申込があり、利用前後のアンケートに14名の回答が得られた。一か月の読書量は、利用前は5冊未満が12名、5冊以上10冊未満が1名、10冊以上が0名、利用中は5冊未満が9名、5冊以上10冊未満が3名、10冊以上が2名と、増加傾向にあった。読んでいる本のジャンルは「物語やフィクション」が最も多いのは、利用前後で変化がなかった。利用中、本をもっと読みたくなった（11名）、本が読みやすかった（10名）という回答が多かったが、本が探しやすかった（5名）、他のメディアに比較して短時間で読めた（6名）という回答は少なかった。感想として、眼の負担軽減、他の作業をしながらの読書、録音音声の温かみ、倍速の細かい指定などがメリットとしてあげられ、デメリットではスクリーンリーダーでの使い勝手、聴覚を使った読書の難しさ、読みたい本が無かったという点があがった。

【考察】

スマートフォンを使って、気軽に短時間の読書をする機会が増えたことが、読書量の増加に繋がったと考えられる。録音図書の利便性や品質に対する評価が読書への意欲を高めた一方で、検索性や録音図書への慣れ、という点で利用を難しく感じる者もいることが確認された。

【結論】

豊富な数の本が、利用可能な媒体で提供される環境においては、学生の読書量が増えることが示唆された。

0-7

英国の視覚リハビリオフィサーの実情

○加茂 純子¹⁾、柏倉 秀克²⁾

1)甲府共立病院 眼科、2)桜花学園大学

【目的】

本研究は、①Dundee と London における rehabilitation officer vision impairment (ROVI) による視覚障害者支援の現状と課題を明らかにする。②ROVI の養成や研修、地域における整備状況、今後の課題について明らかにすることを目的とする。

【方法】

2024年3月に1.Dundee Northeast Sensory Services の ROVI)の Bill から、2.London Camden 地区の Jane から ROVI の現状を聞いた。

【結果】

1.Bill : ROVI となるには3年の大学課程と2年の研修期間がある。Bill は定年まで2年なので、引き継ぎが必要。Dundee のみならず周辺都市も含むので、2-300人を世話している。2.Jane:London では ECLO 数の増加で紹介が増える一方で ROVI が増えず、歩行訓練が2年待ちである。地域により予算が異なるが、1000ポンドほどの補助具が支給される。RNIB の View Point という ECLO が世話した視覚障害者状況の統計により、ROVI が少ないとどう困るかを報告することができる。

【考察】

ROVI になるには学費が高く、なり手が少ない。後継者作りが大変。空いているポストもある。London では ECLO の増加で紹介が増えたが、ROVI が少なく、リハビリに遅延が生じた。fund を作って ROVI 定員を増やす運動を選挙時にするのに ECLO の View Point の統計が役に立っていることを知った。

【結論】

患者を訪問するという点で理想的と思えた ROVI にも課題があることが判明した。

本調査は科学研究費の助成を受けて実施した(基盤研究(C)、課題番号:22K02050)。

0-8

医学部1年生への講義「臨床医学入門」の経験を通して

○安藤 伸朗¹⁾²⁾

1)長岡眼科医院、2)杏林大学非常勤講師

【目的】

筆者は10年間、1年生に対し、「なぜ医学部を選んだのか」、「どういう医者を目指すのか」という根源的なテーマで講義を行ってきた。

現在の医学部学生は、6年間の間に非常に多くのことを学び、卒業後の医師国家試験をパスするために医学的知識を詰め込むことに汲々としている。こうした状況で、患者さん本位に行う医療を実践する医師を養成するために、医学部の教育は如何にあるべきだろうか？

【方法】

令和5年9月、東京都内にある私立K大学医学部1年生126名に対し、「臨床医学入門」講義を担当した際に、事前に「医学部を選んだ動機」、講義後に「将来、どんな医師になりたいか」という課題で小論文を提出してもらい内容を検討した。

【結果】

小論文の提出は2つとも95%を超えた。医学部を目指した動機は、自分や家族に健康の問題があった、書物や映画などに影響を受けた、崇高な職業としてあこがれを持っているなどがほとんどだったが、高校の成績が良かったからというものもあった。将来像では、90%以上は、患者さんを病から解放し喜ぶ顔が見たいというものであった。

【考察】

予想以上に、医学部1年生の志望動機や将来像は、ピュアで生き生きしたものだった。こうした感性を伸ばし、患者の背景にも思いを寄せることのできる医師を育てるには、医学部の教育は如何にあるべきか、教える側の責務と真剣に取り組みたい

【結論】

医学的知識が求められる今の医学部教育になかで、人間的な教育をいかに取り入れていくべきか、喫緊な課題である

0-9

眼疾患児対象の試作地域連携パスへの専門医と一般眼科医の批評の傾向の違い

○藤田 利恵¹⁾、田中 武志²⁾、木内 良明³⁾¹⁾、奈良井 章人⁴⁾⁵⁾

1)広島アイクリニック、2)広島大学病院 医療情報部、3)広島大学、4)奈良井眼科、5)広島大学病院

【目的】

少数の小児眼科・弱視斜視の専門医（以下、専門医）を一般眼科医がサポートし、地域での乳幼児の眼疾患見落としを防ぐために乳幼児健診からの眼科紹介患児に対する地域連携パス（以下、パス）を試作した。その内容についてのアンケートを広島県内の眼科医に対して実施し、専門医と一般眼科医のパスに対する否定的な意見の傾向の違いを調査した。

【方法】

試作パスについて309名にアンケートを実施した。1)回答者の個人属性、専門分野 2)試作パスを使ってみたいと思うか否か 3)試作パスが使えない理由・自由記載を回答させた。2)で否定的な回答をした専門医と一般眼科医の3)のコメントの傾向の違いについて検証した。

【結果】

回答309名中117件の内、82%がパスに対して肯定的な意見であったが、専門医4名と一般眼科医17名から否定的な回答が得られた。否定的な意見を述べた専門医はパスそのものの精度の批判が多く(3/4)、一方、一般眼科医は「自分がやっている内容だ」「使う意味がよくわからない」といったパスの意義に対する疑問があげられた(10/17)。

【考察】

一般眼科医のコメントからはパスの意義が十分に浸透していない可能性があることが示唆された。整形・消化器・脳神経・循環器領域では、地域連携パスを用いた連携が原則となっているが、眼科領域には地域連携パスが存在しないうえに小児眼科関係の専門医が少ない。この問題を解決するためには眼科も他の領域と同様に地域連携パスを活用し、少数の専門家を有効活用しながら標準的医療を推進することが必要である。

【結論】

地域連携パスの意義を理解してもらうために本乳幼児眼疾患における小児科眼科連携パス」を試作し、それに対する眼科医の意見を分析した。眼科医の理解向上のために広島県眼科医会に本パスの試行を働きかけている。

0-10

盲学校における眼球使用困難症の方からの相談等の状況について

○青木 隆一

筑波大学附属視覚特別支援学校

【目的】

近年、眼球使用困難症という言葉を目にするようになってきた。視力や視野といった視機能に問題はなくても、目の痛みやまぶしさを強く感じるために、目で見ることが難しいという症状であると言われている。NHK が特集したり、厚生労働省が実態調査を実施したりするなど、社会的関心が高まってきている。今後、盲学校への相談が増えてくることが想定されることから、全国盲学校間の情報共有が必要であると考え、眼球使用困難症の方からの教育相談等の実態について調査することとした。

【方法】

全国盲学校長会に対しメール調査を実施。質問内容は「眼球使用困難症の方が在籍した、又は教育相談で対応したことがありますか」とした。

【結果】

全 67 校中 30 校が回答（回答率 44.7%）した。教育相談あり 5 校（16.6%）、教育相談なし 23 校（76.6%）であった。過去に在籍していたという学校もあった。自由記述については 20 であった。

【考察】

教育相談の実績は、それほど多くはないことが分かった。学校教育法施行令第 22 条の 3 で示される視覚障害の程度からは就学対象には該当しないが、盲学校がもつ見えにくさへの対応方法を伝えていきたいという意見が複数あった。また今後に向けて他校の事例を参考にし、適切な対応をできるようにしたいという意見も多く、今後盲学校における新たな課題になっていくであろうことが推察された。

【結論】

在籍者数減少という盲学校における深刻な課題を考えれば、見ることに困難を抱えているのだから盲学校への就学を認めてもいいのではという考え方ができる。一方、学校教育法施行令第 22 条の 3 に示す障害の程度との関連をどう考えるかの議論が必要である。今後、教育行政や眼科医との連携も図りながら、眼球使用困難症により見えにくさを抱える者の学びの場や支援の在り方を検討していく必要があるのではないだろうか。

15 <ポスター発表>

研究発表

【日時】

① 奇数番号

9月22日(日) 10:50~11:50

② 偶数番号

9月23日(月) 13:00~14:00

P-R1

チャレンジド・ヨガの支援を目的としたヨガポーズの立体模型の有用性に関する評価

○小柳 洸平¹⁾、渡辺 哲也¹⁾

1)新潟大学工学部

【目的】

視覚障害者がヨガのポーズを理解する際の立体模型の有用性を明らかにする。

【方法】

アイマスクをした晴眼者を対象に音声による説明、触図、立体模型の3種類を提示して各提示条件で1種類のポーズを取ってもらう。音声条件では、6つの文で構成されている指示文を読み上げ、1つの文が読み上げられるごとにポーズを取ってもらう。全ての指示文を読み上げたのち、最終ポーズを撮影する。触図と立体模型の条件では、最終ポーズの触図または立体模型を触察したのちにポーズを取ってもらい、これを撮影する。客観的評価では、各指示文のポーズが取れていれば1点を与える。主観的評価では、提示条件の分かりやすさを順位付けしてもらう。

【結果】

客観的評価では、音声、立体模型、触図の順番に再現性が高く、音声と触図の間で有意差が見られた。6種類の指示文の各ポーズを音声条件では少なくとも1人は再現することができたが、触図と立体模型の条件では誰も再現できなかった指示文があった。主観的評価では、9名中8名が立体模型、音声、触図の順番に分かりやすいと回答し、1名は音声と立体模型の順位が逆転した。

【考察】

音声条件では、各指示文がそのまま評価項目となっていたため、再現が容易であったと考えられる。触図と立体模型の条件では、誰も再現できない指示文があった。これは、例えば触図では、背中を反らすポーズは曲線の曲がり具合が緩やかであるため、顔を上方に向けるポーズは角度の変化が手足の屈曲に比べて小さいため、注意をしないと触察では読み取れなかったと考えられる。主観的評価の結果からは、ヨガを行う人がポーズを理解できたという気持ちを持てる点において、音声よりも立体模型の方が優れていると言える。

【結論】

主観的評価では立体模型が最も分かりやすいとされた一方で、客観的評価では立体模型よりも音声の方が再現性が高かった。

P-R2

Rivo2 と BrailleSense6 の比較について

○西 歩峻

社会福祉法人日本ライトハウス

【目的】

Rivo2 はボイスオーバーをキーボード化する機器である。Braille Sense6 は単体で使用可能、モニターで操作を可視化できる。Rivo2 は iPhone がないと使用できないが、Braille Sense6 は単体でも使用可能。しかしこれらに機能差はない。そこで Rivo2 と Braille Sense6 を比較し、違いをまとめる。

【方法】

それぞれのマニュアルを参考にし、操作の種類（以下コマンドという）をまとめた。そのコマンドを使って、コミュニケーションツールであるメール機能を使った。

【結果】

コマンドは Rivo2 が 131、Braille Sense6 が 296 であった。Rivo2 はボイスオーバー使用時と同じ手順でメールを開き、テンキーで文字を打った。Braille Sense6 はメールを開くのにメールを開くまでの階層をひとつひとつ進んでいく方法と、ショートカットキーで開く方法があった。文字入力には 6 つのキーを使い、点字入力をした。

【考察】

Rivo2 はボイスオーバーの手順がキーボード化されており、メールを開くまでの操作が 1 パターン、その後の操作はテンキーで文字入力し、iPhone の画面操作よりやりやすかった。Braille Sense6 はメールを開くまでが 2 パターン、文字入力は点字入力、これは点字を知らないユーザーにとっては使いにくいと考えられる。

【結論】

Rivo2 はボイスオーバーや文字入力をキーボード化し、iPhone を使いやすくする補助的な機器であるが、Braille Sense6 は Rivo2 の 3 倍以上のコマンドの種類があり、文字入力も点字入力であるため点字学習が必要である。iPhone はどのアプリを開いてもコマンドが統一化されているが、Braille Sense6 は複数のパターンがあり、その後の操作も違うコマンドが設定されているため、このような差が生まれる。

P-R3

イタリアにおける手でみる絵本の作成と活用

○大内 進

星美学園短期大学

【目的】

「手でみる絵本」には、点字だけでなく、触覚を使ってアクセスできる「絵」が添えられている。フルインクルーシブ教育体制にあるイタリアでは、視覚障害関連団体が就学前、及び学校教育に関与し、触覚教材の開発や提供を行っている。「手でみる絵本」の作成も積極的に進められている。本研究では、イタリアの2施設における「手でみる絵本」への取組について報告する。

【方法】

2020年にミラノ盲人協会、2023年にローマにあるイタリア視覚障害者施設全国連合を訪問し、聞き取り調査を実施した。

【結果】

(1) ミラノ盲人協会

本協会では、通常の学校で学ぶ子どもや教師のための教材を開発している。「手でみる絵本」には、ストーリー性を重視しながら、さまざまな素材を活用して触感や触運動知覚による属性把握を重視して、直感的に楽しめる「手でみる絵」が添えられていた。

(2) イタリア視覚障害者施設全国連合

本組織でも、「手でみる絵本」の製作と普及活動に取り組んでいた。2011年からは、「手でみる絵本」出版コンペティションを実施している。ここでも触察で楽しめる「絵」であることに主眼が置かれており、審査には視覚障害がある子どもも加わっていた。入選作品は当施設が書籍として出版し、「手でみる絵本」の普及に役立てていた。

【考察】

2施設の取組からは、視覚的な情報の活用に制約がある子どもにもアクセスしやすい絵本であることが最優先され、触図だけでなくさまざまな素材を用いて触感や触運動知覚の効果を盛り込んだ、イメージしやすい「絵」付きの本が作成され、活用されていることが分かった。

【結論】

日本でも様々な「手でみる絵本」が出版されているが、視覚に障害がある子どもが容易にアクセスできるという観点への対応が不十分で、視覚的イメージを点図やUV印刷で触覚情報に置き換えただけのものも少なくない。イタリアの2施設の取組は、こうした点を検証する必要があることを示唆している。

P-R4

スマートフォンで読み取るブロックプログラミングシステムの開発

○松本 章代¹⁾、菅原 研¹⁾

1)東北学院大学

【目的】

2020 年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されている。しかしながら、小学校で主に用いられているプログラミング環境は、テキスト入力ではなくマウス操作が中心となっており、全盲児にとっては扱いが難しい。そこで我々は、視覚支援学校小学部でプログラミングの授業を行うためのシステムと教材を独自に開発している。本発表では、スマホのカメラおよび文字認識機能を用いたブロックプログラミングシステムを紹介する。

【方法】

我々がこれまで開発してきたシステムは、「ソースコードを QR コードに変換したもの」とそのソースコードに対応する日本語の「命令（点字・墨字）」を貼った玩具のブロックを用いてプログラミングを行う仕組みとなっている。プログラムの組み立ては児童が一人で難なくできるが、そのプログラムを PC に取り込むためには、ブロック上の QR コードを一つずつ読み込む必要があり、全盲の児童が一人で行うには時間がかかる。そこで本研究では、QR コードの代わりに、スマホでブロック上の文字を読み取ってソースコードに変換する仕組みに変更する。

【結果】

2023 年度、宮城県立視覚支援学校小学部 5 年生の全盲児童に計 5 回のプログラミング授業を実施し、初回は従来システム、2 回目以降はスマホを用いた新システムを利用した。授業を重ねる中で児童からの要望に基づき改善し、最終的に児童・担任の先生双方から新システムに対し高い評価を得られたことを事後アンケートにより確認した。

【考察】

児童からの「一人で操作できるシステムにして欲しい」という要望に応えるため、スマホや組み立て終わったブロックを置く場所を固定するための器具を用意するなどの工夫を行った。それにより、操作性の高いシステムが構築できたと考えられる。

【結論】

スマホを用いた新システムによって、組み立てたプログラムを PC に取り込む時間が短縮され、小学校の限られた授業時間を有効活用できるようになった。

P-R5

ゴールボール初心者と熟達者の真っ直ぐ投げる際に意識するポイントの比較

○濱中 良

京都先端科学大学

【目的】

本研究の目的は、ゴールボール初心者がボールを真っ直ぐ投げる技能を向上させるための指導方法について探索することである。

【方法】

大学生を対象とした90分3回のゴールボール授業を通じて「真っ直ぐ投げるために重要なポイントを探査する」課題を提示し3回目の授業後に記述させた。なお、真っ直ぐ投げる技能の評価については著者が開発した教材（濱中ら，2024）を使用し、教員から学生への技術的な助言は行なっていない。分析対象は、90分3回の実技およびアンケートの全てに参加した学生14名とした。記述された内容は、身体のどの部分をどのように活用しているかについて着目し、著者により分類を行った。また著者がゴールボール熟達者1名への「真っ直ぐ投げるために重要なポイント」について聞き取りした内容と比較検討することとした。

【結果および考察】

本研究の結果、「真っ直ぐ投げるために重要なポイント」として、ゴールボール初心者の内容は、手のみに関する記述3名、足のみに関する記述5名、手と足両方に関する記述5名、その他に関する記述1名であった。足に関する記述については身体の向きやつま先の向きを正面に向けるために足裏を活用すること、手に関する記述については手の触覚を活用した身体の向きを正面に向けることや腕の振りを真っ直ぐにする内容であった。なお、熟達者によるポイントは、必ず2点の触覚（両手，両足，片手片足，両肩等）を活用することであった。以上の結果から、ゴールボール初心者が探査した「真っ直ぐ投げるために重要なポイント」は、熟達者とは異なることが示唆された。

【結論】

本研究では、「真っ直ぐ投げるために重要なポイント」について、初心者と熟達者では異なる可能性が示唆された。今後、熟達者のポイントを活用した初心者にも有効な指導方法について、更なる検討が必要である。

P-R6

点字の表示行数の違いが触読速度と触読動作に与える影響—点字熟練度による違い—

○伊藤 優希

新潟大学大学院 自然科学研究科

【目的】

本研究は点字用紙と点字ディスプレイ、2つの触読媒体の違いが触読時の速度・動作へ与える影響を明らかにすることを目的とした。

【方法】

点字読書ができる視覚障害者 14 名（平均 40.5 歳）を対象に、点字用紙と点字ディスプレイの 2 条件で文章を触読してもらう実験を行った。読者は点字用紙（32 マス×22 行）1 枚に収まる量の文章を点字用紙条件と点字ディスプレイ条件で触読した。文章は 8 題あり、各条件で 4 題ずつ取り組んだ。触読は座位で普段通りの速度で黙読をした。実験者は読者の触読時間を計測し、触読時の手元を正面上方からビデオカメラで撮影した。

【結果】

全ての読者が点字ディスプレイで触読速度が低下した。触読時の様式によって 2 条件間の触読速度の差が異なることが分かった。すなわち、両手読みをする読者は片手読みをする読者よりも 2 条件間の差が大きかった。

触読動作について 2 条件間の違いが顕著に表れたのは移動、行替えキーの操作、行末の確認動作時間の「非読み時間」である。非読み時間は点字用紙に対して点字ディスプレイで両手読み読者は 15.6 倍、片手読み読者は 1.9 倍増加した。両手読み読者の中でも点字用紙で「両手 2 行読み」が見られた読者においては非読み時間が大幅に増加した。よって、点字ディスプレイでの触読速度低下の要因および読者間の触読速度の増加の違いの要因は非読み時間にあるといえる。

【考察】

点字用紙で両手 2 行読みを行う読者では、点字ディスプレイで両手 2 行読みができないため、点字ディスプレイでは指が点字に触れている「読み時間」が増えると予測された。しかし、2 条件間で読み時間の差は小さかった。よって両手 2 行読みでは両方、またはどちらかの指の 1 文字を読む時間が片手読みよりも遅くなっていると推測される。

【結論】

すべての読者が点字ディスプレイで触読速度が低下した。この触読速度低下の要因は点字ディスプレイで非読み時間が増えることにある。

P-R7

視覚障害者の資格試験に関するアンケートから見てきたこと

○北神 あきら¹⁾、伊藤 裕美²⁾、大岡 義博²⁾、高橋 雅枝¹⁾、谷田 光一²⁾、中川 文¹⁾

1)特定非営利活動法人 視覚障害者パソコンアシストネットワーク(SPAN)、

2)認定NPO法人 視覚障害者の就労を支援する会(タートル)

【目的】

視覚障害者が過去に取得したあるいは取得を試みた資格や、今後取得したい資格についての実態を明らかにすることにより、当事者の資格取得への意欲向上につなげ、関係者に対しては、視覚障害者の受験時の配慮や、学習時の環境整備について改善を求めていくことを目的とする。

【方法】

メールや SNS を通して依頼し、アンケートフォームやメールにより 221 名の視覚障害者から回答を得た。年齢は 20 代から 70 代まで、障害等級も 1 級から 6 級まで幅広く意見を収集できた。

【結果】

受験した資格は、医療関係では、あん摩マッサージ指圧師、針師、灸師、ICT 関連では、日商 PC 検定、IT パスポートなどが多く、また、秘書検定やキャリアコンサルタントなどのビジネス関連、実用英語検定や TOEIC などの語学関係など、幅広い分野にわたっていた。今後取得したい資格も、MOS や IT パスポート、社会福祉士の他、語学関係、教養関係など多岐にわたっていた。

受験方法や受けた配慮としては、点字が最も多く、次いでスクリーンリーダーによる PC 利用、録音による問題文の読み上げなどが続いた。

受けられる配慮が増えつつある一方で、要望しても希望する配慮が受けられず受験できなかった資格も、MOS や社会保険労務士など多くが挙げられた。

今後求める配慮としては、受験および学習教材での音声 PC 対応を希望する人が多かった。

【考察】

視覚障害者の資格取得への意欲は高く、職業に直結するものから趣味、教養関係など幅広い分野に及んでいるが、学習や試験実施方法などで受験できない、あるいは受験が困難な試験が未だ多くあることが明らかになった。

【結論】

視覚障害者が幅広い分野で資格取得への意欲を持っていることがわかった。支援団体として、当事者ニーズに応えられる受験支援のための体制づくりや、試験実施機関に対する積極的な啓発も必要で、それにより、視覚障害者の社会での活躍の場が更に広がると考える。

P-R8

視覚障害者の安全で安心な住環境整備に関する一提案

○安部 信行

八戸工業大学

本研究は、視覚障害者による歩行中の事故及び家庭内事故に関する詳細を明らかにし、その上で、視覚障害者を対象とした安全で安心な空間・間取りに関する提案を行うことを目的としている。また、家庭内事故の防止策として、障害物知覚・方向認知及び住宅内誘導のための反響体の開発の結果についても報告する。

研究方法は、視覚障害者の家庭内事故に関する調査・分析に関して、事故の内容を明確にした。それらの結果を踏まえて、視覚障害者に最適な住環境の計画や建築模型の提案を行っている。

結果及び考察として、まず、過去5年以内に発生した屋外歩行時の事故経験率は、回答者全体の約3割であった。屋内での歩行中の事故経験率は、自宅内で19%（145名中28名）、自宅以外の建築物内での事故経験率は23%（145名中33名）という結果であった。事故の対象物は、ドアへの衝突が47件と最も多く、ドアの半開きに衝突したことや、ドアに手を挟んで怪我をしたというものが多数あった。以上等、視覚障害者へのヒアリング調査結果等を踏まえて、最適な住環境の計画を行い、視覚障害者に間取りや居住空間を把握しやすくするための、建築模型を開発した。一般の建築模型と比べて、壁を低くしていることや、点字を活用するなどの工夫を施している。家庭内事故防止等の対策として、障害物知覚・方向認知および住宅内誘導のための反響体の開発を行った。今回の実験に用いた反響体は、空間と張力膜を組み合わせる形で音を反響させる形とした。反響体の音響特性から、125Hz~500Hzを対象として反響体の検討を行った。反響体の存在や方向認知について検証するために半無響室内で聴感実験を実施した。実験の結果、特に500Hzでの検知率が平均90%と非常に高いことが明らかとなった。

本研究の成果は、結果として我が国全体の家庭内事故の軽減にもつながり、ユニバーサルデザインの住まいづくりに貢献できるものと考えている。

P-R9

視覚障害医療従事者の電子カルテ等情報アクセスにおける現状と課題

○小林 茂敏¹⁾、守田 稔¹⁾

1)視覚障害をもつ医療従事者の会(ゆいまーる)

【目的】

我々視覚障害医療従事者の現状において、電子カルテ等への情報アクセスは困難な環境にある。当会会員の実態把握と課題を調査し、医療 DX に向けた今後の活動の方向性を探る。

【対象と方法】

会員のうち、現役の医療・介護従事者と電子カルテ職場での経験者を対象とし、アンケートを作成。23年10月に google フォーム等で3週間の回答募集を行った。

【結果】

対象会員中5割弱の28名より回答を得た。うち全盲と重度弱視は64.3%を占めた。普段スクリーンリーダー（以下SR）使用者は20件。文字拡大等の画面調整は12件だった。資格面では医師15名、看護師5名、リハ職6名、他若干名だった。勤務先は小規模医療機関が12名、大規模医療機関が4名、退職者が6名。他に教育・福祉分野が若干名だった。

電子カルテ関連として、SRの導入を管理上の理由から不可だったが7件(25%)、動作不安定が7件(25%)だった。弱視群では文字拡大等の対処で概ね自力操作が11名だった。全盲医師等の操作においては17名が看護師等を介しての操作で対応していた。

職務遂行上の視覚障害の影響として、業務内容の変更、職場の変更、そして離職など複合要因の結果として確認された。

意見として、視覚障害医療従事者へのアクセシビリティ確保の訴えが多数上がった。

【考察】

現状において視覚障害医療従事者の電子カルテ操作は、スタッフを介してだったり、自力で行うも時間超過だったり満足な状況にはない。医療 DX 推進に当たっては十分なアクセシビリティ確保を切望し、望まぬ職務変更や離職は避けたいと考える。デジタル庁が掲げる「誰一人取り残さない」充実した医療従事者であり続けることを願う我々である。

P-R10

視覚障害のある訪日外国人の利用を想定した鉄道駅トイレの多言語設備に関する調査研究

○久木田 雄輝¹⁾、堀内 綺人²⁾、森岡 かすみ³⁾、別府 さおり⁴⁾

1)東京成徳大学、2)東京成徳大学学生、3)エントランス G.O.A.T、4)東京成徳大学教員

【目的】

2023年のCovid-19流行に伴う規制緩和に伴い、訪日外国人観光客数は回復傾向に向かうと予測される。我が国では視覚障害者のためのトイレ設備のバリアフリー化は未だ不十分であり、また外国人の視覚障害者に関する研究は少ない。そこで本研究はトイレ設備の問題点を視覚障害のある外国人の利用という観点から把握するため、外国人観光客がもっとも多く利用する交通機関である鉄道の構内及び周辺施設のトイレ設備を対象に実施調査を行うことを目的とした。

【方法】

JR東京駅構内(新幹線改札内を除く)及び改札外の八重洲地下街、黒塚横丁、北町酒場、八重北食堂において、トイレの位置を示す誘導音声案内、トイレ内の設備及びドア開閉ボタンの音声案内(多目的トイレのみ)、及び多言語対応の音声案内の有無、点字ブロック敷設の状況、音声案内の聞こえにくさ等を調査した。

【結果】

改札内の多目的トイレ10ヶ所、一般トイレ15ヶ所のうち、誘導音声案内は23ヶ所、点字ブロックは22ヶ所、多目的トイレ内の設備の音声案内は0ヶ所、ドア開閉ボタンの音声案内は4ヶ所に設置されていた。13ヶ所で音声案内が聞き取りにくかった。改札外の多目的トイレ11ヶ所、一般トイレ14ヶ所のうち、誘導音声案内は0ヶ所、点字ブロックは4ヶ所、多目的トイレ内の設備の音声案内は0ヶ所、ドア開閉ボタンの音声案内は1ヶ所に設置されていた。多言語対応の音声案内があるトイレは改札内外ともに0ヶ所であった。

【考察】

多言語の音声案内装置は一つもなかった。改札内は改札外より設備が充実していたが、十分とは言えなかった。多言語対応も含めた音声案内装置の設置や、改札内外の設備の統一化が必要と考えられる。当事者を交えての研究、調査範囲の拡大などが今後の課題である。

【結論】

現在の日本の鉄道駅および周辺施設のトイレ環境は、国内で生活する視覚障害者にとってはもちろん、視覚障害のある外国人観光客には特に利用しにくいものと推察された。

P-RII

オンライン地図サービスから得られる建築物視覚情報取得可否に関する現状調査

○竹内 一誓¹⁾、元木 章博¹⁾

1) 鶴見大学文学部

【目的】

晴眼者が 3D データを制作するためには、対象物の様々な方向の視覚情報が必要になる場合がある。対象物が建築物である場合、誰かが視覚情報を現地で得るという制約が生じる。しかし、その制約を受けずに視覚情報を得るには、地図サービスの上空写真機能や立体視機能など、ICT の活用が有用である。ただし、全ての建築物の視覚情報は手に入れることができない。そこで、視覚情報取得について、現状調査を実施することを目的とする。

【方法】

まず、9 つのサービスの 4 つの機能(地図、上空写真、全方位視、立体視)の有無を調査する。次に、4 つの機能において、対象施設の外観の視覚情報を得ることができるかどうかを調査する。調査対象は、全視情協の会員 99 組織と全国の視覚支援学校 67 校である。調査期間は 2024 年 3 月 8 日から 15 日である。

【結果・考察】

9 つの地図サービスにおいて 4 つの機能が実装されていたのは、3 つ(33.3%)であった。3 つの地図サービスにおける「地図」及び「上空写真」機能を通して視覚情報を 100% 得ることができた。3D データを制作する上で最も重要な「立体視」機能で得られる視覚情報の割合は、全対象において、Google のサービスが 85.5% であり、Apple のサービスは 52.4% であった。対象施設の視覚情報を得るためには、まず Google を利用する。ただし、Google で得られない視覚情報が、Apple で得られるものが 2 件あった。以上のことから、Google での調査の後、Apple を利用することが推奨される。

【結論】

建築物の視覚情報取得に際し、3 つの地図サービスが 4 つの機能を実装していることが分かった。次に「立体視」機能を通して得られる視覚情報の割合は、Google の地図サービスが 85.5% であり、Apple は 52.4% であった。これらのデータに基づき、どこの現地調査が必要か、判断が可能となった。

P-R12

視覚特別支援学校での歩行指導と視覚障害幼児の歩行

○三科 聡子¹⁾、丹所 忍²⁾、門脇 弘樹³⁾、韓 星民³⁾

1)宮城教育大学、2)兵庫教育大学、3)福岡教育大学

【目的】

視覚特別支援学校（盲学校）幼稚部における歩行指導の現状を把握し、視覚障害幼児の歩行の課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】

全国盲学校 67 校に依頼書を送付し、承諾を得た 56 校に質問紙調査を行った。幼稚部における歩行指導の現状、指導の目標と内容及び課題に関する項目を設定した。倫理的配慮として、調査対象校に本研究の目的と倫理的配慮を事前に書面にて説明し、研究協力と結果公表への同意を得た。

【結果】

32 校の盲学校幼稚部に在籍する 107 名（年少 32 名、年中 37 名、年長 38 名）の回答を得た。25 名の幼児が歩行指導を行っておらず、その理由として重複障害であることが最も多く（46.7%）、運動機能障害等のために、「未歩行」な状態のある幼児は 11 名である。幼稚部の活動として歩行指導を設定していない、限られた登校日数のために歩行指導の時間確保が困難である状況もみられた。81 名の幼児に対して行われている歩行指導のなかで、「歩行の基礎的能力」の向上をめざす学習では、幼児が独力で目的地に到着できた達成感の獲得と、運動統制力の向上を意図している。また、ガイド歩行では、他者と一緒に歩く安心感や楽しさの実感を重視している。「歩行能力を促す」学習では、幼児が空間定位を行うためのシンボルの活用が多くみられた。環境整備では、活動内容による空間の構造化がなされ、目的的な移動の成果を幼児自身が実感できるような配慮がされてる。

【考察】

在籍幼児数や学習機会の少なさによる指導実践の少なさが教員の不安を生じさせている。視覚障害への配慮だけではなく、幼児期の発達や幼児教育の観点の必要性も求められる。

【結論】

幼稚部で行われているシンボルの活用や空間の構造化といった環境把握をより実際的に行うためにも、視覚障害乳幼児や重複視覚障害児の空間概念の形成に向けた指導の充実が求められる。

P-R13

文字サイズとディスプレイサイズが読書速度に及ぼす影響

○石田 遥香¹⁾、川嶋 英嗣¹⁾

1)愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻

【目的】

文字サイズとディスプレイサイズは拡大補助具を使った読みに及ぼす重要な要因である。ディスプレイの広さには限りがあるため、文字サイズを拡大すると、表示可能な文字数が減少するため読書速度に影響を及ぼす。このことは拡大を必要とするロービジョンでは影響が大きくなる可能性がある。本研究では、3種類のディスプレイサイズで正常視力と視力低下時での読書曲線について検討することを目的とした。

【方法】

矯正視力 1.0 以上の 8 名(平均年齢 20.6 歳)を対象とした。ディスプレイサイズ条件として、パソコン、タブレット、スマートフォンの 3 種のディスプレイサイズをシミュレートしたものを MacBook Air に表示した。視力条件は、正常視力条件とバンガーターフィルター<0.1 を用いた視力低下条件の 2 条件であった。文字サイズは視角 0.1~15 度で 17 条件であり、視距離 60cm で表示された文章をできるだけ速かつ正確に音読することで読書速度を測定した。

【結果】

正常視力条件では、文字サイズが小さい側と大きい側で読書速度は低下し、その間の文字サイズの範囲で一定に保たれていた。一方、視力低下条件では文字サイズの増大にともない読書速度は上昇して最大の速度に達するが、読書速度が一定の範囲はなく、最大の速度が得られる文字サイズよりも大きくなると読書速度は低下した。読書曲線における読書速度最大値について対応のある二元配置分散分析の結果、視力条件間で有意差が見られ、どのディスプレイ条件間においても正常視力条件と比較して視力低下条件では読書速度最大値は有意に遅くなった。

【考察】

本研究の結果は、視力低下条件において最大読書速度に達する文字サイズでは、ディスプレイに表示される文字数が少なくなることによる読書速度の低下が起こっているため、文字サイズの拡大効果が得られなかったことが関係していると考えられる。

P-R14

視覚特別支援学校における歩行指導の課題と改善策

○丹所 忍¹⁾、三科 聡子²⁾、門脇 弘樹³⁾、韓 星民³⁾

1)兵庫教育大学、2)宮城教育大学、3)福岡教育大学

【目的】

視覚特別支援学校（盲学校）における歩行指導に関する課題の把握と改善策の検討を目的とした。

【方法】

全国盲学校 67 校を対象として質問紙調査を実施した。事前に研究協力依頼文を郵送し、承諾を得た 56 校に調査用紙を郵送した。調査用紙の送付は 20XX 年 7 月上旬、返送締め切りは 8 月末とし、20XX 年度の状況・予定を調査した。管理職又は歩行指導の中心的役割を担う教員等に回答を依頼した。

調査項目のうち、(1)歩行指導の課題 15 項目に対する評価（4 件法）、(2)歩行指導の課題と改善策（自由記述）を抽出して分析した。

本研究の目的と倫理的配慮を調査対象校に書面で説明し、研究協力と結果公表への同意を得た。

【結果】

研究協力の承諾を得た 56 校のうち 51 校から回答があった（回収率 91.1%）。

(1)歩行指導の課題に対する評価では、重複障害児の歩行指導プログラムがないことが課題として捉えられていた（64.7%）。

(2)歩行指導に関する課題と改善策の自由記述では、教員の専門性向上に関する課題が多く挙げられた（全記述の 40.6%）。改善策として、歩行訓練士養成研修への定期派遣、歩行指導に関する担当部署等の設置と活動、チェックリスト等の作成と引継ぎ、校内研修会の実施と参加、外部専門家との連携といった記述がみられた。

【考察】

歩行指導の専門性に関する課題については、管理職の理解とリーダーシップにより、教員を歩行訓練士養成研修に派遣し、そうした教員を中心とする歩行指導の担当部署を設けて全校で取組む等、外部専門家との連携も含めた校内体制整備が課題改善に繋がる可能性がある。一方、重複障害児用歩行指導プログラムの課題解決に向けては、海外指導書の導入や指導事例集等の作成・活用が考えられるが、盲学校の歩行指導に関する専門性の現状をふまえると各盲学校で対応するには困難性があるだろう。

【結論】

重複障害児を含む幼児期からの歩行指導や歩行能力を促す取り組みのあり方を全国的に連携して検討する必要がある。

P-R15

計算アルゴリズムの違いが MNREAD-J の読書パラメータに及ぼす影響

○合田 優希¹⁾、川嶋 英嗣¹⁾

1) 愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻

【目的】

MNREAD-J による読書評価において最大読書速度と臨界文字サイズは、個々の読みの特徴を明らかにして拡大率を決定するための重要な読書パラメータであるが、従来の計算アルゴリズム(A 法)では、解析プログラムを必要とするという問題点がある。一方、Patel ら(2011)は計算過程を簡略化した方法(B 法と C 法)を提案している。本研究では視覚正常者を対象として、計算アルゴリズムの違いが最大読書速度と臨界文字サイズに及ぼす影響について検討することを目的とした。

【方法】

矯正視力 1.0 以上の 50 名(平均年齢 20 歳)を対象とした。MNREAD iPad app を用いて、検査距離 100cm で実施した。文字サイズ別の読書速度データに対し、3 つの解析方法を用いて最大読書速度と臨界文字サイズを算出した。A 法：読書曲線がプラトーになっている範囲の読書速度の平均を最大読書速度とし、平均から標準偏差の 1.96 倍内の読書速度が得られる最小文字サイズを臨界文字サイズとした。B 法：読書速度が最も速い上位 3 条件での平均速度を最大読書速度、最大読書速度の 80%の速度が得られる最小文字サイズを臨界文字サイズとした。C 法：最も速い読書速度を最大読書速度、最大読書速度の 80%の速度が得られる最小文字サイズを臨界文字サイズとした。分析は対応のある一元配置分散分析と多重比較を用いた。

【結果】

最大読書速度の平均値は A 法で 348.8、B 法で 381.8、C 法で 394.1 文字/分であり、A 法 < B 法 < C 法となった。臨界文字サイズの平均値は A 法で 0.076、B 法で 0.116、C 法で 0.068 logMAR であり、A 法は B 法よりも有意に小さくなった。

【考察】

B 法と C 法は A 法と比べて最大読書速度は速く算出された。一方、臨界文字サイズは、B 法は A 法よりも大きく算出されるが、その差は 0.04 logMAR(視角で 1.096 倍)であり、計算アルゴリズムによる違いは僅かであると言える。

P-R16

視覚特別支援学校小学部における歩行指導の指導場所－単一障害と重複障害の比較から－

○門脇 弘樹¹⁾、丹所 忍²⁾、三科 聡子³⁾、韓 星民¹⁾

1)福岡教育大学、2)兵庫教育大学、3)宮城教育大学

【目的】

本研究では、視覚特別支援学校（以下、盲学校）小学部での歩行指導についてその指導場所に焦点を当て、単一障害児と重複障害児の歩行指導の現状について検討することを目的とした。

【方法】

全国盲学校 67 校のうち、承諾を得た 51 校を対象として郵送法による質問紙調査を実施した。51 校中 49 校から返送があり、回収率は 96.1%であった。本調査では、担任および歩行指導担当教員を対象に在籍児童（単一障害児 131 名、重複障害児 131 名）に関する「(1) 配置理解（認知地図）やファミリーリゼーションの指導」、「(2) 歩行経路や目的地歩行の指導」のそれぞれの指導場所について調査した。その際、(A) 自分の教室内、(B) 特別教室内（トイレ、図工室や音楽室等）、(C) 特別教室内（プレイルーム、食堂等）、(D) 校舎・建物内（屋内）、(E) 学校敷地内（屋外）、(F) 学校周辺（屋外）、(G) 自宅周辺（屋外）の項目を設定し、それぞれの場所での指導の有無について回答を求めた。

【結果】

(1) と (2) の指導有無について、カイニ乗検定を行った結果、(1) の (C) の項目を除くすべての項目で人数の偏りが有意であった。特に重複障害児は単一障害児と比べて (A)、(B)、(C)、(D) のような屋内環境で指導を受けている児童が多い一方で、単一障害児は重複障害児と比べて (E)、(F)、(G) のような屋外環境で指導を受けている児童が多かった。また、単純集計の結果、単一障害児は屋内環境の項目で学年が上がるにしたがってその割合が減少し、屋外環境の項目で学年が上がるにしたがってその割合が増加する傾向にあった。

【考察】

単一障害児は学年が進むにつれて歩行指導の場所が屋内環境から屋外環境へと移行しているが、重複障害児は学年が進んでも屋内環境での指導に留まる傾向にあるということが示唆された。

【結論】

重複障害児の移動空間が広がるような支援について検討する必要があると考えられた。

P-R17

加齢が明るさ知覚ダイナミックレンジに及ぼす影響

○石井 基暉

新潟大学大学院 自然科学研究科 電気情報工学専攻 人間支援科学コース

【目的】

明るさ知覚ダイナミックレンジ (DRL) は、輝度変化を識別可能な輝度の最高値と最低値の比として定義されている。本研究では、年齢と DRL の相関関係を明らかにすることを目的とする。

【方法】

20 歳から 75 歳の健常者を対象に、DRL 測定ソフトウェアを用いて DRL を測定した。これは iPad の画面上で視覚刺激を表示し、「真っ白または真っ黒に見えるギリギリのところをタップしてください」という指示に従い参加者がタップすることで、白色判断輝度と黒色判断輝度を測定し、両者の比を DRL として算出する。タップごとに視覚刺激の背景光を無作為に 3 段階に変化させ、背景輝度に応じた明暗限界の中間点の変動 (iCS1) と背景輝度による DRL の大きさの変動 (iCS2) も算出する。

【結果】

白色判断輝度と黒色判断輝度はすべての背景で年齢とともに増加した。DRL は暗背景で年齢に伴い小さくなり、中間背景と明背景では年齢との関連性は見られなかった。また iCS1 も年齢との関連性はみられず、背景輝度の変化による DRL の重心の変動は個人差による影響が大きかった。iCS2 は年齢に伴い小さくなった。

【考察】

一般に加齢に伴い白色判断輝度の値は下がり、黒色判断輝度の値は上がり、DRL は小さくなるが、本実験では白色判断輝度は年齢とともに上昇した。この要因は、加齢により縁辺対比が起こりづらくなり、20, 30 代の若年層の方が低い輝度の辺りで真っ白と認識したためと推察する。黒色判断輝度の結果は予測と一致し、また加齢に伴った黒色判断輝度の上昇は、背景が暗いほど大きいことが分かった。以上のように DRL が暗背景で年齢に伴い小さくなったのは、暗背景条件下での黒色判断輝度の上昇の影響が最も大きい。iCS2 の結果から、加齢によって視対称の周囲の明るさの影響を受けにくくなると考えられる。

【結論】

DRL に年齢が及ぼす影響は直接的には見られなかった。これは、年齢によって白色判断輝度と黒色判断輝度がともに同程度上昇したからと考える。

P-R18

ロービジョン児童生徒の教科書以外の電子書籍の利用実態

○中野 泰志

慶應義塾大学

【目的】

GIGA スクール構想や学習者用デジタル教科書等の制度が構築されて以降、デジタル教科書・教材の利用者は増加している（中野,2020）。しかし、デジタル教科書・教材を利用している児童生徒であっても、教科書以外の図書をデジタルで閲覧しているケースは少ない（中野,2023）。本研究では、教科書以外の図書の利用率が低い原因と対策を検討するために、電子書籍の利用実態を調査した。

【方法】

2023 年度にデジタル教材「PDF 版拡大図書」を活用した小・中・高校生 989 人（小 331 人、中 308 人、高 350 人）に対して WEB 形式のアンケート調査を実施した。なお、本研究は、慶應義塾研究倫理審査委員会の審査を受けた上で実施した。

【結果】

651 人（小 189 人、中 181 人、高 281 人）から有効回答が得られた（回収率 65.8%）。教科書以外の電子書籍の利用率は 28.3%（小 21.7%、中 27.1%、高 33.5%）であった。利用している電子書籍の種類は、一般図書が 42.9%、絵本・漫画が 33.7%、プリント教材が 23.4%であった。利用したファイル形式は、PDF が 61.9%、音声 DAISY が 16.3%、マルチメディア DAISY が 13.6%であった。アプリは、UD ブラウザが 46.2%、Kindle が 28.8%、Books が 16.8%であった。データの入手元は Kindle が 28.8%、サピエ図書館が 15.8%、Audible が 6.0%であった。

【考察】

児童生徒が最も利用しているファイル形式は PDF であるにもかかわらず、PDF 形式の電子データを手入手可能なサービスが不十分なことが、電子図書の利用率の低さの原因だと考えられる。

【結論】

ロービジョン児童生徒の教科書以外の図書の利用実態は 3 割程度と低いことがわかった。また、今後の対策として、児童生徒のニーズが高い PDF 形式のデータを増やす必要があることが推測できた。

P-R19

iPad 版 MNREAD による低輝度下での読書評価

○西村 彩¹⁾、川嶋 英嗣¹⁾

1) 愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻

【目的】

MNREAD による読書評価は基本的に明所視下で行われるが、日常活動はさらに薄暗い環境下(薄明視)で行うことも多い。そこで本研究では、iPad 版 MNREAD を用いて明所視から薄明視に相当する画面輝度下において読書評価を行い、画面輝度によって最大読書速度と臨界文字サイズがどのように変化するか検討することを目的とした。

【方法】

矯正視力 1.0 以上で母国語を日本語とする 15 名(平均年齢 21.07 歳)を対象とした。読書評価は 12.9 インチ iPad Pro で MNREAD iPad app(1.17 version)を用いた。画面輝度条件はアプリの明るさ設定と透過率 1%の ND フィルターを組み合わせ、背景輝度が 198 から 0.02 cd/m² の範囲の 5 条件を設定した。20 分間の暗順応を行った後、測定は最も暗い条件から行った。被験者の課題はできるだけ速くかつ正確に音読することであり、測定された読書時間と誤答数からアプリが自動計算する最大読書速度と臨界文字サイズを画面輝度条件間で比較した。

【結果】

最大読書速度は 350~390 文字/分の範囲で測定値が得られ、一元配置分散分析の結果、画面輝度条件による違いは有意であったが、どの画面輝度条件においても 300 文字/分以上の最大読書速度が得られていた。臨界文字サイズでは一元配置分散分析の結果は有意であり、225 cd/m² のときは平均で -0.00467 logMAR であったが 0.02 cd/m² では 0.933 logMAR であり大きくなっていった。

【考察】

明所視から薄明視にかけて視標背景輝度が低下すると視力は低下することが知られており、本研究での臨界文字サイズの変化はこのことを反映していると考えられる。一方、臨界文字サイズ以上に拡大されていて最大読書速度に達していれば、読書速度は背景輝度の影響は受けないことが示唆された。

P-R20

視覚障害教育における卒業後の支援継続のための方策

○刀禰 豊¹⁾²⁾

1)岡山東支援学校、2)チーム響き

【目的】

視覚障害教育において卒業後も、進学や就労など多様な場面で多様な支援が必要となる状況は多い。しかし、教育の場を離れると福祉の場に支援の場を求めることも多い。今回は当事者を中心に育ってきた「チーム響き」の活動状況や彼らの思いを聞き取る中で当事者ならではの支援の在り方を探っていく。

【方法】

チーム響きの活動の展開やメンバー等の思い、考えをまとめ当事者の求める支援の展開の在り方を探っていく。

【結果】

視覚障害者としての視点から地域での生活で当事者として求める支援の在り方を形にすることが結成当初の理念であった。また、「チーム響き」でのイベント等の後でのアンケートや話し合い、メンバー等へのインタビュー等の中で出てきた主要な意見は次のようなものであった。活動等の状況等から明らかになってきた事項は以下のようなものであった。①在学中の生徒間の話し合いの機会をもてたことで今のサークルの基盤となった。②福祉等の公の結びつきを求めていく上で在学中の問題意識を深めていったことが役立った。

【考察】

多様な支援団体、ボランティア団体との出会いもあり、自分たちの思いを身近な地域に発信する取り組みを作っていくようになった。

【結論】

自分たちの思いを受け手としてでなく自ら動いていく主体的な取り組みが可能となる取り組みを今後も広めていく必要がある。視覚障害児童生徒の卒業後の在り方について

- ① 支援の在り方が支援される対象に目を向けたものにする。
- ② 個人のレベルのキャリア支援の継続性が保証されること。
- ③ 納得と自己決定のプロセスをキャリア発達支援の基礎に置くこと。

今後の視覚障害教育の児童生徒の個々のニーズの把握を見直しより受け手目線の在り方が問われていくと思われる。

P-R21

Mars test でのコントラスト感度測定に及ぼす視標サイズの影響

○東本 美於¹⁾、川嶋 英嗣¹⁾

1) 愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻

【目的】

コントラスト感度は、物体と背景の識別や段差の検出など、日常生活での見え方に大きく関わっている。コントラスト感度を簡便に測定できる検査表として、検査距離 40 cm で実施する Mars letter contrast sensitivity test が活用されているが、この検査表の視標の大きさは 1 種類のみであり、患者の視力がかなり低いと視標が見えないことで測定ができないことがある。その場合、通常よりも検査距離を短くすることで視標の網膜像を大きくする方法が考えられるが、視標の網膜像サイズを大きくしたときに通常の検査距離と比べてコントラスト感度がどのように変化するかは不明である。そこで本研究では、視覚正常者を対象に、Mars letter contrast sensitivity test を用いて、通常の検査距離よりも近づけてコントラスト感度測定を実施することで、視標サイズがコントラスト感度にどのような影響を及ぼすか検討することを目的とした。

【方法】

眼疾患がなく矯正視力 1.0 以上の 15 名 (平均年齢 21.07 歳) を対象とした。屈折矯正は被験者が日常的に使用している眼鏡またはコンタクトレンズを用い、遮眼子で非優位眼を遮蔽して優位眼のみで測定した。3 種類の検査表を用いて、検査距離 40、27、18 cm の 3 条件で測定を行った。

【結果】

検査距離 40 cm での対数コントラスト感度値の平均は 1.797 log CS、27 cm では 1.811 log CS、18 cm では 1.816 log CS であった。対応のある一元配置分散分析の結果、検査距離による対数コントラスト感度の違いは有意でなかった。

【考察】

視覚正常者の場合では、通常の検査距離よりも検査表を近づけて視標の網膜像を大きくしても、測定されるコントラスト感度に違いは生じないと考えられる。

P-R22

発達障害の傾向がある視覚障害者への点字による予告支援の試み

○堀内 恭子

日本ライトハウス養成部

【目的】

発達障害者には視覚的なスケジュール等による予告支援が重要であるとの報告がある¹⁾。しかし、視覚障害者にとって視覚的な予告支援を行うことは困難である。今回、視覚と知的の重複障害者に対し点字による予告支援を試みたので、その試行結果を報告する。

【方法】

事例報告により検討する。2001 年生まれ、女性、未熟児網膜症、両眼とも光覚。知的障害最重度。2014 年地域の小学校卒業後盲学校中学部入学、寄宿舍入舎。2020 年盲学校高等部卒業後、生活介護事業所通所。現在に至る。

自治体の委託による訪問指導により小学 5 年より歩行訓練、金銭弁別、点字の導入などの指導に携わってきた。現在は、触読の時計の指導や点字の読みの復習を行っている。しかし、母親や支援者の声掛けがないと次の動作に移ることができず、帰宅後の片づけに時間を要した。

そこで、点字による予告支援を試みた。マスクを外し、消毒、リュックをフックにかけ水筒や連絡帳を箱に入れる手順を点字で書きマグネットに貼った。帰宅途中の車中で点字を読み、帰宅後、点字で読んだ行動が終了すると終了箱点字を入れ、見通しを立てることができるようにした。手洗い時も、母親が承認するまでその場を動かないということが続いた。母親に確認する内容を点字で示すこととした。

【結果】

点字のスケジュールボードを導入し、環境調整することで、声掛けをしなくとも帰宅後の行動を自分で行うことが可能になった。また、手洗い前の確認事項を点字で読むことで、母親の承認がなくとも自ら手洗いに行き着席することが可能になった。

【考察】

点字による予告支援が、有効であることが確認できたが、生活の中の一部の予告支援に過ぎず、吃音や確認行動の増加も見られる時期があった。

【結論】

日付や時間と関連付けた生活全般の予告支援が必要であることが示唆された。

参考文献

1) : 自閉症教育のキーワード「構造化」国立特別支援教育総合研究所
<http://www.nise.go.jp>

P-R23

超低視力下での視力検査における明るさ環境が及ぼす影響

○呉屋 江梨奈¹⁾、川嶋 英嗣¹⁾

1) 愛知淑徳大学健康医療科学部視覚科学専攻

【目的】

視力検査は視標背景輝度が 80~320 cd/m² の範囲で行うことが ISO 規格によって推奨されている。しかし、超低視力者では、照明の位置や明るさなどのわずかな検査環境の違いが視機能に影響を及ぼすことがある。そこで本研究では、視覚正常者を対象にバンガーターフィルターを用いて実験的に超低視力状態を作成した状況下で、ISO 規格範囲内で視標背景輝度を変えたときの視力変化について検討することを目的とした。

【方法】

矯正視力 1.0 以上の 15 名を対象とした。視力測定には Berkeley Rudimentary Vision Test (BRVT) を用いた。フィルター条件はバンガーターフィルターを用いて、A 条件(<0.1 が 1 枚、0.2 が 2 枚)、B 条件(<0.1 が 1 枚、0.1 が 2 枚)、C 条件(<0.1 が 3 枚)の 3 条件、輝度条件は天井照明や卓上スタンドを用い、80、160、320 cd/m² の 3 条件で行った。被験者には椅子に座ってもらい、バンガーターフィルターのついたゴーグルを装着させた。フィルター条件と輝度条件は無作為順で行った。

【結果】

測定された logMAR 値は 1.4 から 3.2 logMAR の範囲であった。対応のある二元配置分散分析の結果、輝度条件の主効果、フィルター条件の主効果、交互作用が有意であった。単純主効果検定と多重比較検定から、フィルター B と C 条件では、輝度条件 80 と 320 cd/m² の条件間で logMAR 値が有意に上昇しており、明るくなると視力は低下することがわかった。

【考察】

本研究において超低視力下では視標背景輝度が ISO 規格範囲内であっても視力変化が認められた。規格範囲内である 80 から 320 cd/m² まで明るさが 4 倍になると、視力は約 3 分の 1 になることがわかった。

【結論】

超低視力者の視力検査では、ISO 規格範囲内で行われていても、明るさ環境によって視力は変わる可能性がある。

P-R24

国民生活基礎調査で示された視覚に機能制限がある者の特性

○北村 弥生

長野保健医療大学

【目的】

本研究では、「視覚機能に制限がある群」の年齢変化、性別、最終学歴、仕事の状況について明らかにすることを目的とする。

【方法】

令和4年国民生活基礎調査では、国連国際障害者統計のワシントン・グループが開発した質問群ショートセット（WG-SS）が「日常生活における機能制限」を示す指標として追加された。公表された結果から、特に、「視覚機能に制限がある群」に対して、年齢、性別、最終学歴、仕事の状況の結果の関係を分析した。

【結果】

「機能制限がある群」は全体の12.1%で、「視覚機能に制限がある群」は3.9%であった。「視覚に機能制限がある群」で、最終学歴を10歳刻みの年齢階層別に集計した結果、「機能制限がない群」との差は従来知られているよりも顕著に少なかった。例えば、30歳代の大学卒業者は「制限がある群」33.9%、「制限がない群」36.3%であった。

【考察】

令和4年国民生活基礎調査の結果からは、障害者手帳非所持者が「機能制限あり」と回答したことが示唆された。障害者手帳所持者の3割しかWG-SSで「障害あり」と判定されないことは、すでに報告されている。WG-SSは国際比較のための指標であることから、他国の結果との比較が期待される。一方、各国の障害福祉施策の立案と検証のために開発された指標ではないため、社会生活での格差を示すためには別の指標が求められる。障害者手帳所持、支援区分、総合支援法利用は、現段階では、障害福祉施策の検証のため指標として有力な候補であるが、障害者手帳非所持者の困難に対する施策立案のために有効な指標の在り方は今後の検討課題である。

P-R25

中心視野欠損のある患者の移動時の視覚探索に遮光眼鏡フレームの構造が与える影響

○尾形 真樹¹⁾、厚東 隆志¹⁾、利根川 美香¹⁾、青木 貴郁¹⁾、平形 明人¹⁾

1)杏林大学医学部付属病院 アイセンター

【目的】

ロービジョンケアでは羞明対策に遮光眼鏡を主に用いる。本研究では中心視野欠損のある患者の移動時の視覚探索に、遮光眼鏡フレームの構造が与える影響を検討する。

【方法】

遮光眼鏡フレームが視覚正常者の視野を欠損させるのかを検証するため、視野異常のない視覚正常者1名を対象に、遮光眼鏡フレームなし（正常視野）、東海光学製 Viewnal by STG フレーム装用（TV）、HOYA 製 RETINEX フレーム装用（HR）での動的量的視野を Goldman 視野計 V/4 視標を用いて測定した。その後、全データを画像化し、画像処理ソフト ImageJ を用いて正常視野が TV、HR で隠される視野部位とその割合を求めた。次に移動時の視覚探索への遮光眼鏡フレームの影響を検討した。ここでは羞明があり、東海光学製 CCP-400 FR を HR に組み込んで使用している半径 45 度以上の中心視野欠損のある患者（Stargardt 病）を対象とした。患者の視野画像に先の TV、HR の視野画像を重ね合わせた。

【結果】

TV、HR ともに視覚正常者の視野周辺部を欠損させた。TV は全周囲 10 度ずつ、HR は上方・左方・右方を各 10 度ずつ欠損させた。HR は TV と比べ上下幅が狭いため、正常視野の下方を覆い隠さなかった。TV は 32.05 %、HR は 30.48 %、装用時に正常視野を欠損させた。TV は患者の残存視野画像の全体を覆い隠した。しかし、HR は患者の下方視野を覆い隠さなかった。

【考察】

患者は TV では内側からの視覚探索は可能だが、直近の足元の視覚探索が難しくなると考えられた。しかし HR では足元が明るく見え、下方視野が視覚探索に強く寄与する可能性が考えられた。

【結論】

視野障害のあるロービジョンの患者の支援では、遮光眼鏡メガネのフレームが残存視野、特に移動に重要だと思われる下方視野を遮る可能性について注意を払う必要がある。

P-R26

視覚障害者の食事における困りごと・工夫点に関する調査

○富田 圭子¹⁾、塩見 遥希¹⁾、石川 佳子²⁾

1)近畿大学農学部、2)京都府視覚障害者協会

【目的】

食事は、五感で味わうといわれている。中でも視覚認知は食事前から始まっており、食欲を喚起させるほか、食べ物を口に運ぶための情報収集を担っている。しかし、視覚に障害がある場合、何らかの工夫やサポートが必要となる場合がある。しかし、これらの工夫やサポートに対する晴眼者の理解はまだまだ不十分である。そこで、食事に対する自助と互助をできる限りスムーズに行うために、視覚障害者の困りごとや希望を調査し、ニーズの収集を行うこととした。

【方法】

R5年10～11月、視覚障害者関連のメーリングリストに所属する視覚障害者にアンケートを配布後、アンケートの冒頭の説明文に同意いただいた98名（30歳未満19名、40歳以上79名）から解答を得た。アンケート内容は、食べにくい料理の問題点・工夫点、外食時に希望するサポート方法等から構成された。質問は主に4件法および自由記述を用いた。

【結果】

視覚障害が原因で苦手になった料理がある者は60%であり、その内訳は骨付きの魚料理や甲殻類が45%、スイーツやパフェが15%等であった。食べにくい料理の克服状況を尋ねたところ、できていないと回答した者が70%、他者のサポート、手を使うが各々15%であった。魚料理が食べにくいと感じている者は73%、予め骨を除くサポートを希望する者は79.4%であった。食べ方に自信がないところや工夫点（自由記述 n=54名）を尋ねたところ、「食べこぼし」が20.3%、「箸のきれいな使い方を練習する」が16.7%等であった。外食への希望（自由記述）では、晴眼者の障害に対する理解、食事開始・終了のタイミングへの配慮、店内照度への配慮等であった。店員にしてもらって嬉しかったことは、料理の位置説明、提供方法（器等）変更、セルフサービスの代行、丁寧な傾聴、店員への声かけサインの提案等であった。

【考察・結論】

食事の困りごとや希望には個人差があるが、様々な事例について晴眼者が知る機会・理解する必要性が示唆された。

P-R27

まぶしさ対策への遮光眼鏡利用

○田中 恵津子¹⁾、宮本 賢介¹⁾、古橋 友則¹⁾

1)ウイズかじまち

【目的】

まぶしさ軽減のための主たる補助具である遮光眼鏡は購入後どのように利用されているのか実態を把握し、特に利用されにくい側面について検討する。

【方法】

視覚障害リハビリテーション生活訓練施設に通所する利用者でロービジョンケアをうけた16人中まぶしさの訴えのあった9名(年齢:51.3±15.8歳)を対象とし、記録から、遮光眼鏡の購入の過程、使用状況とその理由についての情報を抽出した。対象者のまぶしさのレベルは、晴れた日の屋外のみまぶしいレベルから、室内でも天井灯がまぶしいレベルまで広範囲であった。

【結果】

遮光眼鏡の選定は78%が医療機関で行った経験があったが、その内の57%はさらに個人的に別の市販品も購入していた。その理由は遮光率の違うものが欲しい、フレーム等が使い難い、屈折度数の異なるものが欲しいためであった。また、まぶしい場面でも遮光眼鏡を使わないという発言があった。日陰など明るさ変化が起こると見えなくなる、必要分だけ持ち歩いたり掛け替えたりするのが面倒、オーバークラスのフレームで人前に出たくない、であった。遮光眼鏡と併用または代替のまぶしさ回避の方法として、日傘、眼瞼による調整、歩く道を変える、という発言があり、主に環境の明るさの変化に対応するものであった。

【考察】

少しの明るさでもまぶしさを感じる対象の場合、一種類の遮光眼鏡の単独利用だけでは、生活環境の明るさの幅に十分には対応できない可能性がある。遮光眼鏡以外の方法も合わせて選択肢に入れ、生活環境下の明るさ変化にも配慮した対策を考える必要がある。日傘で空間的・時間的に明るさレベルをできるだけ均一化する試み、調光機能、遮光眼鏡の掛け外しを簡便にするための格納方法の工夫、などが対策として考えられた。

【結論】

まぶしさ対策のロービジョンケアでは、遮光眼鏡以外の方法や、明るさに変化が起こった時の対策にも配慮する必要がある。

P-R28

視覚障害者の「触れたい」の掘り起こしと 3D 模型提供実践(2)

○元木 章博¹⁾、南谷 和範²⁾

1)鶴見大学、2)大学入試センター

【目的】

初めて 3D 模型に触れた後の視覚障害者が、次にどんな「触れたい」というリクエスト（ニーズとウォンツ）を表出したのか？そして、どんな種類の 3D 模型を提供できたのか？これら
の問に対して実践・分析したことで、今後の 3D 模型提供サービスの方向性を示す。

【方法】

3D 模型のことを知った後の視覚障害者や支援者とのメールのやり取りや、イベント中の発言、後のインタビュー等から表出した彼らのリクエストを抽出した。そして、寄贈に到った 3D 模型について分析し、考察した。分析期間は 2023 年 4 月から 2024 年 3 月、分析対象は 378 個のリクエストであった。なお、同種類の模型を複数個寄贈した場合でも 1 個とカウントした。実寄贈数は 825 個であった。リクエストがユニークでないかあるかで、前者をニーズ、後者をウォンツと分類した。

【結果】

リクエストは、ニーズが 214 個、ウォンツが 164 個であった。ニーズが多かった種類は、1 位：世界遺産、2 位：建築物、3 位：像に対し、ウォンツの場合、1 位：建築物、2 位：タワー、3 位：盲学校であった。3D データ入手方法だが、ダウンロードが 240 個、制作が 138 個であった。ダウンロードが多かった種類は、1 位：世界遺産、2 位：建築物、3 位：像に対し、制作の場合、1 位：タワー、2 位：建築物、3 位：盲学校、野球場（同数）であった。

【考察】

視覚障害者からの 3D 模型提供リクエスト 378 個について、3D データを既存のモノか、独自に制作したかを分類した結果、ニーズに基づくダウンロードが 184 個、制作が 30 個に対し、ウォンツに基づくダウンロードが 54 個、制作が 110 個であった。ニーズとウォンツに独立性があるかどうか、カイニ乗検定を実施した結果、p 値は 2.2×10^{-16} 乗であった。よって、帰無仮説が棄却された。「触れたい」リクエストが、ウォンツとして具体化するに従い、既存ではないことが多く、制作することで対応することとなった。今後、3D モデリングの必要性が更に増すであろう。

P-R29

書字に用いる各種デバイス用オーダーメイドスタンドの実践報告

○上原 知子¹⁾、奈良井 章人¹⁾、白井 真紀¹⁾、栗崎 宏文²⁾、氏間 和仁³⁾

1)奈良井眼科、2)独立行政法人 国立病院機構 呉医療センター、

3)広島大学大学院人間社会科学研究所

【目的】

視覚障害者が仕事や生活上で手書きを求められる場合があり、その際拡大鏡はワークスペースが狭い場合がある。最新の視覚補助具の導入で解決することもあるが、機器を次々と購入することは現実的でない。今回患者が使用している視覚補助具を活用して、患者のニーズを設計に取り入れたオーダーメイドスタンドを活用し書字の支援を実践したので報告する。

【方法】

書くニーズをもつ眼科患者の中で既存の拡大鏡などを試みるも、書くことに困難を示した方を対象とした。保有機器、書く対象、手の大きさなどに基づき、台を3D cadで設計し、3Dプリンターで制作した。眼科クリニックでニーズ調査、効果の確認、広島大学氏間研究室が設計・制作を担った。例えばiPhoneSE3を持っている患者用には、幅10cm、奥行き13cm、高さ12.5cm、天板部は水平面から5°手前に下がり、スマートフォンのカメラの高さが12cm程度に位置するよう設計した。他にクローバー6用の天板も制作した。

【結果】

iPhoneSE3のカメラ機能を用いた患者は、制作後試用し、デバイスの安定性を高めるための設計変更を行い実地試用を行った。クローバー6用は台部分の形状に合わせた天板形状とした。この台を用いた患者は「これなら仕事の記録が書けそうだ」との感想があった。スマートフォンやクローバー6の形状に合わせた天板や、ニーズに応じた設計と制作が可能であった。

【考察】

視覚障害者の書く作業は職種等に応じて様々であり手の大きさやペンの持ち方も様々である。また所持している機器も様々である。台の大きさや天板の高さ、形状を自在に設計し3Dプリンターでの制作された台は、これらの多様性に応じることができると考えられる。

【結論】

3D CADで設計し、3Dプリンターで制作することで、個人の所有する機器に合わせた書く台を制作することで、今まで困難だった書字の負担を十分に軽減できる可能性がある。今後も患者のニーズに合う様に商品化を含め検討を続けたい。

P-R30

視覚障害者の踏切利用の安全性向上のための研究

○古橋 友則¹⁾²⁾、田中 雅之¹⁾³⁾、堀内 恭子¹⁾⁴⁾、原田 敦史¹⁾⁵⁾、高戸 仁郎⁶⁾

1)日本歩行訓練士会、2)特定非営利活動法人六星、3)名古屋市総合リハビリテーション事業団、4)日本ライトハウス養成部、5)堺市立健康福祉プラザ、6)岡山県立大学

【目的】

踏切道での視覚障害者の誘導設備について、国交省「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」の策定に資するため、既存の線状ブロックの線状突起と同形状を1本使用した誘導標示を仮設し、踏切道の出入口の発見や踏切道内の直進歩行に対する有効性について検証することを目的とした。

【方法】

本実験は、2023年8月10日に、矢作建設株式会社 鉄道技術研修センター内の踏切設備を借りて実施した。

被験者は、視覚情報は使えない・ほぼ使えない程度の視力・視野であること、日常的に単独で外出していることを条件とし、18名に参加してもらった。

実験は1名ずつ行った。課題は、踏切の出入口の検出および踏切道内を誘導標示にそって直進することであり、出入口を発見したと思った際に手をあげてもらふこととし、連続して2往復実施した。実際の行動を分析するとともに、2往復終わったところで、わかりやすさに関し、4段階で評価をしてもらった。

【結果】

踏切道出入口の発見に成功したのは、入口が67試行(93.1%)、出口が58試行(80.6%)であった。

踏切道内を移動中に誘導標示から逸脱したケースが10件(13.9%)あった。

実験後のアンケート結果で「とてもわかりやすかった」「ややわかりやすかった」と回答したのは、踏切入口が83.4%、踏切出口が72.2%、1本線の誘導標示について、「発見のしやすさ」では55.6%、「まっすぐ歩くため」では66.7%となっていた。

【考察】

本実験で使用した誘導表示等については、踏切入口の発見や踏切道内を安全確実に歩行する手がかりとして一定の役割を果たしたと考えられる。一方、課題としては、踏切出口の発見の困難さへの対策、白杖や足裏による検出性能を高めるための誘導表示の高さを増す、本数を増やすなどの改良の必要性があげられる。

本研究は、2023年度 ECOMO 交通バリアフリー研究・活動助成に採択されて実施したものである。

15<ポスター発表>

活動報告

【日時】

① 奇数番号

9月22日(日) 10:50~11:50

② 偶数番号

9月23日(月) 13:00~14:00

P-AI

第六回ロービジョン・ブラインド川柳コンクール開催報告

○神田 信¹⁾、今西 義靖¹⁾、青山 ゆう子²⁾、中村 成美²⁾、北村 紀子¹⁾

1)株式会社パリミキ、2)株式会社パリミキホールディングス

【開催目的】

視覚障害当事者だけでなく、それぞれの立場から、川柳を通して視覚障害を表現し、互いの理解と愉（たのしみ）を提供。また、広く一般に視覚障害についての理解を促し、啓発する。

【開催概要】

募集期間：2023年12月1日～2024年1月31日

募集部門：(1)見えにくさを感じている方部門:ロービジョン・ブラインド・色覚障害・盲ろう等の当事者

(2)メディカル・トレーナー部門:医療関係者、訓練施設職員等

(3)サポーター部門:家族、友人、職場関係者、ヘルパー、一般等

募集方法：特設サイトの専用フォームより応募する形式

後援：NEXT VISION・日本眼科医会

協力団体：視覚障害リハビリテーション協会を始め、今回より日本視能訓練士協会等も加わってもらった。また、その他にも、多くの団体・個人に協力をいただいた。

応募総数 3,561 作品（過去最高）。その内サポーター部門が 1,845 作品と、見えにくさを感じている方部門の 1,618 作品を初めて上回った。

一方で、見えにくさを感じている方部門とメディカル・トレーナー部門の応募数は伸び悩んだ。

そんな中での最優秀賞は、見えにくさを感じている方部門の作品となった。

「店員と世間話で声見知り」

これまでの最優秀賞受賞者は 60 代以上の方だったが、初めて 10 代の方が受賞された。

10 代の応募は、前回の 46 作品から 106 作品（うち半数以上の 55 作品がサポーター部門）と数を伸ばした。その要因の一つとして、特別支援学校以外の高等学校でも川柳作りに取り組んでくれたことが分かった。

サポーター部門では、第一回の 397 作品から応募数が 4.6 倍になり、視覚障害者が身近にいない「一般の方」の作品比率が 39.5%から 60.7%に上昇、応募数は 7.1 倍になった。

これにより一般社会からの視覚障害者への関心の高まりや、本コンクールの広がりを見ることができる。

今後もコンクールの広報活動を継続するとともに、更なる啓発に努めていきたい。

P-A2

ICT 支援でのグループ講習の取り組み

○西山 貴大¹⁾、善積 有子¹⁾、小野 峰子²⁾

1)NPO 法人アイサポート仙台 仙台市視覚障害者支援センター、2)NPO 法人アイサポート仙台

【目的】

仙台市視覚障害者支援センターでは、令和元年度から ICT サポートセンターを設置し、ICT 機器の紹介や操作等の支援やボランティア養成を行っている。ICT 関連支援の相談件数増加に伴い、従来行っていた個別対応だけではなく、令和 4 年度より共通の相談内容についてグループによる講習を実施した。今回当センターで行った ICT 支援の中で、iPhone の VoiceOver による操作を中心としたグループ講習の取り組みについて報告する。

【活動内容】

令和 4 年 4 月から令和 5 年 5 月までは、iPhone を購入して間もない利用者 4 人を対象に月 1 回、計 14 回グループ講習を行った。令和 5 年 6 月からは毎回 12 名前後を対象に「ICT 講習会」という形で月 1 回、計 10 回開催した。この講習会では、見え方に関係なく VoiceOver の音声を聞きながらジェスチャー操作でアプリ等の操作を習得することを目標とした。各回のテーマは Siri の操作、ジェスチャー操作、文字入力の操作、メモアプリの操作、連絡先アプリの操作などだった。講習では、参加者が日常的に iPhone を使用していて分からなかったことや疑問に思ったことなどを話題に質疑応答などをして共有した。他者の発言を聞くことでお互いに多くの気づきが見られた。個人的な質問に対しては講習会終了後に対応し支援した。毎回、ボランティアにも協力していただき、操作が難航している参加者に対しては個別にサポートをした。

【まとめ】

グループ講習により多くの利用者に対して支援ができた。また、参加者同士の交流や情報共有できる場となっていた。その一方で操作習得に個人差があるため、個別支援で補っていく必要があった。あらためてボランティア養成の必要性を認識した。協力いただいたボランティアの方にとっては、当事者と交流しながら実践的に iPhone 操作を学ぶことができ、ICT サポートの質の向上につながった。

P-A3

継承と前進：チャレンジド・ヨガの新しい取り組みと未来への展望

○高平 千世¹⁾、石川 美紀²⁾、城谷 直人²⁾、澤崎 弘美²⁾³⁾、崎元 宏美²⁾⁴⁾、佐藤 友見²⁾⁵⁾、
内山 奈緒美²⁾

1)一般社団法人 チャレンジド・ヨガ～視覚障がいの方のヨガ～、

2)一般社団法人 チャレンジド・ヨガ、3)いけがみ眼科整形外科、4)スマイルスペース、

5)佐藤笑顔瑜伽道場

【目的】

2013年「やってみたいなヨガ」という視覚障害者の声から始まった活動は、11年目を迎えた。

この節目に、4つの新しい取り組みと、それらの活動を報告する。

【活動】

1.視覚障害者のヨガ講師育成講座（2024年4月開始）

ロービジョン 1名を対象に、オンラインと対面の混合型。

全50単位：ヨガ哲学、アーサナ、呼吸法、浄化法、解剖学と生理学、ヨガとウェルビーイング、ヨガとメンタルヘルス、伝える技術、視覚障害について等。

教科書はテキスト化。

2.インド政府認定ヨガ講師育成講座へ視覚障害者が初参加（2024年6月開始）

全盲 1名が、オンラインと対面の混合型講座に参加。

全200時間：主催者に教科書テキスト化などの学びやすい環境を依頼。

3.視覚障害者の学びの場「With Blind オンラインスクール」で個別ヨガクラス開始（2024年6月開始）

妊娠期の全盲 1名を対象に、オンライン個別ヨガ。

4. フィリピンの視覚障害者とオンラインヨガ体験クラス実施（2023年12月）

フィリピン視覚障害者5名を対象に、逐次日本語通訳者として全盲とロービジョンの当事者2名が携わる形。

【結果と考察】

チャレンジド・ヨガは、当事者の声から始まり、ニーズに合わせて対面、オンライン、個別、海外クラスなど様々なヨガクラスが誕生した。

そして、ヨガ講師になりたいという当事者の声から、ヨガ講師育成講座もスタートした。

これらの活動は、全て当事者のニーズから生まれている。

今後も自然の流れに委ね、限界を決めず、哲学(心の在り方・幸せな生き方)が根底にある、ヨガの未知なる可能性と共に、視覚障害リハビリの発展に寄与していく。

【未来への展望】

今後、当事者自身がヨガを継承・伝承する、この新しい道がどのように拡がり、繋がり、前進するか楽しみである。

今後も当事者のニーズと共に行動し、社会的処方の対象となる資源の一つとして、共に生きる社会・未来を創造していきたい。

P-A4

視覚障害者の iPhone 訓練～利用者の満足度と訓練効果の向上を目指して～

○久保田 真紀¹⁾、小林 一哉¹⁾、酒井 智子¹⁾、中津 大介¹⁾、中村 亮¹⁾、渡邊 美幸¹⁾、
石川 充英¹⁾

1)東京視覚障害者生活支援センター

【目的】

東京視覚障害者生活支援センター（以下当センター）の機能訓練ではこれまで、iPhone の操作について個別で対応してきた。個別対応の利点は、個々に応じた柔軟な対応ができることである。一方、利用者ひとりひとりに十分な訓練時間を確保することが難しく、実践段階に至らず訓練期間が終了する利用者が少なくなかった。そこで、利用者一人当たりのサービス提供時間を増やし、また支援者の力量に左右されない均質なサービスを提供できる方法を模索し、2024 年 4 月から教材を用いた集団形式の訓練の試行を開始した。その状況を報告する。

【現状】

実態に応じた iPhone の活用方法の習得に向けて毎通所日にサービスを提供する、という方向目標のもと、集団形式の訓練を開始した。方法は、1 回 50 分、毎週 1～3 回、利用者 1～3 人对支援者 1 人。内容は、ジェスチャー練習・Siri・電話・LINE などの土台となる内容と、また、Safari などのブラウザアプリ、カレンダーなど標準アプリについて音声教材を作成した。利用者は音声教材を聞きながら練習課題に取り組み、滞るところで支援者が介入、補足する形で進めた。なお、従来の個別訓練も継続して実施している。

【展望】

試行を始めたばかりであるが、以下のような効果が見込まれる。iPhone を購入したばかりの利用者が喫緊の課題である電話・LINE・Siri などの操作を習得し、実践段階に達する利用者が増える。これまで自己流で操作していた利用者がアプリの構造を理解し直す機会となり、習熟度が向上する。

【考察】

訓練初期に訓練効果を損なわない頻度でジェスチャーの習得や Siri の活用等、基本的な操作練習を徹底することで利用者の習得レベルが底上げされたと思われる。長期的に利用者と関わることのできる当センターの強みを生かして、今後も効果的な頻度で体系的な訓練を提供していきたい。

P-A5

「手編み」の作品制作サポートの取り組みについて

○今泉 久仁恵¹⁾、市井 健也¹⁾、掛上 幸恵¹⁾、長谷川 碧生¹⁾、狩野 愛佳¹⁾、西野 翼¹⁾

1)富山県立中央病院

【目的】

視覚障害のある外来患者に「手編み」の作品制作のサポートを行ったため、この取り組みについての活動を報告すること。

【経緯】

富山県立中央病院眼科（以下、当科）通院中の視覚障害のある患者から、「手編みで何かを作りたい。教えてもらいたいが、どうすれば良いか」と相談を受けた。サポートの方法について、県内の視覚障害者ボランティア団体のスタッフと検討した。（1）視覚障害に理解のある編み物教室で習う、（2）県内の視覚障害者ボランティア団体の活動場所で編み物に詳しいスタッフから習う、（3）当科で編み物に詳しいスタッフから習う、の3つの方法を提案したところ、（3）を希望され、当科で練習することとなった。

【活動内容】

完成見本を準備し、毛糸は扱いやすいものを用意した。まず、道具を使わない「指編み」から練習を始め、アクリルたわしや髪飾りのシュシュを制作できるようになった。その後、「かぎ針編み」「棒針編み」を練習した。「棒針編み」は視覚障害者に使いやすいと思われる「魔法の一本針（日本ヴォーグ社）」を使って「ヌッキング」の技法で練習した。触って分かる編み図も試作した。視覚障害者ボランティア団体の活動場所で練習することもあった。本人の熱意はスタッフも圧倒されるほどで、バッグ等の難易度の高いものも制作できるようになった。現在も制作活動およびサポートを継続中である。

【まとめ】

視覚障害のある外来患者に「手編み」の作品制作をサポートする取り組みについて報告した。作品が完成することで、本人のみならず、周囲にも良い影響を与えられた。また、この取り組みを通して、便利な道具を紹介し日常生活での活用に繋がったものもあった。このような余暇活動に関して、医療機関においても、情報提供、サポートに取り組むべきと考えられる。

P-A6

10年間のiPhone、iPad活用サポートからみえてきたこと

○橋本 伸子¹⁾、氏間 和仁²⁾、津田 孝司³⁾

1)やわたメディカルセンター、2)広島大学、3)ぴあサポート

【目的】

2013年 広島大学氏間研究室主催「見えない、見えにくい方のiPad体験会」開催をきっかけに視覚障害者のiphone,ipad活用をサポートして10年。なぜ継続できるのか検証した。

【対象と方法】

2013年～石川県視覚障害者ITサポート友の会として活動（2020年～コロナ禍で活動停止2024年より再開）

2014年～2015年 iPad活用よろず教室（自費で会場を確保して開催）

2015年～現在 ぴあサポート主催 iphone,ipad活用教室（以下活用教室とする）のボランティア講師として活動

個別ニーズに対応する形式

いずれも月1回 日曜日 10時～12時

【結果】

当事者団体ぴあサポートが自分たちのことだから場所ぐらひは自分たちで用意しますと会場の確保に動いてくれた。主催が当事者団体となることで会場費が免除となり告知もメールや当事者繋がりですムーズであった。会員登録や視覚障害者手帳の有無に関係なく視覚障害があれば誰でも参加できる場となった。見え方に違いがあっても皆、仲間であるという雰囲気があった。活用教室には毎回6～10人、年齢層20代～80代、先天性の方、見えにくい歴10年以下の方、ベテランの盲導犬ユーザーの方までと延べ人数年間100人程の参加があった。時には隣県からの参加もあった。

指導の時間配分ではお互いへの譲り合いや初心者への気遣いがみられた。

活用教室のニーズを通して制度や補助具では解決できない日常的問題が多くあることを知った。例えばナビアプリがあっても初めての会場では建物の前までは来ることができても入り口を見つけることは難しいこと、豆腐の賞味期限の確認、冷凍食品の調理時間の確認など様々である。日常の工夫を学ぶ中で徐々に能動的なユーザーに変化していく姿を見ることができた。

【結論】

支援する側される側という関係ではなくお互いに学び合い成長できる楽しさが継続できる要因だと考えている。

P-A7

当事者目線で寄り添う視覚障害者の就労支援 ―令和5年度の実績と課題―

○山田 尚文¹⁾、石原 純子¹⁾、梅沢 正道¹⁾、大岡 義博¹⁾、大橋 正彦¹⁾、神田 信¹⁾、熊懷 敬¹⁾、重田 雅俊¹⁾、芹田 修代¹⁾、中村 太一¹⁾、町田 真紀¹⁾

1)認定 NPO 法人視覚障害者の就労を支援する会(タートル)

【目的】

視覚障害者の就労環境は、雇用者の数からみても就職のしづらさからみても厳しい環境にあるといえる。近年、支援機器や支援技術の進展により視覚障害者の職域は拡大しているが、こうした状況は一般には必ずしも十分には知られていない。

認定 NPO 法人視覚障害者の就労を支援する会（以下、タートル）では、発足以来、視覚障害者の就労拡大と定着を目的に就労支援を行っている。

【経緯】

タートルは1995年の発足以来30年近くにわたり活動している視覚障害者の就労支援に特化した当事者団体である。所在地は東京都であるが、スタッフ（約30名）や会員（約400名）は全国に広がっており、全国組織として就労相談、交流・研修、就労啓発・情報提供等、幅広い活動を行っている。本発表では、タートルのコア事業である就労相談と支援の活動状況と課題について報告する。

【活動内容】

令和5年度の相談実績は延べ665件(209人)であり、電話での相談(216件)、メール/SNSでの相談(364件)のほか、オンラインで実施している日本眼科医会との連携による相談会12回:23件)やスタッフによる個別相談(62件)を実施している。また、相談内容に応じて、情報や資料の提供、支援機関・訓練施設等への同行訪問、交流会などイベントの案内等きめ細かいフォローアップを行っている。

【まとめ】

視覚障害者の就労に関してはまだまだ雇用主や当事者自身の理解が十分ではなく、このことが就労継続の妨げになっている場合も多い。また、制度面においても就労のための訓練施設やジョブコーチの不足と地域偏在、また近年のICT技術進化やリモートワーク等働き方の変化への対応など。解決すべき課題も数多く存在する。

タートルは、当事者団体として当事者目線で寄り添う就労支援を継続するとともに、関連団体とも協力してこうした課題解決にも取り組んでいきたいと考えている。

P-A8

夜間歩行訓練によってもたらされる効果について

○金子 周平

埼玉県総合リハビリテーションセンター

【目的】

当センターの歩行訓練の一環として、令和2年から令和5年にかけて希望者に夜間歩行訓練を実施した。夜間歩行訓練を実施することで得られた効果について報告する。

【方法】

令和2年から令和5年にかけて、夜間歩行訓練を希望する通所利用者に夜間歩行訓練・標準的カリキュラム（視覚障害者のリハビリテーションと生活訓練－日本ライトハウス－）を5名に実施した。

訓練導入初期に弱視者機能的視覚評価によって評価を実施後、基礎的白杖操作技術の習得、基礎的・応用的歩行訓練の導入。同時に地図的操作の習得を実施した。

今回は網膜色素変性症の50代男性（身体障害者手帳等級1種2級）にスポットをあて事例の検討を実施した。

【結果】

視野狭窄で夜が見にくく、日中も極端な明暗が分かりづらい、視力に左右差がある。典型的な網膜色素変性症の見え方で、常に足元を弱い保有視覚で確認しながら、擦り足で歩いているといった状況だったが、夜間訓練を通し視覚以外の感覚をより活用した歩行が可能になった。

【考察】

全盲状態に近い形で夜間歩行訓練を実施するなかで、ケースが自ら必要性を感じ、夜間以外でも日頃から保有視覚の上手い利用法と視覚以外の感覚を活用した歩行が可能になった。結果として、夜間歩行訓練が全盲に近い状態での白杖歩行に対する不安軽減と視力の活用度の明確化と選別につながったと思われる。

また、進行性の疾病を抱える視覚障害者の大多数が不安に感じている、「将来的に訪れるであろう大きな視力低下とそれに伴う心理的課題」に向け、夜間歩行訓練が更なる技術習得と自信の構築に繋がる可能性を示した結果になった。

P-A9

大学生を対象にした視覚障害疑似体験（1） - 全盲疑似体験について

○倉西 キアラ¹⁾、古閑 愛理¹⁾、小林 歩佳¹⁾、佐藤 美咲¹⁾、佐藤 光優¹⁾、座間 愛祐子¹⁾、馬場 優里菜¹⁾、小田 浩一¹⁾

1)東京女子大学現代教養学部

【目的】

一般の人は全盲の人に対して「可哀想」、「大変そう」などのネガティブな印象を抱きがちである。しかし、目が見えない人にはそれが日常であり、恐怖心や生活への不満を感じて生活しているわけではないとも考えられる。全盲状態でできること、楽しめることに注目しつつ、どのような支援が必要なのか理解を深めることを目的とした。

【方法】

30分程度の授業の中でアイマスクで視覚を遮断し、サポーターに介助してもらいながら階段の昇降、商品購入、飲食などの日常体験を行った。サポーターは安全を確保してガイドし、周囲の状況を伝える役割を担った。

【結果及び考察】

全盲役はほぼ全員が恐怖心や不便さを抱いた。体験の後半には全盲状態への慣れを自覚したという回答も見られた。サポーターの適切な声かけと誘導も不安の解消に役立ったと考えられる。その一方で、完全に不安が解消されたわけではなかった。視覚情報がないため環境を推測するまでに時間がかかった。凹凸がないものの操作ではサポーターがいても全く快適な操作はできなかった。サポーターは全盲役との不自由さにおける認識の差を強く感じる傾向にあった。また具体的な場所や状況について説明する必要がある、視覚からの情報が多いことを改めて実感した。全盲役の目線になって情報を伝えることがサポートする上で重要であると考えた。一方でサポーターが思っているよりも全盲役は普段通りに行動できていた。

【結論】

全盲状態でも恐怖心や不便さを感じないでいられるだろうと仮定して疑似体験を行なった。私たちの仮定とは異なり、実際には恐怖心や不便さを感じた人が多かった。しかし、体験の後半には慣れを感じた人もいたため、全盲でも時間をかけて適応し、快適に日常生活を送れる可能性を感じる事ができた。また、全盲役が想像より普段通りに行動できていたことから、過剰な気遣いに対して見直す必要を感じた。

P-A10

埼玉県における歩行訓練事業の再開後の状況について

○中村 透¹⁾、小林 こずえ²⁾

1)グローイングピープルズウィル、2)埼玉県視覚障害者福祉協会

【はじめに】

埼玉県視覚障害者福祉協会(埼視協)は令和5年度に歩行訓練事業を再開した。報告者は埼視協から委託受け、埼玉県内在住の視覚障害者に訪問による歩行訓練を実施している。

令和5年7月より訓練事業の募集が開始され、令和5年度に18名の方の訓練を終了している。新年度が始まるにあたり、18名を対象にアンケートを実施したので、その結果も踏まえ、事業の今後の展望について概観する。

【事業の概要】

実施主体は埼視協で、単独事業である。今後共同募金から助成を受けるために申請をしている。希望者に対する訓練は原則1回1.5時間で5回以内としている。訓練の内容などの報告は埼視協事務所に対して行われ、後に交通費を含め謝金とともに報告者に支払うこととなっている。希望者の負担はない。

【実際の希望者の概要】

希望者は県北、県央、県南と広域から応募があった。年齢的には50代以上がほとんどで、80代の方もいた。訓練の希望は近隣のコンビニエンスストアまでのルートなど生活に必要な目的地までの移動方法が知りたいというものが多かったが、自宅敷地内の移動のみや電車乗降を含む広域の移動を希望するケースもあり、多岐にわたっている。

【アンケートの結果】

18名中14名が回答。歩行訓練の結果「歩いている」は13名、「訓練が役に立った」は14名、訓練士の態度はどうか?に1名が「悪かった」と正直な結果が出ている。今後に望むことや歩行訓練への感想などは自由記述で様々意見が寄せられている。

【おわりに】

当日は、アンケートの結果の詳細と事業における今後の課題などについて個人的な見解を発表する。

P-A11

大学生を対象にした視覚障害疑似体験（２）－ ロービジョン疑似体験について

○中川 百々果¹⁾、小池 なつめ¹⁾、杉本 真優佳¹⁾、戸口 菜月¹⁾、山中 はるの¹⁾、
山本 歩佳¹⁾、小田 浩一¹⁾

1)東京女子大学現代教養学部

【目的】

視覚障害＝全盲と思われがちだが、視覚障害のほとんどを占めるロービジョンの見え方は人によって様々である。加齢によって誰もがなりうるロービジョンを自分事として理解するために、ロービジョンの疑似体験を行なった。

【方法】

教室棟にて 13 人が 30 分程度の疑似体験に参加した。体験した症状は、透光体混濁、視野狭窄、中心暗点の 3 種類である。はじめに透光体混濁では、スズランテープを 2 重または 3 重に目を覆うように巻き付けた。次に視野狭窄では、片目を閉じて A5 用紙の先を切った円錐を通して観察した。最後に中心暗点は、懐中電灯の光を 30 秒間見続けることで残像を作り出し、数秒間中心のみ見えない状態にした。これら 3 種類をそれぞれ実践し、読み書きや教室内外の移動、階段の上り下りなどの体験をした。

【結果および考察】

透光体混濁では、文字と背景のコントラストの低下、視界のぼやけにより文字の認識が困難であった。また歩行は容易であったものの、中心視野にある障害物や文字を認識しづらいという問題点があがった。視野狭窄では、読書をするとき文字の周りは丸く歪み、小さい文字はよく読めたことから、大きい文字が逆に読みづらさを生むことに注意する必要があると考察した。階段の移動では、その幅を見ることができず戸惑い、白杖やヘルパーを強く必要とする障害だと考えられた。中心暗点では、読書においては見ようとするほど見えずストレスを感じたが、大きな文字であれば理解しやすいのではないかと推測する。歩行においては中心暗点による不快感があったものの問題なかったが、中心視野にある物は認識しづらく、急な障害物や看板の字が読めないことによる不便が想定された。以上の体験をして、ロービジョンの不便さを自分事として理解することができたと共に、周りの理解とサポートの必要性を強く感じた。

P-A12

安心安全に信号横断できる社会づくり・課題と取り組み

○谷田 妙子¹⁾、神田 信¹⁾、佐々木 祐二¹⁾、城谷 直人¹⁾、森 雅子¹⁾、佐藤 一人¹⁾、
谷田 光一¹⁾

1)視覚障害者信号機横断プロジェクト

【目的】

視覚障がい者の移動、街歩きが安心安全にできる社会を作りたい

【方法】

(1)毎月オンラインサロン開催

移動や歩行、信号横断について当事者・支援者同士のコミュニティサロン。情報共有の場・参加者同士のコミュニケーションの場の提供。

(2)信号機メーカーや自動車関連従事者との意見交換会

相互理解とコミュニケーションを目的とし現状の課題について意見交換を行った
信号機メーカーと都内信号機ツアーを開催した

(3)要望書のとりまとめ・警察への要望

大阪府へ府内6団体と盲ろう者に配慮した信号補助装置設置の要望書を提出した。

歩車分離式信号機など、これから増設が予想される信号機についての事前周知などを警察へ
要請

(4)企業連携による実験事務局

2023年3月豊田市において日本信号と古河電工による実験事務局

2024年3月東京都世田谷区尾山台駅から東京都市大学を経てバスで尾山台駅へ戻る一連の
移動実験開催

【結果】

・オンラインサロン 情報共有や勉強会、ディスカッションの場として全国の参加者・企業
をつなぐことができた

・意見交換会 信号機メーカーへ今後の改善点や要望などを伝え、新しいサービスとの連携
を提案し検討いただけることになった

・要望の取りまとめを行い、大阪府へ視覚障害者の移動の円滑化として1億円の予算を計上
いただいた。

・企業が提供するサービス向上を目的とし、視覚障害者が家を出てから帰宅するまでの一連
の流れの中で、サービス評価を行い、企業へフィードバックした。今後のサービス向上へ期
待する。

【考察】

情報共有の場としてのオンラインサロンの重要性は高い。また、信号機に関する課題解決と
して、地域の当事者団体・歩行訓練士協会などとも継続して連携活動を行うことが重要だと
考えている。

P-A13

医学教育における視覚障害に関する啓発

○小田 浩一

東京女子大学現代教養学部

【経緯】

杏林大学で開講されている複数の講師によるオムニバス講義の眼科学の中に、2000年に視覚障害に関する1回分が設置され、講師を拝命した。以来2024年現在まで継続している。当初はロービジョンに限定した内容で始めたが、2005年から「盲・ロービジョン」として視覚障害全般についての啓発に変更して現在に至っている。2019年からはそれまで4年生対象の眼科学に置かれていたものが、1年生対象の臨床医学入門の中に移された。

【方法】

2005年以降の内容として、(1)「眼科にとって失明は内科における患者の死に等しい」という表現にあるような視覚障害への過剰な喪失感や恐怖が、視覚障害のある人たちの生活・QOL とかけはなれていること、(2)音声利用のできる携帯電話などのICTの普及で社会がユニバーサルデザイン化しており、(3)医師には積極的にロービジョンケアや視覚リハに繋ぐ大きな責任があること、(4)スタッフを含めた杏林アイセンターのロービジョン外来の紹介、(5)視覚障害者の介助の仕方を、機器のデモを行いながら講義している。

【結果】

本授業は杏林大学医学部の全学生を対象としているので、毎年およそ100人が受講する。24年間で約2400人程度がこの授業を受けたことになる。多くの学生たちの受講態度は真剣で、興味をもって受講しており、年度によっては講義後に拍手が起こることもあった。

【考察と結論】

杏林アイセンターでは、医師とロービジョン・視覚障害リハビリの専門家の間で良い連携がとれており、眼科医のほとんどが自らの患者へのロービジョンケア・視覚リハ的対応を最初から視野に入れた治療をしており、手帳の取得の有無に関わらず、有用と思われればロービジョン外来を受診させる慣行が出来上がって来ている。この優れた体制には、視覚障害に関する啓発教育を20年以上継続していることも寄与している可能性がある。

P-A14

視覚障害をテーマにした「つくるスポーツ」の教育的効果

○宇野 直士¹⁾、濱中良²⁾

1)山陽小野田市立山口東京理科大学、2)京都先端科学大学

【目的】

「つくるスポーツ」とは、新しいスポーツを創造し、実践する活動を指す。本研究は、視覚障害に特化したつくるスポーツプログラムが受講者の社会的スキルに与える影響を検証することを目的とした。

【方法】

A大学の学生85名（男性32名、女性53名）を受講者とした。受講者を2つのグループに分け、全8回のプログラムを実施した。グループA（介入群）は、1回目に視覚障害の特性理解に関する講義、2回目に視覚障がい者の参加を想定したスポーツづくり、3回目から8回目にそれら各スポーツを実践した。グループB（非介入群）は、1回目に体力測定、2回目から8回目に一般的なスポーツ競技であるバドミントンとバレーボールを実施した。各グループとも、1回目と8回目の2時点で社会的スキル尺度（KiSS-18）を用いたアンケート調査を実施した。介入群と非介入群との等質性をみるため、1回目のKiSS-18の各因子得点について対応のないt検定を行った。つくるスポーツプログラムの効果の検証には、二要因分散分析を用いた。

【結果】

1回目のKiSS-18の各因子得点のt検定では、介入群と非介入群の間に有意差は認められなかった。二要因分散分析の結果、時点とグループの主効果、およびその交互作用が協働性の因子で有意であった。特に、介入群は非介入群に比べ、協働性のスコアが向上する傾向が見られた。

【考察】

視覚障害に特化した「つくるスポーツ」プログラムは、協働性という社会的スキルの向上に一定の効果をもたらす可能性が示唆された。当日は、本プログラムでつくられたスポーツを紹介する。

P-A15

「学んでみよう！高齢者の視機能について」という研修会の内容とその効果について

○吉野 由美子¹⁾、澤崎 弘美²⁾、長谷川昌之³⁾、吉田久子⁴⁾

1) 高齢視覚障害者リハビリテーション事例研究分科会、2) いけがみ眼科整形外科 眼科医、

3) よつばケアプラン管理者 主任ケアマネジャー、

4) SOMPO ケア株式会社 SOMPO ケア錦糸町 居宅介護支援 主任ケアマネジャー

【目的】

東京都町田市では、町田市における在宅医療・介護連携推進事業の促進を図るため「医療と介護の連携支援センター」を設置し、毎年研修会を主催している。2022年度の研修会テーマとして「学んでみよう！高齢者の視機能について」が取り上げられ、その講師として筆者と澤崎氏が講義を担当した。本活動報告では、その講義の内容を伝えると共に、受講生の反応や、研修会のもたらした効果について報告する。

【研修会の構成と講義の内容】

研修会は、2022年8月から12月にかけて3回に分けて行われ、各回は、17時30分から19時までの1時間半で、講義と質疑応答という形式で行われた。第1回のサブテーマは、「高齢者の目の病気と見えにくさをもたらすもの」、第2回は、「高齢者の見えにくさを見過ごさないために介護現場で出来ること」で、眼科医の澤崎氏が担当した。第1回では、高齢者に多い目の病気や見えにくさの多様性についてと、高齢者が見えない・見えにくい状態になると心身が弱り介護度の悪化につながることを、第2回では、見えない・見えにくい高齢者に介護現場でできる支援や知っておきたい福祉制度などを、事例を交えて講義した。第3回は、「高齢視覚障害者のリハビリの可能性と視覚リハ専門家（歩行訓練士）の出来ること」をサブテーマとして筆者が講義した。ここでは、一般に知られていない視覚障害リハビリテーションの理論、その専門家としての歩行訓練士の出来ること、視覚リハ専門家との連携の仕方等について講義した。

【受講生の構成とその反応】

研修会への参加申し込みは、62名であった。各回で受講生からアンケート形式の質問を受け付け回答を行った。「どのくらい見えているのか」などについて、適切なアセスメント方法を知りたいという質問が多かった。

【研修会実施後の波及効果について－事例紹介】

研修会に参加したケアマネジャーの応用事例の紹介をポスターで行う。

P-A16

「千葉盲学校 寄宿舍の実態について」

○田中 隆二郎

千葉県立 千葉盲学校

【はじめに】

創立113年を迎える千葉盲学校、寄宿舍も同時期から付属している。今年度は、幼稚部から理療科まで生徒数65名、寄宿舍生は21名在籍している。新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）期前からいる舎生、コロナ中やコロナ後から在籍している舎生など、寄宿舍での異なる生活スタイルを経験した舎生、さらに職員である寄宿舍指導員も特別に工夫した指導したことなど、現在の寄宿舍の実態と比較することで多くの人に寄宿舍の現状や課題を知ってもらうために報告したい。

【目的】

多岐にわたる業種や施設などの多くの方々に現状の寄宿舍を知ってもらい、あらゆる角度からの意見を聞くことで、今後の寄宿舍のあり方や役割、存続していくための方法や工夫などを模索する機会とする。

【内容】

(1)学校目標

今年度の学校としての大本になる目標である。

(2)寄宿舍目標

学校目標を基本とした寄宿舍の目標である。

(3)入舎基準

今年度の入舎の基準である。

(4)舎生人数

近年の舎生数の推移をあらわす。

(5)特徴

日々の生活では、移動 入浴 食事 洗濯 余暇活動 コミュニケーションなど多岐にわたる内容の指導を行っている。年間行事は、歓迎会や送別会、餅つき、いも会があり、自治活動としては舎生会議、係活動がある。火災・地震火災や不審者に対応できるように避難訓練も行っている。さらに、寄宿舍生以外の生徒を対象とした寄宿舍体験や宿泊体験、舎生と舎生以外の生徒、保護者と寄宿舍指導員との交流を目的にした交流会を行っている。職員研修としては、歩行研修、自立活動研修をはじめとしてアイマスク体験なども行っている。

P-A17

弱視児童が未知地域に外出できる力を積み上げる歩行指導の実践～修学旅行を活用して

○河守 悠¹⁾、堀江智子²⁾

1)静岡県立静岡視覚特別支援学校、2)公益財団法人日本盲導犬協会

【目的】

歩行の基礎的歩行能力がついてきた小学部2名の弱視児童に対して、次の歩行指導の目標として、未知の地域にも単独で移動できる力を身につけることを設定した。東京への修学旅行を活用した目的地歩行にし、2年間かけて歩行指導の授業を組み立て実施した指導過程について報告する。

【方法】

「歩行基礎能力についての課題整理表(堀江考案)」をもとに課題を整理すると、「地図的操作」「言語化」「失敗からの回復」の項目が課題として挙がった。そこで、二人で目的地を設定、目的地までの行き方を調べる、実際に行ってみる、振り返りを行う、の手順を基本とし、

(1)地図的操作課題では、学校近辺から、段階を経て30分以上遠方の住宅地の中のより工夫の必要な見つけにくい目的地へ難易度を上げた。

(2)言語化課題については、授業全体に関連するが、iPadでストリートビューを活用、ルートは児童が選択しその理由を具体的に説明させた。

(3)失敗からの回復課題については、教員は児童が迷ってもあえて声がけせず、その後に児童と、選択した理由や事前のルート調べの方法について、良かったこと、調べが足りなかったことで迷ってしまったことなどを具体的に検証することで知識や経験値を積み上げた。

【結果】

(1)地図的操作では、事前のストリートビューでの確認により、安全性の確認と安心感の獲得につながった。また、難易度を段階的に上げることで、安全なルート選択や目印の見つけ方にも向上が見られた。

(2)言語化では、選択したルートを説明することで、安全性や目印がより明確になり、お互いの説明から新たな発見を得ることもできた。

(3)失敗からの回復では、児童自身が失敗を受け止め、解決策を一緒に考えることで、次の歩行での成功につながった。

【考察】

成功と失敗を積み重ね、自分の歩行に自信と安心感をもつことで、将来自分で行きたい場所に自由に出かける姿につながることを期待する。

P-A18

杏林アイセンターのロービジョンケア

○新井 千賀子¹⁾、尾形 真樹¹⁾、小田 浩一¹⁾²⁾、服部 玲奈¹⁾、朝岡 美穂¹⁾、厚東 隆志¹⁾、井上 真¹⁾、平形 明人¹⁾

1)杏林アイセンター、2)東京女子大学

【設立経緯と現状】

杏林アイセンター設立時(1999年)に、治療の結果で得られた視機能を活用し患者の社会生活を支援する部門がアイセンターに必要であるという理念のもとに設立した。毎日ロービジョンケアを提供し、2005年からは視能訓練士に加えて視覚リハの教育を受けたりハワーカを採用した。2012年のロービジョン検査判断料導入時に2診体制にし対応枠を拡大した。対応眼疾患は日本の視覚障害原因疾患とほぼ同様の分布で、成人だけでなく小児眼科専門外来に対応し小児の件数も多い。2022年度では年間延べ899件、患者数388名、80%が3回ケアをうけていた。

【対応ポリシー】

視機能の基準は定めず(約50%が手帳非該当)視機能低下によって生活に影響がある患者が対象。

【体制】

主治医がロービジョンケアまで責任を持つ方針を取りLV担当医は置いていない。依頼は主治医が行いLVケアスタッフと常に連携をとっている。LVケアスタッフは、ニーズの把握(QOL評価、聞き取り)、活用できる視機能の評価、視覚補助具の活用方法、読み書き、移動歩行、PC、スマホ、タブレット、他施設連携、就労・就学支援など患者のニーズに対応して実施。

【ケア内容】

患者のニーズと実態に合わせて以下のような幾つかの方法をとっている。1)一般的なケア：診察時に医師と患者で相談しLV外来予約し、視機能低下の生活(QOL)への影響度とニーズを確認する。初期のゴールニーズが解決後は一旦休止し経過による変化(視機能低下)に対応して必要時に繰り返し実施する。2)経過観察が主体の疾患の対応(網膜色素変性疾患等)：診断後にLVケアの予約、その後は定期受診とあわせてLV外来で進行に合わせて対応する。3)入院時からの対応：入院中と退院後の生活を視野にいれ緊急性の高い内容から対応し(福祉介入、白杖拡大鏡等の貸出など)、退院後は外来で対応を継続する。

P-A19

コロナ感染（ズーム®）がもたらした福島県ロービジョンネットワークの活動への影響

○八子 恵子¹⁾²⁾、多田 大介³⁾²⁾、金子 久雄⁴⁾²⁾、渡部 寿⁵⁾

1)北福島医療センター、2)福島県ロービジョンネットワーク、3)株式会社トラストメディカル、4)福島県視覚障がい者福祉協会、5)前田眼科医院

福島県ロービジョンネットワークのフォーラムはコロナ感染拡大により、令和元年12月を最後に従来の対面形式での開催を中止していたが、令和3年3月にWeb形式（ズーム®）で再開でき、現在はいわゆるハイブリッド（対面とWeb）形式での開催である。Web開催フォーラムの経験とネットワーク活動への影響を報告する。

Webでは対面開催に比して参加者の減少が危惧されたが、メーリングリストへの当事者の参加が少なくないことや、他の視覚リハ関連団体からWeb集会の案内が届くことに後押しされ、開催に踏み切った。当初は、視覚障がい者の使用機器がパソコン、スマートフォンだけでなくガラケーもあり、接続に苦勞する参加者にネットワークのスタッフが、事前あるいは開催中に携帯電話を通じて指導する事例もあった。さらに、個人でWebに接続する手段を持たない、あるいはできないが参加したいとの声も多数あり、福島市、郡山市、会津若松市、いわき市に6つの分散会場を設けた。分散会場としては、点字図書館、障害者福祉センター、ボランティア団体施設、公共施設、総合病院、眼科医院などが当てられ、接続や進行の支援には、施設関係者、視能訓練士、眼科医などがあたっている。Web開催フォーラムは6回行われているが、当初危惧された参加者の減少はなく、自宅で参加できる、個人で接続できなくても近くの分散会場で参加できるなどの理由により、視覚障がい者の参加はむしろ増えている。反面、対面開催を希望する声も多く、第33回フォーラムをハイブリッド開催としたところ、その参加者の割合は対面、自宅、分散会場ともに3分の1であった。対面のみでは参加できなかった視覚障がい者の参加が明らかに増えており、Web開催はネットワークの活動そのものに良い影響をもたらしている。

今後、分散会場がない地区にも新たな設置を予定しており、さらに参加者が増えることを期待したい。

P-A20

視覚障害がある生徒の学校への合理的配慮の申し入れについての一考察

○阿曾沼 早苗¹⁾²⁾、森本 壮²⁾、立本 志磨²⁾、藤元 智穂美²⁾、松下 賢治²⁾、西田 幸二²⁾³⁾

1)中之島アイセンター、2)大阪大学、3)大阪大学先導的学際研究機構

【目的】

2021年に合理的配慮の提供が義務化された。しかしながら、学生から学校への配慮の申し入れに対し配慮の提供に至らない現状が散見される。これに対し、眼科から医学的根拠に基づく具体的な配慮内容を記載した意見書の提出により学校からの配慮の提供を受けやすくなる。今回はこのような1例について報告をする。

【対象】

先天性無虹彩症の14歳女子。視力は両眼とも(0.02)、視野は両眼とも耳側に縦60度×横40度の範囲が存在、高眼圧症に対して経過観察を行っている。

【経過】

小学生の時はiPadとUDブラウザのユーザーであった。支援学校に定期的に通級して指導を受け、進学にあたり拡大読書器(CCTV)の導入を助言された。中学校ではCCTVは設置されたが、iPadとUDブラウザは認めてもらえず、学校支給のタブレットとCCTVでの対応を求められ通級の機会も減少。タブレットは機能不足のため独りでは使えず学習に支障を来し、夏にはストレスで泣き出してしまう状況に至った。1月に当科ロービジョン外来を受診し、現在の視機能と医学的な見地から必要な配慮を意見として学校に提出する方針とした。意見書は、主治医と相談して、視力・視野・色覚・羞明の現状と必要な配慮についてできるだけ具体的に記載し、配慮の内容は、本人や保護者の意向を確認しながら作成した。その後、意見書で申し入れた全ての配慮が速やかに実現し、学習への支障が改善し勉学に意欲的になった。

【考察】

学校側は生徒の視覚障害の程度と必要な配慮についての具体的な知識や理解の機会がなかったと想像される。意見書に障害の程度や必要な配慮を具体的に示したことが、学校側の対応の一助になったのではないかと考えられた。教育と医療とのより具体的、実用的な連携の構築が必要と考える。

【結論】

合理的配慮について、医療側からの医学的根拠に基づいた情報提供は、学校側の合理的配慮の提供に有用である。

P-A21

京都ロービジョンネットワークにおける社労士連携による障害年金申請支援の実現

○鈴木 佳代子¹⁾、藤井 雅勝²⁾、百々 由加利³⁾、高間 恵子¹⁾、鳥居 真紀¹⁾

1)京都府視覚障害者協会、2)障害年金支援ネットワーク、3)京都府眼科医会

【目的】

2017年設立の京都ロービジョンネットワーク（以下、ネットワーク）では、2018年から6年間で、医療から福祉に紹介された相談は1264件に上る。その中には、障害年金の対象者が多く含まれていた。障害年金は生活安定のための重要な社会保障のひとつであるが、制度や受給可能性を知らない人がほとんどである。これらを申請・受給に繋ぐための支援について、ネットワークの活動を報告する。

【方法】

ネットワークでは、障害年金申請支援の重要性を共有し、全国の社会保険労務士組織であるNPO法人障害年金支援ネットワーク（以下、年金ネットワーク）を2020年4月構成団体に迎え、無料の申請前相談、支援者へのアドバイス、社労士の紹介などの協力を得た。

【結果】

2020年4月～2024年3月に、専門的対応を求めて年金ネットワークと連携した件数は48件である。結果は、申請せず3件、調査中4件、審査中1件、受給40件であった。

一例を示す。網膜色素変性の40代女性。5年前、ネット検索した社労士に申請依頼をした。20歳前の診断（A眼科）から継続受診はなく、初診証明が得られないことから第三者証明により申請したが却下となり、年金は諦めていた。2年後、現在受診しているB眼科よりネットワークを紹介された。B眼科、相談員、年金ネットワークが連携して病歴を確認し、再申請をアドバイスした。相談当初は再申請にためらいが強かったが、医療、福祉、社労士の連携体制が安心感を生み、再申請を決め受給が実現した。

【考察】

障害年金制度は複雑で、医療・福祉関係者のみで申請支援をすることは大変難しい。また、症状や病歴、進行状況、生活の不便さなども合わせた理解が必要となる事例も多い。医療、福祉が障害年金に詳しい社労士と連携することは、確実な受給につながり、当事者の将来設計に欠かせない経済基盤の安定にとっても有効である。

P-A22

視覚障害者支援施設と眼科を繋ぐハブ構築に向けた大学病院内の整備

○福田 このみ¹⁾、篠島 亜里²⁾¹⁾、山本 詩織²⁾¹⁾、堅田 侑作²⁾¹⁾、羽入田 明子²⁾、
中野 泰志³⁾、金井 政紀¹⁾⁴⁾、清野 華子¹⁾⁴⁾、堀江 智子¹⁾⁴⁾、山口 義之⁴⁾、
栗原 俊英²⁾¹⁾、根岸 一乃²⁾

1)慶応義塾大学医学部眼科学教室光生物学研究室、2)慶應義塾大学、3)慶應義塾大経済学部、
4)公益財団法人日本盲導犬協会

【目的】

本邦において、視覚に障害があることで退職を余儀なくされたり、自由に外出できなくなる方々がいる。したがって、視覚障害者に対して、医療者側から早期に必要な支援機関の情報を提供することが必要である。今回、慶應義塾大学病院眼科の取り組みとして、ロービジョンケアを必要とする全ての視覚障害者を対象に、相談のために気軽に訪れることができるスペースを設け、支援機関と病院を繋ぐハブを構築するための土台をスタートさせたので報告する。

【方法】

日本盲導犬協会と共同し、ロービジョンケアを必要とする視覚障害者を対象として、慶應義塾大学病院眼科外来に隣接する場所に相談専用のスペース「ロービジョンケア・ハブ」を設けることで、必要な展示、機器の体験、支援機関へと紹介する体制を構築した。また、準備として、眼科医師と視能訓練士で近隣の視覚障害者支援施設を見学し、支援内容を知り、開設時に速やかに連携できるような関係性を形成した。

【結果・考察】

ロービジョンケアを必要とする視覚障害者が、面倒な手続きが無くても気軽にカウンセリングができる場所を慶應義塾大学病院内に設け、医師や視能訓練士だけでなく、視覚障害者を支援する全ての人々と同じ場所を共有し、院内型中間型アウトリーチに向けた土台を作成することができた。今後の課題として、すでに通院中の患者に限らず広く多くの視覚障害者やご家族・ご友人にもロービジョンケアハブを活用してもらおうべく、メーカーや企業とも連携をした機器体験会や広報活動の必要性が考えられた。

P-A23

鹿児島心の健康講座 実践報告 Vol. 10

○良久 万里子¹⁾、田中 桂子²⁾³⁾

1)鹿児島県視聴覚障害者情報センター、2)神戸市立神戸アイセンター病院、

3)橋村メンタルクリニック

【はじめに】

「鹿児島心の健康講座」は、視覚リハ担当者と心理カウンセラーが協働し、視覚障害者およびその家族、支援者を対象に、メンタルヘルス維持を目的とし、平成 24 年度から実施している。

ここでは Vol.9 以降の実施分を報告する。

【内容】

1. 視覚障害者及び家族の総合的支援

医療機関に繋いだり、講座への参加を促したりしつつ、継続して支援している。

2. 支援者対象の講座の実施

「支援者の心のケア」

セルフケアができるようになることを目指し、心のケアについての講義を取り入れた。

「活動する前に知っておいて欲しいこと」

視覚障害者を支援する際に、自身の心の安定のため注意すべきことについての講義を取り入れた。

3. 他分野の専門職との連携・協働による、視覚障害者・関係者対象の講座等の実施

「災害シミュレーション」

日本眼科医会が実施したメールによる災害シミュレーションに鹿児島県眼科医会等と共に参加し、情報センターの利用者の安否確認を実施した。

「ウォーキング講座」

身体の不調を予防・改善するために正しい歩き方、自宅でできるトレーニング方法の講座を実施した。

「チャレンジド・ヨガ教室」

日常生活の中に潤いを見だし、自身でも心身のケアができるようになることを目指した。

【結果と考察】

<支援者対象>

支援者が自分自身の考え方の傾向を知り、活動する際の留意点を知ることができた。また自身の心の安定の大切さを理解してもらえた。

<他分野との連携・協働>

災害シミュレーションにおいて、メール返信文に利用者が不安に思っていることが表出し、気軽に相談できる体制づくりの必要性を感じた。

ウォーキング講座、ヨガ教室において、自身の身体状態を把握でき、継続してケアすることの大切さを理解してもらえた。

【今後の展望】

視覚障害者および関係者が、心身の健康を保ち、その能力を最大限に発揮し、それぞれが心穏やかに豊かに過ごせるような企画を立案していきたい。

P-A24

医療から福祉に繋いだことがきっかけとなり社会復帰を目指す 40 代男性の事例

○上野 絵理香¹⁾²⁾³⁾、田邊 正明⁴⁾、原田 美貴⁵⁾、藤原 ゆか³⁾

- 1)宝塚市立病院 医療技術部 視能訓練室、2)きんきビジョンサポート、
3)セルフヘルプグループ ほろほろ、4)日本ライトハウス視覚障害リハビリテーションセンター、
5)日本ライトハウス情報文化センター

【緒言】

うつ病と視力低下による将来への不安から自宅にひきこもっていた患者に対して、当院にはロービジョン外来がなく、必要なロービジョンケアを十分に行うことができなかった。そこで、市の委託事業である視覚障害者生活訓練事業（以下、訓練）を紹介した。訓練の受講をきっかけとして、そこから外出への意欲が芽生えたことから、セルフヘルプグループが開催するサロンにも参加した。また、福祉施設や当事者団体と連携したことで、地域の社会資源を活用しながら、社会復帰を目指している事例について報告する。

【症例提示】

糖尿病網膜症による視力低下により、自宅療養中の40代男性。現在は仕事をしていないが、将来のことを考えると不安であると通院時に相談があった。当院にはロービジョン外来がなく、専門的な対応ができない為、情報提供として福祉サービスや日常生活用具の紹介を行い、早期に福祉施設や当事者団体との連携を行った。福祉施設には日常生活用具の選定を依頼した。訓練を受講する中で、白杖歩行の技術取得により、今までは家族の介助なしでは移動が困難であったが、単独での移動も少しずつ可能となった。また、訓練の中で音声パソコンについても情報提供を受けたことで、再び就労したいと意欲的に訓練に取り組むようになった。さらに、セルフヘルプグループが開催するサロンに参加したことによって、自分の気持ちを整理することができ、一緒に参加している家族も本人との関わり方や気持ちを知ることができたことで、家族関係もよくなった。

【考察】

ロービジョン外来がなく、専門的なサポートができない場合でも、院内のソーシャルワーカーと連携し、福祉制度の紹介等の情報提供を積極的に患者に行うことは、院内でできるロービジョンケアとして有用であると考えられる。

P-A25

多職種連携による事例報告

○佐藤 寛子¹⁾、瀬川 洋子¹⁾、武田 貴子¹⁾、栗田 康弘¹⁾、櫻木 美穂子¹⁾

1)北九州市立介護実習・普及センター

【目的】

所属する北九州市立介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）では、福祉用具の展示や介護講座の開催、高齢者の窓口相談を主体として、中途視覚障害者緊急生活訓練事業（以下、生活訓練）と高齢者排泄相談支援事業が加わった三つの事業で運営している。

各事業に理学療法士、作業療法士、介護福祉士がそれぞれ配置されており、同じ部署であることから、相互に連携が取りやすい環境にある。この特長を活かして作業療法士と連携し、改善できた事例を報告する。

【方法】

生活訓練で相談があったケースを歩行訓練士が検討し、既存の製品では対応できない場合に作業療法士に繋ぎ検討した。

【結果】

(1)白杖のグリップの調整事例。持ちにくさや持つことで痛みを生じる主訴に対し、グリップ部分に厚みのあるクッション素材を巻き付けて固定し、グリップを太くした。その後の不具合もなかった。

(2)縫い物に挑戦したいとの事例。歩行訓練士が縫い方の手順と紙で作った型紙を作り、作業療法士が型紙の素材を選別して加工した。

【考察】

(1)グリップの握りの困難さは、シンボルケーンのような細いグリップタイプだけではなく通常タイプでもあり、いずれも同じ方法で有効であった。今後も同様のケースで対応できると考える。

(2)触察で、能率的にできるように工夫した。作業所でのマスコットづくりの部品作成であったため繰り返し利用でき、かつ触察しやすい素材の検討ができた。

【結論】

本来、既存の製品を案内することが基本となるが、一部に手を加えることで、使いやすさが向上する場合がある。作業療法士と連携することで、より適切により早く検討でき、要望に応えることができた。材料はホームセンターなどで準備できるものを利用しているので、再度必要な時も手順書を作り、他の支援者に引き継ぐことが可能である。この事例を踏まえて、今後の対応にも役立てていきたい。

P-A26

能登半島地震 日本盲人福祉委員会による支援報告

○原田 敦史¹⁾、岡本 明¹⁾、加藤 俊和¹⁾、金井 政紀¹⁾、辻 拓也¹⁾、仲泊 聡¹⁾、中村 透¹⁾

1)日本盲人福祉委員会 災害プロジェクト委員

【目的】

社会福祉法人日本盲人福祉委員会（以下、日盲委）では、大きな災害が発生するたびに対策本部を設け支援を実施してきた。このたび2024年1月1日に発生した能登半島地震で行った支援について報告をする。

【方法】

時系列的に経過をまとめ、重要なポイントを抽出し考察する。

【結果】

能登半島地震発生後、日盲委では災害プロジェクト委員を中心に連絡を取り合って情報収集を開始した。4日には日盲委災害プロジェクト委員による第1回会議をオンラインで行い、その後は視覚障害リハビリテーション協会の防災・災害委員会の委員長も加えて、会議を随時開催し、各段階での各種調整確認を行った。5日に、日盲委の災害担当者2名が、石川県、富山県の県庁、視覚障害者協会を訪問、日盲委の災害支援を説明し協力を依頼した。10日から富山県、15日からは石川県に支援に入った。石川県では眼科医会と連携し支援活動を実施した。一次支援は2月4日にいったん終了となった。なお、現地支援には歩行訓練士、眼科医等の19名が入り、奥能登方面の避難所を回り、計13人の視覚障害者に支援を実施した。

【考察】

東日本大震災・熊本地震の経験を活かして、事前に被災視覚障害者支援研修会を行い、支援者の登録を進めていた。また災害支援に関わる委員を事前に選定をしておき、動き出しは早くできた。ただ地域との連携が十分に取れなかったため、必要な支援ができたとは言えない状況であった。日盲委としてどのような支援をするのか、事前に周知することは、今後の課題となった。支援者側の体制という点ではオンラインでの情報交換・オープンチャットやクラウドの活用と、効率的な支援をできた部分もあり、今後のマニュアル更新で整理していきたい。

P-A27

医療から福祉への早期連携を目指して メルマガ色鉛筆 10 年の試み

○石川 佳子¹⁾、小寺 洋一¹⁾

1)京都府視覚障害者協会

【目的】

京都府視覚障害者協会はひとりぼっちの視覚障害者をなくすため、医療から福祉への早期連携を目指し 2013 年より全国に向けて当事者の体験レポートを発信してきた。本発表では眼科との連携による取り組みを中心に報告する。

【方法】

2013 年メルマガ色鉛筆創刊、全国へ無料発信。2021 年メルマガ色鉛筆から生まれた書籍『見えない地球の暮らし方』、2022 年書籍第 2 巻発行。全国の医療・教育・福祉関係者と視覚障害当事者へメルマガチラシと書籍を配布。

【結果】

メルマガ読者登録数 1900、書籍第 1 巻 3000 部、第 2 巻 3800 部配布。ロービジョンケアの中で書籍を活用されている眼科を対象にアンケートを実施。

1. 眼科関係者から患者へ案内されたページ：文字の見え方、マーカーの色の比較、就労体験談、私の工夫ページ(歩行・お金の区別・食事・調理)、ラジオ番組、イラストページ(下り階段・信号の見つけ方)など。
2. 書籍活用後の患者のアクション：盲老施設入所者、施設内で職員による読み聞かせ。ロービジョンの子供の保護者、大変勇気がでた。離職された方、福祉相談→視覚リハ通所へ。躊躇されていた同行援護利用へ。財布の中の工夫を実践。電子ルーペの体験。
3. 眼科関係者からクイックロービジョンケアへのアイデア提案：第 3 巻へのニーズとして、書籍ページから YouTube へアクセスできる二次元コードの活用。イラストや写真、視野体験表の活用。患者会や支援施設の情報掲載。私の工夫のカテゴリの拡充。私の工夫カードや工夫別コンパクト版冊子の活用。

【考察】

眼科で直接情報を手渡しできることで、福祉制度やサービス、ロービジョンケアへのヒントを具体的に提供できる。眼科での書籍活用により、眼科関係者からロービジョンケアに役立つ情報提供のヒントを得られた。今後も医療から福祉への早期連携を目指し、眼科関係者との連携による QOL 向上に取り組む。

P-A28

「中国・四国地区」地域ブロックの活動報告

○金平 景介¹⁾、吉野 由美子²⁾、阪井 紀夫³⁾、中口 潤一⁴⁾、岸本 和宣⁵⁾、庄司 健⁶⁾

- 1)高知県身体障害者連合会 ルミエールサロン、2)視覚障害リハビリテーション協会、
3)徳島県立障がい者交流プラザ、4)香川県視覚障害者福祉センター、
5)岡山県視覚障害者協会地域生活支援事業所みちしるべ、
6)島根ライトハウスライトハウスイブラリー

【目的】

中国・四国地区の地域ブロック会の取り組みを振り返り、今後継続的に実施していくための方策を検討する。また、報告を通して、中国・四国地区以外への参考にしていただき、全国の地域ブロックの活性化することを目的とする。

【方法】

中国・四国地区の地域ブロック会で実施した「研修会・情報交換会・その他活動」の歴史を振り返り、開催方法・内容などを報告する

【結果】

2009年に高知県で開催した第18回視覚障害リハビリテーション研究発表大会を機にMLが開設され活動を開始した。現在(2024.5月)では、協会会員非会員含め約80名が登録し、眼科医・視能訓練士・看護師・ソーシャルワーカー・歩行訓練士・教員・視覚障害当事者など多職種から構成されている。2009年から2024年までに10回の情報交換会や研修会を実施した。

【まとめ】

MLは、地域の情報を共有できる場として定着している。研修会や情報交換会は、オンラインではなく近隣地域の利を生かし、集会で行う研修を中心に顔の見えるつながりを大事にして継続実施していきたい。集会研修を今後も実施するためには、協会担当以外に各地域に主となる方の協力が不可欠である。中国・四国地区では、担当を交代する時などにも引継ぎがスムーズに行われており、担当が変わった後でも協力体制にあり、これまで実施してきた顔の見える繋がりのおかげだと思われる。一人一人の負担が少なくなるような運営方法を検討しつつ、若手も運営に関わるような形で実施していきたい。今後も中国・四国地区の視覚障害リハビリテーションの情報共有の場、協会の啓発活動の場として活動を継続していきたい。

P-A29

「読書バリアフリー法」を追い風に相談窓口を拡げる世田谷区の取り組み

○木村 仁美

世田谷区保健センター 専門相談課

区立中央図書館には企画本展示コーナーがあり、区内各機関が利用を申し込める。そこで、読書に関する相談も多い視覚障害部門での活用を打診し、企画展示を行うことになった。足がかりとして、視覚障害を想起しやすい「点字」をテーマに企画した。図書館も「読書バリアフリー法」を意識した障害者サービス向上に積極的に取り組み始めた時期であり、障害関係の専門職が揃う当施設との連携が歓迎された。この事業を契機に、区立図書館との連携が強化されている。

【概要】

2023年度以降実施分

- ①企画展示コーナーにて「点字の展示」を実施
- ②上記展示期間中に子ども向けイベント「点字用紙を使って折り紙」を開催
- ③当施設が運営している「点字カフェ」参加者による②へのボランティア参加
- ④当施設案内および「点字カフェ」など視覚障害関係パンフレットの設置
- ⑤2024年度より各図書館に導入するタブレット端末に関する配慮事項等助言
- ⑥上記タブレット端末の操作講習会(図書館職員向け)協力

【今後の計画】

あらたな取り組みを検討中

- ①当施設が毎年開催している「見えにくくなった方の相談会」における図書館との連携
- ②対面朗読室を利用した巡回個別相談の実施
- ③「点字カフェ」参加者による図書館蔵書(児童書)の点訳協力

【まとめ】

確かな結果はまだ得られていないが、相談のチャンネルは確実に拡大している。

P-A30

視覚障害リハビリテーション協会 地域ブロック所属状況調査 結果報告

○安山 周平¹⁾、多田 大介¹⁾

1)視覚障害リハビリテーション協会 会員活動支援委員会

【目的】

視覚障害リハビリテーション協会（以下、視覚リハ協会）の会員活動支援委員会では、新型コロナウイルスの流行で不活発となった地域ブロック活動の活性化を図るため、会員を対象に地域ブロック会の認識の有無や所属状況をはじめとした現状確認のためのアンケート調査を実施した。その結果を報告する。

【実施期間・方法】

期間：2023年7月24日～2023年10月31日

対象：視覚リハ協会の会員509人（2023年6月末時点）

方法：会員対象のメーリングリストでアンケートの協力を依頼

回答方法はGoogleフォーム及びメール

【結果】

重複を除くアンケートの回収率は34.8%、回答数は177件だった。そのうち地域ブロック会を知っていたのは136人で、41人が知らなかった。また、地域ブロック会に所属していると回答したのは84人で、所属していないが40人、所属しているか分からないが53人と、地域ブロック会の所属率は回答者の半数以下だった。地域ブロック会に所属していない理由（複数回答可）を訊ねると、地域ブロックの存在を知らなかったが38人、地域ブロックの所属方法が分からないが37人と、この2つに回答が集中した。さらに、地域ブロックに所属していない・分からないと回答した93人の内、63人が所属を希望していることが分かった。

【考察と今後について】

アンケート結果から、地域ブロック会の周知不足と所属希望を十分に拾い上げられていない状況が分かった。例年、研究発表大会の参加を機に視覚リハ協会の会員となり、大会中に行われる地域ブロック会でその活動を知る方も多かったが、新型コロナウイルスの影響により2020年から3年の間開催できず、会員登録時の地域ブロック活動の案内も不十分だったため、特に新規会員は情報が得にくい状況だったと考えられる。

また、協会HPから簡単に地域ブロック会の情報にアクセスできず、その所属方法も不明瞭なため、今後それらの改善に向けHPの改修や入会方法の検討を行っていく。

P-A3I

佐賀県内の各自治体における補装具・日常生活用具給付の要件等に関する実態調査の報告

○南 奈々¹⁾、今井 康太¹⁾、入来 智子¹⁾、梅崎 智香¹⁾、上滝 静香²⁾、世戸 亜希¹⁾、
空地 多美子¹⁾、山田 英美¹⁾

1)たかだ電動機(株)視覚障害者支援部てんとうむし、2)佐賀県立視覚障害者情報・交流センター

【目的】

佐賀県立視覚障害者情報・交流センターは、2022年にリニューアルオープンした。視覚障害者支援部てんとうむしは、センター運営母体である社会福祉法人佐賀ライトハウスと業務提携を行い、センター内で視覚障害のある方々への情報提供や生活を充実させることを目指し活動している。開所時より、用具に関する相談は多く、特に、日常生活用具については、各自治体ごとに取り扱いの異なる支給要件であるため、正確に情報提供を行うことが難しい。県内各地より寄せられる問い合わせに対応するため、補装具や日常生活用具の給付要件を調査し、正しい情報提供を行えるように整理する。

【方法】

2023年6月から9月までの3か月間、補装具・日常生活用具給付等事業について、佐賀県内の20市町を対象に、現地へ訪問し、支給品目や対象者等の要件等の支給実態を把握することを目的とした「ヒアリング調査」を行った。

【結果】

ヒアリングを行った20市町すべてから質問に対する回答を得ることができた。

【考察】

補装具支給制度は、自立支援給付の事業であるにもかかわらず、用途の違う白杖の併給や眼鏡の複数申請について等支給に対する特記事項が自治体ごとに違いがあることがわかった。さらに、日常生活用具給付等事業に関しては、支給される用具や貸与年数、基準額などの要件にかなりばらつきがあり、県内全域からの相談を受けるにあたりそれぞれ一覧にして状況を整理しておくのと相談対応がかなりしやすくなった。

【結論】

各自治体でのヒアリング調査の最中、各担当者ごとに真摯に支給対象者へ向き合う姿が多く見られたが、担当者レベルでは給付品を手にとったことがなかったり、何に必要なのかが曖昧であったりする場面も少なくなかった。今後、補装具や日常生活用具の制度が、適切に運用されるためにもあいさが当事者のみではなく、自治体からも相談を受けられる場所としての信頼を得られるよう努めたい。

P-A32

様々な立場の研究者・実践者が集まる団体の研究倫理規定の検討

○永井 伸幸¹⁾²⁾、和田 浩一²⁾、原田 敦史²⁾、田中 雅之²⁾

1)宮城教育大学、2)視覚障害リハビリテーション協会理事会

【目的】

研究倫理規定とは、大学や学会等の学術組織において、研究が法令や社会通念に照らし合わせて適切に行われるように、機関等の所属者に対して倫理に関する事項を定めたものである。現在では、多くの大学等の研究機関や学術団体で研究倫理規定やガイドライン等が定められ、それに則った研究活動を行うことが定められている。本協会も、会員の研究や実践を協会の主要な活動内容に位置付け、研究大会の開催や学術誌の刊行を行ってきていることから、研究倫理規定を定めることが必要になっている。そこで、当協会理事会において、研究倫理規定の作成を進めているが、当協会ならではの課題が見受けられるため、そのあり方について討議することを目的として、現在までの検討状況を報することとした。

【これまでの取り組み状況】

2021年総会において、当協会の「倫理綱領」を定め、「2 実践・研究活動」において、「研究倫理規定に従い、研究倫理上の問題が生じないようにする」旨記載し、研究倫理規定制定の根拠を示し、理事会でその原案作成を進めている。

【主な課題】

様々な分野の研究者の集まりであること：どのような研究手法に、どのような倫理的配慮を、どこまで求めるか、ということについての考え方は研究分野で同一というわけではない。

研究機関に所属していない会員もいること：研究機関には倫理審査委員会があり、審査を受けて研究を行うが、福祉、教育機関の所属や任意団体、個人活動の会員の場合には、そのような場がないため、「倫理審査で承認された研究であること」を求めることが難しい。

【おわりに】

研究活動は公表して社会に成果を還元することが求められる。その際には、研究倫理について十分に配慮してあることが公表の前提となってきている。それゆえ、当協会でも研究倫理規定を定めることが必要であるが、様々な立場の会員の活動を停滞・萎縮させることのない内容になるようにする必要がある。

P-A33

3D プリンターを活用した、眼鏡に直接装着する弱視者用拡大レンズの製作について

○縦山 貴子¹⁾、國枝 則男²⁾、宇佐見 潤³⁾、棚橋 公郎⁴⁾

1)平成医療短期大学リハビリテーション学科作業療法専攻、2)Afc 企画、3)メガネのウカイ、
4)社会福祉法人岐阜アソシア

【目的】

建築学科で学ぶ弱視の大学生に向けて、眼鏡に直接装着できる拡大レンズを作成した。製図や模型制作など細かい作業が多く、拡大レンズを直接眼鏡に取り付けることで負担が軽減すると考え、視力に合わせたレンズと3D プリンターを使った装着パーツを作成依頼し、実用に至ったため報告する。

【対象】

建築学科に通う大学生。視力は両眼とも0.1以下、黄斑部に視野障害あり。普段は単眼鏡、手持ちの拡大レンズ、アームを付けたiPadカメラの拡大機能を使用し、大学の合理的配慮を受け講義や実習を行っている。細かい作業は主に右目を使うため、右目用を作成することにした。

【方法】

レンズ：現在使用するものと同じレンズ度数(拡大率)+23.00D(約5倍)のレンズ作成を目指すも、度数が高すぎるため作成できる業者を探すのに難航したが、メガネのウカイを通して、日本レンズ工業株式会社にて、眼鏡に合わせた直径42mmのレンズが完成した。

装着部：3Dプリンターでの装着部はAfc企画に依頼し、レンズを挟んで固定し、且つ眼鏡に簡単に脱着できる形状を3種類試作していただいた。また机に置いたときにレンズが直接触れないよう作られた3点の突起や、紐を通す穴も付けられた。

【結果】

3種類のうち、眼鏡フレーム上下から3点で固定し、レンズ周囲の枠は硬く、脱着に関わるパーツは柔らかくとプラスチックの硬度を変え、下から固定する2つのパーツをプラスチックの柔らかさを活かして広げて脱着する形状が一番使いやすく、採用となった。結果、直径50mm 重さ14gの拡大レンズが完成した。現在は課題だけでなく、読書など日常生活にも活用している。

【考察】

弱視者の視力は多様で、求める倍率や形状もより個人のニーズに合わせたものが必要となる。今回はほぼオーダーメイドとなったが、だからこそ十分活用できるものが完成した。また3Dプリンターは細部の設計も自由度が高く安価で作成することができ、今後の可能性を感じられた。

16 視覚障害リハビリテーション協会主催プログラム「視覚リハ未来への挑戦 Part 8」

大会連携委員会 委員長 岡島喜謙

協会主催プログラムでは毎年『研究トラの巻』と『視覚リハ自分ごとプロジェクト』の2つのプログラムを企画しています。これまで『研究トラの巻』では、代表的な研究方法である「事例研究」、「調査研究」、「実験的研究」をテーマとしてとりあげ、研究手法を学ぶ機会を作ってきました。また『自分ごとプロジェクト』は、参加者によるグループワーク形式での研修を行っています。

今回の大会は、前回好評いただいた『研究トラの巻』と『自分ごとプロジェクト』の連動企画を新たなテーマで開催します。今回は“医療情報の活用”がテーマです。

はじめに『研究トラの巻』で「実践トラの巻！医療情報から困りごとを読み取ろう！」と題し、講義形式で医療情報を日々の仕事へ生かすための読み取り方をレクチャーいただきます。講師は今回の大会長である視能訓練士の新井氏。医療データにある数値の読み解き方、そこから考えられる対象者の困難など、視覚リハに生かすための情報収集方法を学びましょう。

次に『自分ごとプロジェクト』では、少人数のグループに分かれ、研究トラの巻で学んだ知識を元にグループワークを行います。提示された症例について視機能のアセスメントを行い、保有する視機能を利用して、それぞれの職種の中で読み取った困りごとに対して、視覚リハビリテーションをどのように行うかチームで検討していきます。

皆さんのこれまでの経験を生かしつつ、他の職種、さまざまな地域の方たちとのディスカッションを通して、今後の現場における課題を解決するための力を向上させていただきたいと思えます。

日時： 2024年9月21日（土） 12:30～16:30（予定）

会場： 日本教育会館 7階 中会議室（701・702号室）

定員： 100名（事前申込制）

内容

(1) 『研究トラの巻』 12:30～13:30

「実践トラの巻！医療情報から困りごとを読み取ろう！」

講師：新井千賀子氏（杏林アイセンター）

(2) 『視覚リハ自分ごとプロジェクト』 13:45～16:30

グループワーク「読み取った困りごとを視覚リハチームで解決しよう！」

大会連携委員会 岡島喜謙 南奈々 田中雅之 新井千賀子

17 機器展示

・日時

2024年9月22日(日) 10時20分から17時30分

9月23日(月・祝) 9時00分から15時00分 の2日間

※9月21日(土)は、機器展示会はありません。

※機器展示会場への入室は、大会参加以外の方も可能です。(無料)

・会場

日本教育会館(東京都千代田区一ツ橋 2-6-2) 701、702、703 会議室

・出展業者(全26社、50音順)

1. アイネット株式会社

よみあげ拡大読書器「よみあげ名人」198,000円(税込)。読み取り器(スキャナ)にセットした原稿を本体(パソコン)の画面に拡大表示し、文書を音声で読み上げます。表示倍率は12段階、読み上げ速度は10段階、簡単なキー操作で変更ができます。本体は画面15.6インチのワイド液晶モニタ、読み取り器は最大A4サイズの用紙がセットできます。日常生活用具の給付実績があります。

出展予定品:よみあげ拡大読書器「よみあげ名人」、カルテ管理ソフト「カルテ名人」

住所:埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1-2-12-1605

電話:049-256-6870

URL:<https://www.ainet-jp.net/>

2. AMC (アクセスムーブコンフォート)

ナビレンスコードの体験ができます。私たちは、バリアフリーな社会を実現し、すべての人々が自由に移動し、生活を楽しめるように貢献します。

出展予定品:ナビレンスコード

住所:大阪市北区松ヶ枝町6番3号

電話:06-6353-4523

URL:<https://amcomfort.jp>

3. 株式会社 朝倉メガネ

東京都ロービジョンケアネットワークの「眼鏡作製・販売」窓口施設として、責任あるメガネの作製に従事しています。また、四谷本店6階にロービジョンルームを設置し、ロービジョンケアの取り組みを多角的に行っています。展示品:ルーペ/単眼鏡/弱視眼鏡/遮光眼鏡/拡大読書器/視野拡大ルーペ 新製品をいち早くご案内いたします。完全予約制でマンツーマンの対応を行っております。

出展予定品:遮光眼鏡、単眼鏡、弱視眼鏡、拡大鏡、視野拡大ルーペ

住所:東京都新宿区四谷1-8

電話:03-3357-2251

URL:<http://www.asakuramegane.com>

4. 株式会社Ashirase

株式会社Ashiraseは、視覚障がい者向け歩行ナビゲーションシステム『あしらせ』を開発・販売するスタートアップ企業です。『あしらせ』は、靴に取り付ける機器とスマートフォン向け専用アプリが連携し、目的地までのナビゲーション情報を靴の中の振動を用いてお伝えします。聴覚や手を邪魔することなく、日々のちょっとした外出やおでかけをよりスムーズにできるよう、単独歩行をサポートします。

出展予定品：あしらせ

住所：東京都港区虎ノ門2-2-1 住友不動産虎ノ門タワー5階 Room#3

電話：03-6824-2058

URL：<https://www.ashirase.com/>

5. 株式会社アメディア

よむべえに搭載されているクラウド認識で、手書きも含め、どんな印刷物でも音声で読み上げられるようになりました。ですが、読み上げてわかりにくいものがあります。そのわかりにくさを解決するのが生成AI機能です。今回は、クラウド認識の読み上げ精度の高さと、よむべえ搭載及び発売前の生成AI音声読書機での生成AIの活用によるわかりやすさを体験ください。

出展予定品：快速よむべえ一体モデル、生成AI音声読書機「ヨミニ(仮称)」、ビゾルクスデジタルXL、ナビレク・バリアフリーマップ(触地図等)

住所：東京都練馬区豊玉上1-15-6 第10秋山ビル1階

電話：03-6915-8597

URL：<https://www.amedia.co.jp/>

6. 株式会社インサイト

インサイトは拡大読書器を取り扱っております。携帯型から卓上型まで、幅広いラインナップで、ユーザー様のニーズにお答えしていきたいと願っております。

出展予定品：トパーズXLHD22インチ、オニキスデスクセットHD22インチ、ルビー10スピーチ、ルビーHD7インチ、ルビーHD5インチ

住所：宮城県仙台市泉区長命ヶ丘3-28-1

電話：022-342-6801

URL：<https://www.s-insight.jp/>

7. 有限会社エクストラ

有限会社エクストラでは高機能な点字ディスプレイや携帯型OCRマルチプレーヤー、メガネ型視覚障害者支援デバイスなどの視覚障害者向け最新支援機器をご紹介します。

出展予定品：センスプレーヤー、ブレイルセンスシックスミニ、ブレイルセンスシックス、エンビジョングラス、ブレイルエモーション

住所：静岡県静岡市清水区草薙1丁目19-11

電話：054-368-6886

URL：<https://www.extra.co.jp/>

8. 株式会社エッセンバツハ光学ジャパン

私たちは、ドイツの光学機器メーカーです。世界中で私たちの製品をご愛用いただいています。ただ「見える」だけではなく、「使いやすい」「快適さ」を大切にした製品を開発し皆様にお届けします。「LEDワイドライトルーペ」は、ライトを照らし文字をはっきりと読むことが出来ます。「ヴィゾルクスデジタルXL FHD」は、12インチの携帯型拡大読書器で、タッチパネルを搭載しタブレット感覚でご使用いただけます。

出展予定品：拡大鏡、拡大読書器、単眼鏡、弱視眼鏡

住所：東京都千代田区神田司町2-15-4

電話：03-3293-8570

URL：<https://www.eschenbach-optik.co.jp/>

9. Essence research株式会社

バックライトの光を使わずに表示できる、目に刺激が少ないパソコン用ディスプレイです。

出展予定品：Natural Light Display

住所：東京都千代田区神田駿河台1-8-2 駿河台アライビル4F

電話：03-5801-6789

URL：<https://naturallight-display.com/>

10. 株式会社LGCS

よむん台（簡単に撮影し読み上げるための台）、白黒反転ノート、カレンダー（黒紙に白トナーで印刷しているので見やすい）、立体プリンター（A4サイズの紙にイラストや図を立体印刷）

出展予定品：白黒反転カレンダー、よむん台、立体コピー

住所：福岡県北九州市戸畑区幸町7-9-1103

電話：093-884-9042

URL：<https://lgcs.ne.jp/>

11. 錦城護謨株式会社

視覚障害者の歩行支援製品（屋内用）を展示いたします。建物の床面に設置する、合成ゴム製の視覚障害者用歩行誘導マット「歩導くんガイドウェイ」、トイレ入口からトイレブースまでの誘導に特化した、ゴム製の視覚障害者用トイレ誘導ライン「ガイドレット」、仮設の誘導として、必要な場所に必要な時だけテープのように簡単に貼り、自主的な移動をサポートする視覚障害者歩行テープ「ココテープ」、の3点です。

出展予定品：視覚障害者歩行誘導マット「歩導くんガイドウェイ」、視覚障害者用トイレ誘導ライン「ガイドレット」、視覚障害者歩行テープ「ココテープ」

住所：大阪府八尾市跡部北の町1丁目4番25号

電話：072-992-2328

URL：<https://www.kinjogomu.jp/welfare/index.html>

12. 株式会社高知システム開発

PC-TalkerNeoは、Windows11を音声化し、Microsoft Officeを個人用、業務問わずご利用できます。PC-TalkerNeo Plusには、chromiumエンジンを搭載した、ブラウザソフトNetReaderNeoが付属しています。YouTubeアドインもご利用可能でWebページの楽しみが広がります。Edge、Firefox、Chrome各ブラウザに対応しています。

出展予定品：PC-Talker Neo Plus、MyBook Neo、MyNews Neo Pack、MyWord7、MyRead7、MyAccess

住所：高知県高知市吉田町2-23

電話：088-873-6500

URL：<http://www.aok-net.com>

13.株式会社KOSUGE

白杖MyCaneⅡ® 軽量で、衝撃に強く、ガタつきが無い革新的折り畳み白杖です。(1).長さ：100cm～135cm（5段折り、5cm刻み）、(2).石突き：マイチップ、マッシュチップ、パームチップ、ローラーチップ、(3).グリップ：以下から選択。A.スライド式歩行に適したフィットグリップストレート（ゴム製）、B.2点付き歩行に適した黒色またはオレンジ色ゴムグリップ[®]、又はカーボングリップ（最軽量）

視覚障害者読書器エンジェルビジョングラスリーダー：音声案内、スタンドアローン

出展予定品：白杖MyCaneⅡ、サポートケーン、視覚障害者読書器エンジェルビジョングラスリーダー

住所：東京都板橋区氷川町11-11

電話：050-3372-3002

URL：<https://www.my-cane.com/>

14. 株式会社サンエ芸

点字案内板、手摺用点字標示板、乗車位置点字標示板、ホームドア用点字標示板、点字付きクリップなど

出展予定品：点字案内板、手摺用点字標示板、乗車位置点字標示板、ホームドア用点字標示板、点字付きクリップなど

住所：京都府久世郡久御山町市田新珠城90

電話：0774-23-1133

URL：<http://www.sunkogei.co.jp>

15. 株式会社システムギアビジョン

システムギアビジョンでは最新の拡大読書器、電子ルーペをはじめ、高性能の音声読書器エンジェルビジョンデスクトップリーダー、グラスリーダー、オーカムなどの音声読書器を出展します。（新製品の視覚支援機器を実際にお試しいただけます）経験豊富な説明員が皆様の機器選びをサポートいたします。

出展予定品：拡大読書器、電子ルーペ、音声読書器、ルーペ、その他音声視覚支援機器

住所：兵庫県宝塚市高司1-6-11

電話：0797-74-2206

URL：<http://www.sgv.co.jp>

16. 篠原電機株式会社

歩行者信号機補助装置としてすべての交通弱者の方が安心・安全に横断歩道が渡れるように開発された「高齢者・視覚障害者・盲ろう者用LED付音響装置」と情報難民になりがちな視覚障害者や聴覚障害者、高齢者へスムーズに伝え易いナビレンスコードの展示、体験できるコーナーです。是非、体験にお越しください。

出展予定品：高齢者、視覚障害者、盲ろう者用LED付音響装置

住所：大阪市北区松ヶ枝町6番3号

電話：06-6358-2657

URL：<http://www.shinohara-elec.co.jp>

17. 株式会社スクエアウィール

視能訓練士のモノづくりで、視覚に関する不便をなくしたい！「これが不便…」を解消！「あったらいいな」を形にします！はさまないメガネ遮閉板、COメジャー、Cyclophorometer、特注3Dプリント治具

出展予定品：はさまないメガネ遮閉板、COメジャー、Cyclophorometer、特注3Dプリント治具

住所：東京都板橋区加賀2-11-1

電話：03-68245-420

URL：<https://www.square-wheel.co.jp/>

18. 国立大学法人筑波技術大学

筑波技術大学の新しい学部「共生社会創成学部（2025年度設置申請中）」をご紹介します。情報アクセシビリティに関する情報科学と障害社会学の知識を学ぶ学部です。一人ひとりに対応した情報保障を行いつつ、視覚障害・聴覚障害の学生が互いに学ぶ機会を設けることで、多様性の理解とエンパワメントを促進し、障害者を含む多様なマイノリティが活躍する共生社会を創成する、チャレンジする心を持った人材を養成します。

出展予定品：ポスター・動画の展示、パンフレット配布による筑波技術大学共生社会創成学部の紹介

住所：茨城県つくば市春日4-12-7

電話：029-858-9508

URL：<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

19. 東海光学株式会社

まぶしさを感じるすべての方に遮光眼鏡をお試しください。ブースでお待ちしております。

出展予定品：遮光眼鏡、ルミレス、シークリップ、ビューナル

住所：東京都千代田区神田須田町2-8-2

電話：03-3255-4701

URL：<http://www.eyelifemegane.jp/>

20. 有限会社読書工房

読書工房は今年20周年を迎えました。昨年は、国土社から『読書バリアフリー—自分にあった読書のカタチ』を出版し、好評をいただいております。今年は、「読書工房めじろーブックス」を創刊。多くの出版社と連携し、児童図書・ヤングアダルト図書の「大きな文字版」を刊行してまいります。これからも「読書バリアフリー」をテーマにした出版事業をはじめ、図書館・出版社などへの研修事業、各種イベントを企画していきます。

出展予定品：読書工房めじろーブックス、大きな文字でわかりやすい小学生で習う漢字1026字、ひとりで学べる点字触読テキスト、指点字ガイドブック、全国盲ろう者協会30周年記念誌（仮題）、凸面点字器トツテンくん

住所：東京都豊島区目白2-18-15 目白コンコルド115

電話：03-6914-0960

URL：<https://www.d-kobo.jp/>

21. 日本点字図書館

点字器や白杖はもちろん、調理器具・裁縫道具・ルーペ・拡大読書器など、日常生活に便利な商品1000点以上を取り扱う日本最大の視覚障害者用具販売所です。

機器展示当日は展示のみで販売は行いません。

電話：03-3209-0751

住所：東京都新宿区高田馬場1-23-4

URL：<https://www.nittento.or.jp/>

22. 公益財団法人日本盲導犬協会

日本盲導犬協会では目の見えない人・見えにくい人が、行きたい時に行きたい場所へ行くことができるよう、安全で快適な盲導犬との歩行を提供することを使命とし、盲導犬を無償貸与しています。また、視覚障害リハビリテーションにかかわる個別相談や訓練も無料でおこなっています。白杖での歩行訓練やICT機器訓練、日常生活訓練などにも対応しています。今回、盲導犬歩行の体験会を行いますので、ぜひお気軽にご参加ください。

住所：神奈川県横浜市港北区新吉田町6001-9

電話：045-590-1595

URL：<http://www.moudouken.net>

23. 株式会社日本テレソフト

(株)日本テレソフトでは、印刷音が静かな点字プリンターや、シリーズの充実した点字ディスプレイ、また、弱視の方のための拡大読書器を豊富に取り揃えています。新商品の携帯型拡大読書器Luna6は、軽く持ちやすいのと他にはないスタンド型充電器を採用。LunaSは、4.3インチと持ち運びに便利で低価格。この他にも、点字器バーサスレートなどもご用意しておりますので、是非ご体験ください。

出展予定品：拡大読書器、点字ディスプレイ、点字プリンター

住所：東京都杉並区桃井2-1-3 葉ビル3F

電話：03-6913-5641

URL：<https://www.nippontelesoft.com/>

24. みんなで勝ち取る眼球困難フロンティアの会 (G-frontier)

全盲からロービジョン、眼球使用困難症までカバーした「視覚に障害ありますBLPキーホルダー」
出展！

出展予定品：視覚に障害ありますBLPキーホルダー、缶バッジ

URL：<https://g-frontier.xyz>

25. 有限会社 安久工機

小型触図筆ペン「ラピコ」を受注販売します。AC100V電源を用い、ペンに内蔵したヒーター（70℃弱）でインク用に蜜蝋粘土を溶かし、ペンの先から溶けた蜜蝋が用紙に出てきて10秒くらいで固まり、自分で書いた線に触って確認ができます。失敗しても固まった蜜蝋を削って修正でき、削り取った蜜蝋はペンの中に入れば再利用できます。他に視覚障害者向けボーリング用のガイドレールを紹介いたします。

出展予定品：触図筆ペンラピコ、視覚障害者向けボーリング用ガイドレール

住所：東京都大田区下丸子2-25-4

電話：03-3758-3727

URL：<https://www.yasuhisa.co.jp>

26.株式会社ラビット

ラビットでは、視覚障害者向け支援機器の「販売」「サポート」を行なっております。触覚ディスプレイ「Dot Pad（ドットパッド）」「Dot Pad」はテキスト情報を点字に表示したり、iPadやブラウザの情報、画像や図形を点図ディスプレイ上に凹凸で表示します。指先でイメージを「見られる」触覚ディスプレイ「Dot Pad（ドットパッド）」を是非お試しください。iPhone支援機器「Rivo2（リボツー）」Rivo2は、見えにくい方や見えない方が、iPhoneを簡単に操作し、より迅速かつ正確に使用できるよう設計された携帯型のBluetoothテンキーボードです。iPhoneのVoiceOverジェスチャー（指でのタップやスワイプ）が苦手な方も、iPhoneに直接触れずに、Rivo2からガラケイ感覚で、文字入力や電話の発着信、アプリの操作が行えます。拡大読書器および画面拡大表示機能付きソフト「Flowy（フローウィ）」Flowyは、毎年のバージョン費用がかからないコストパフォーマンスに加え、ひとつのソフトで拡大読書器機能と、Windowsの画面を拡大表示できる便利なソフトウェアです。携帯型の外付け書画カメラをパソコンに接続すれば、出先でも書類をパソコンの画面に白黒反転して拡大表示できます。またWindows全体の拡大表示、電子ルーペ、テキストの拡大表示など、見えにくさをカバーするための機能も用意されています。是非ラビットのブースでご体験ください。皆様のご来場をお待ちしております。

出展予定品：触覚ディスプレイ「Dot Pad（ドットパッド）」、iPhone支援機器「Rivo2（リボツー）」、拡大読書器および画面拡大表示機能付きソフト「Flowy（フローウィ）」

住所：東京都新宿区高田馬場1-29-7 スカイパレスビル401

電話：03-5292-5644

URL：<https://rabbit-tokyo.co.jp>

18 論文募集要項

「視覚リハビリテーション研究」論文募集要綱

視覚障害リハビリテーション協会では、2010年度の第1回理事会で議題3として研究紀要の復刊が承認されたことを受け、編集委員会を設置しました。編集委員会では、研究紀要の復刊に伴い、これまで通り大会発表論文とともに新たに原著論文を募集すること、そして年2回発行することなど、これまでの大会論文集を一新し、新たに「視覚リハビリテーション研究」を発行することとしました。それに伴い、新しく募集する原著論文に関する執筆の手引きの案を作り、その執筆の手引きは同12月21日の第9回理事会で認められました。

原著論文とは、英語ではオリジナル・ペーパーとかオリジナル・アーティクルとか呼ばれます。内容は研究について記載した論文ですが、研究内容が他の雑誌などに出版されていないオリジナルなものとして認められるものです。また、通常、仮説に基づいて実証的な研究を行い、結果として得られた根拠に基づいて考察している形式であることも求められます。オリジナル・ペーパーとして掲載するのに妥当かどうかは、通常、専門を同じくする複数の人が匿名で査読（ピアレビュー）ということをして決めます。

査読は掲載の可否を決めるプロセスですが、同時に、投稿されてきた原著論文に注文をつけて、より良い論文として掲載できるよう修正を手伝うという側面を持っています。論文の著者と意見が一致しないとか気に入らないというのは査読者にとっては掲載を拒否する理由になりません。専門を同じくする人が、掲載に値するものかどうか、値するようになるにはどういう修正をすべきか意見を述べることで、交換されようとしている専門知識の内容（原著論文の中身）をより高めていくプロセスが査読です。この専門家の査読のプロセスを得て刊行される原著論文だからこそ、一定の信頼と価値が生まれるとも言えます。

研究発表大会で発表した内容についても、これまで通りの査読のない発表論文としてか、あるいは査読のある原著論文としてか、どちらか選んで投稿いただくことができます。査読が終わって採択されたものから、もっとも刊行の近い号に順次掲載していきます。（以前の大会論文集に既に掲載されたり、「視覚リハビリテーション研究」に発表論文として刊行されたりしたものは、同じ内容の再掲になるためいずれの論文としても掲載できません）。

2012年度の第6回理事会では、発表論文と原著論文の他に掲載するカテゴリとして、特定のテーマについて解説・レビューする「総説」と、原著ではないが掲載にふさわしい有用な内容をまとめた「報告」というカテゴリの2つを新設することが認められました。この2つのカテゴリについては上述したような厳密な意味での査読は行われませんが、掲載にふさわしいかどうかについては編集委員会で評価をし、修正をお願いすることがあります。また、原著論文の査読結果、不採択となった場合、「報告」に切り替えて掲載できる可能性もあります。

2015年の編集委員会にて、これらの4つのカテゴリについては一部不文律であったページ数の制約を明記することが決まりました。また、これまで書式の統一性が低かった発表論文や報告について対策を講じる検討がなされ、刊行から5年を経過していることに鑑み、「視覚リハビリテーション研究」における形式を原著論文の形式に一本化することが決まりました。総説・発表論文・報告の執筆についても、原著論文の書式に従ってください。

原著論文等執筆要綱

(2010年12月21日第9回理事会承認、2016年2月1日、2020年8月11日、2021年3月4日編集委員会にて微修正)

1. 原稿の仕様

1.1. 原稿は電子データを以下の1.2.に述べる書類と共に提出する。要約や図表を本文に配置した完成形（以下、レイアウト原稿とする）での提出を原則とする。

1.2. 原稿の構成は原則として次の通りとする。（すべて電子ファイルで提出ください）

1) 連絡票

2) レイアウト原稿（「視覚リハビリテーション研究」のレイアウトに従ってレイアウトをしたもの。Wordファイルの例については以下のJJVRのWebページからダウンロードして用いてください。https://www.jarvi.org/journal_rule/）

3) 写真・図表説明原稿（通常の図表の説明以外に、視覚的な表現では分からない読者のためにテキストだけで説明した内容を別途用意してください。別ファイルでなくても、本文の最後に追加した形で構いません。）

4) 著作権譲渡同意書（著者全員が同意の上、その全員の名前の記載があるもの。提出によって、著者全員から、提出した著者が許諾を得たものとみなします。書式のWordファイルを以下のJJVRのWebページからダウンロードして用いてください：

https://www.jarvi.org/journal_rule/）

2. 原稿の提出

2.1. 連絡票、レイアウト原稿、写真・図表説明原稿と著作権譲渡同意書を電子メールで編集委員会へ投稿する。編集委員会のメールアドレスは jjvr@ml.odalab.org である。

2.2. 電子媒体やレイアウト原稿の提出が難しい場合は、編集委員会まで電子メールあるいは郵便にてあらかじめ相談し、提出方法について検討する。

2.3. 提出期限

すべての原稿は、査読や編集委員会での判断・修正作業が終わり次第、近い号に掲載するため、とくに期限を定めない。発表論文については、1号については9月末ごろ、2号については12月末頃におおまかな締め切りを設けているが、掲載論文の数などによって変動する。

3. 著者校正

査読終了後、印刷前に1回著者校正を行う。査読終了後の大幅な内容の訂正は認めない。

4. レイアウト原稿

レイアウト原稿には、タイトル（和文論文題名）、英文論文題名、著者名、著者所属、著者名英語表記、所属英語表記、和文要約、キーワード、英文要約、英語キーワード、本文、文献、図表及び写真が含まれる。ただし、原著論文以外のカテゴリについては、英文論文題名、著者名英語表記、所属英語表記、英文要約と英語キーワードがなく

ても良い。

レイアウト原稿のフォーマットを JJVR ウェブサイトからダウンロードして使用する。
(https://www.jarvi.org/journal_rule/) 掲載する論文カテゴリごとの長さは、レイアウト後の枚数で以下の通りとする。

- ・原著論文・総説 最小 6 ページ～最大 10 ページ
- ・発表論文・報告 最小 2 ページ～最大 6 ページ

4.1. 連絡票

連絡票には、下記の 1) から 9) までの事項を記載する。

- 1) 論文の種類：原著論文と明記する。
- 2) 表題：論文内容に即したものとし、一連の研究の場合は類似した表題は避ける。例：
「△△△△におよぼす××××の効果」
- 3) 著者名：著者が複数の場合は [・] で区切る。
例：視覚太郎・山田里葉子
- 4) 所属機関名：大学の場合は、学部名等も記す。
例：点字大学教育学部、白杖リハビリテーション医院
- 5) 表題の英訳：
例：The effects of ×××× for △△△△
- 6) 著者名のローマ字表記：原則としてヘボン式を用いる。
例：Taro SHIKAKU and Rihako YAMADA
- 7) 所属機関名の英訳：
例：Faculty of Education, University of Tenji, Hakujiyo Rehabilitation Hospital
- 8) 所属機関所在地のローマ字表記：市名、郵便番号（7 桁）のみとする。
例：Yamahana-shi, 000-0000
- 9) 発表論文の場合には発表した研究発表大会の年度と発表番号と発表タイトル：
例：2019 年度、0-1-3、ICT を利用した視覚リハビリテーションの 1 事例

4.2. 要約とキーワード

和文については 300 字以上 400 字以内の要約と 3～5 項目のキーワードをつける。
それぞれのキーワードの間は半角スペースで区切る。

英文要約をつける場合（原著論文では必須）、ネイティブチェックを受けた 200 語以上 300 語以内の英文要約、3～5 項目の英語の Keywords をつける。

和文と英文の要約は内容的に一致している必要がある。ただし一語一句一致している必要はない。

4.3. 本文

本文は、「目的」「方法」「結果」「考察」の 4 章、あるいは事例・症例について報告する論文の場合には「目的」「症例」「結果」「考察」の 4 章に分け、章ごとに内容を分けて記載する。ただし、総説については、これに従う必要はなく、記載する内容に合わせて適切に章立てを行うこと。

4.3.1. 論文構成に用いる記号

論文構成に用いる記号は半角数字を半角ピリオドでつないだものを用い（例：1. はじめに、2.1. 実験参加者、3.2. 主観的評価の結果）、見出しの数字で階層が分かるよ

うにする。階層が深くなりすぎないように、論文構成に配慮する。

- 1) 大見出し：算用数字1字を用い、上を1行あける。数字の後ろにピリオドをつけ、全角1マス空けて見出しを書く（例：1. はじめに）。本文は改行して始める。
 - 2) 中見出し：算用数字2字をピリオドでつないだものを用い、上の行はあけない。左端から1字あけて書く。全角1マス空けて見出しを書く（例：2.3. 手続き）。本文は改行して始める。
 - 3) 小見出し：算用数字3字をピリオドでつないだものを用い、上の行はあけない。左端から2字あけて書く。全角1マス空けて見出しを書く（例：4.1.2. 先行刺激の効果が無かった原因の検討）、コロン（:）で区切って本文を書き始める。
 - 4) これ以下の小見出しについては、必要な数の算用数字をピリオドでつないで用いる。表記法は小見出しに準じる。
 - 5) リストの表記：算用数字に閉じ括弧（）をつけたものを用いる。
- 4.3.2. 表記について
- 1) 文体：原則として「である」調とする。
 - 2) 句読点：「、」「。」とする。
 - 3) 年号：原則として西暦使用とする。（例：「2004年」）
 - 4) 記号：以下の記号をその使用例のように用いることができる。
 - ・中点（・） 並列する同種の語を列挙する場合。
 - ・ハイフン（-） 外国語の対語・対句の連結の場合。
 - ・引用符（" "または「 」） 引用文に用いる。
 - ・括弧（ ）または [] を用いる。
 - ・コロン（:） 例、説明などを導く場合などに用いる。
 - ・セミコロン（;） 引用文献を列挙する場合、あるいは検定結果を列挙する場合に用いる。
 - ・省略符（…） 引用文の一部あるいは前後を省略する場合に用いる。
 - 5) カタカナ：本文中の外国語の使用はできるだけ避け、原則として日本語化した外国語を記述する時にのみ用いる。
 - 6) 英数記号：原則として半角英数記号を用いる。
 - 7) 略語：一般に用いられているものに限る。ただし、必要な場合には、初出の時にその旨を明記する。
 - 8) 検定結果の表記：各種統計的検定の結果を示すときには、以下のように検定統計量、自由度ならびに有意水準等を明記する。
 $(F(1, 50) = 7.05, p < .05)$ 、 $(\chi^2(5) = 1.54, p < .05)$ など
F, t, p などは斜体（イタリック）とすること

4.4. 文献

- 4.4.1. 引用文献：本文において引用されたすべての文献を、著者名のアルファベット順に論文の後に「文献」として一括リストにして記載する。同一著者の複数の文献は発行年順とする。同一著者による同一年の文献が含まれる場合は、発行年の後に小文字のアルファベットを付けて区別する。また、引用文献においては、題目・雑誌名・巻号の区切り文字の「.」「,」は半角に統一する。

4.4.2. 文献リストの書式

- 1) 雑誌： 著者名 (西暦年) 題目. 雑誌名, 巻数 (必要な場合は号数), 開始頁-終了頁.
- 2) 著書： 著者名 (西暦年) 書名. 出版社, 出版地, 開始頁-終了頁 (必要な場合).
- 3) 分担執筆： 著者名 (西暦年) 章題. 編者名 (編), 書名. 出版社, 出版地, 開始頁-終了頁.
- 4) 訳書： 原著者名 (西暦年) 原書名. 出版社, 出版地, 訳者名 (西暦年) 書名. 出版社, 開始頁-終了頁 (必要な場合).

欧文の書名 (原書名) および雑誌名は斜体 (イタリック) とする。和文著書の場合、出版地は省略する。

- 5) Web ページ： 著者名 (西暦年) 題目. Web サイト名, URL, (アクセス年月日).

例：1) 雑誌 (和) 同一著者・年は a、b で区別。

鈴木太郎・田中花子 (2010a) 視覚障害幼児への早期リハビリテーションに関する調査研究. 早期研究, 2, 12-17.

鈴木太郎・田中花子 (2010b) 視覚障害幼児への早期リハビリテーションの一事例. 実践早期研究, 3, 47-51.

- 2) 雑誌 (欧)： 著者3名以上では&の前に (,) を必ず入れる。雑誌名は斜体。

Leg, E. G., Bail, A., & Pel, E. (2007) Effects of early intervention for blind children. *International Journal of Videology*, 48, 611-618.

- 3) 著書 (和)： 田中花子 (1995) 視覚障害の基礎. 拡大社.

- 4) 著書 (欧)： 書名は斜体。

Kooman, A. (1997) *Visual field*. The Sample Press, Amsterdam.

- 5) 分担執筆 (和)

田中花子 (1988) 視覚障害者のリハビリテーション. 鈴木太郎 (編), 障害者リハビリテーション. 山花出版, 9-41.

- 6) 分担執筆 (欧)： 編者1名：(Ed.)、編者複数：(Eds.)、編者3名以上は&の前に (,) を挿入。書名は斜体。

Keller, A., Miller, B., Dodd, C., & Brian, A. (2001) Vision care. In W. M. Taylor & D. Reynolds (Eds.), *The world of vision rehabilitation*. Tsunami Press, London, 35-72.

- 7) 訳書： 原書名は斜体。

Barry, F. & Allen, G. (1999) *Rehabilitation and education for low vision*. Long Cane Press, New York. 鈴木太郎・山田次郎監訳 (2009) ロービジョンのリハビリテーションと教育. 白杖学術出版社, 39-74.

- 8) Web ページ

田中花子 (2015) 視覚障害幼児への早期リハビリテーションの新しい提案. 幼児教育フォーラム,
<http://www.earlyintervention.org/tanaka/2015/article.html>,
(2015/12/29).

4.4.3. 本文中の引用の仕方

著者名の省略は避け、全員の名前を明記する。ただし、著者が3名以上である場合は

「(筆頭著者名)ら」(欧文の場合は「(筆頭著者名) et al.」)と記す。著者名の連記は以下の例に従うこととする。

1) 文中の場合

例：鈴木・田中(1995)および山田(1987)は…。佐藤ら(1990)が…。

Ryan and Nelson(1984)は…。(&記号は用いない)…Cameron et al.(1991)によると…。

2) 文末などの()内の場合

例：…と指摘されている(鈴木・田中, 1981; 山田, 1980)。…と指摘されている(Ryan and Nelson, 1984; …)。

引用文献が複数の場合はセミコロン(;)で連ねる。カッコ内の引用順は、論文末にあげる文献リストの順に準ずる。

4.5. 図表及び写真

4.5.1. 図表は本文中の適切な位置に割り付け、引用順に図1、表1のようにする。写真も図に含める。それぞれに簡潔で適切な見出しをつける(例：図1 訓練前後での歩行速度の比較)。掲載する図や表について、必ず本文中でその内容についての触れ、十分な説明をすること。

4.5.2. 写真を掲載する場合には、内容が理解できる程度の解像度を確保するとともに、過度に高い解像度のためにファイル容量が増大することの無いよう留意すること。また個人情報保護に特に注意を払うこと。

4.5.3. 図表、写真にカラーの原稿を用いても構わないが、仕上がりはモノクロとなるので、モノクロでも鮮明な画像となるよう留意すること。

4.6. 註釈

註釈が必要である場合は、本文中にその箇所を明示したうえで、^{1), 2)}のように上付きで通し番号をつけて註を付す。また、本文、あるいは謝辞がある場合には謝辞と引用文献リストの間に、すべての註を1)、2)のように番号順に記載する。

本文例：

(前略) ABC 共和国における眼鏡の価格はおよそ 500 円で平均年収のおよそ 10% に相当する¹⁾。(後略)

注欄例：

註

1) 2005 年当時の為替レートで計算した。なお、本稿掲載時には調査時、執筆時には状況が大きく異なっている可能性がある。

2) (後略)

5. 写真・図表説明原稿

本誌を点字版やデータ版で読んでいる会員が、図や写真を理解しやすいよう、説明原稿を用意する。図と写真は文章化し、表はテキストデータを提出する。図表の作成に使用した基本ソフトとアプリケーションソフトを明記する。

6. 研究倫理の遵守

投稿者は所属機関等の倫理規定に従い、投稿する論文の内容について充分に人権及び研究倫理上の配慮をしなければならない。また、研究実施の際に配慮した研究倫理に係る事項があれば、論文中に記載すること。なお、二重投稿や著作権・肖像権の侵害などの倫理的問題を避けること。倫理上の問題のある論文は掲載できない。

7. 著作権譲渡同意書

論文を投稿する場合には、著者全員の名前が記された著作権譲渡同意書を1部、他の原稿とともに電子的に提出すること。JJVRのWebページ (https://www.jarvi.org/journal_rule/) からダウンロードした著作権譲渡の書式を用いること。(提出によって、著者全員から、提出した著者が許諾を得たものとみなしますので、提出者は必ず著者全員から同意を得ておいてください。)

この譲渡によって、視覚障害リハビリテーション協会は、「視覚リハビリテーション研究」に刊行された原著論文やその電子的形態による利用を含めた包括的な著作権を有する。しかし、これは著者自身が自著の原著論文を複製、翻訳、翻案等の形で利用することを禁止するものではない。ただし、その全部あるいは大部分を他の著作物に利用する場合には、その旨を協会(事務局)に申し出るとともに、出典を明記すること。また一部分を利用する場合にも、文献あるいは図説の下に出典を明記すること。このことは、原著論文にのみ適用される。

8. 投稿の資格

投稿時に筆頭著者が視覚障害リハビリテーション協会の会員であり、年度会費を納入済みであること。

19 第33回大会案内

第33回視覚障害リハビリテーション研究発表大会開催について

2025年8月29日（金）～31日（日）、32回大会と同じ日本教育会館にて開催します。

第32回視覚障害リハビリテーション研究発表大会 抄録集

発行日：2024年9月

編集・発行：第32回視覚障害リハビリテーション研究発表大会実行委員会